

－令和3年版－

新型コロナウイルス感染症に対する 武蔵野市の対応報告書

令和4年5月
武蔵野市

目次

ページ

1 はじめに.....	1
2 感染拡大の経過と感染者数の推移.....	2
(1)国内及び都内の感染状況について(p.2)	
(2)市内における感染者数の推移(p.6)	
(3)新型コロナウイルス感染症について(p.7)	
(4)感染者数データ(p.8)	
3 国、東京都、武蔵野市の対応(時系列).....	11
(1)全体的事項(p.11)	
(2)ワクチン接種への対応(p.20)	
4 武蔵野市の対応(分野別)	31
(1)対策本部、全体的事項(p.31)	
(2)情報発信等(p.35)	
(3)市民生活支援(p.38)	
(4)事業者支援(p.42)	
(5)医療機関支援・連携(p.45)	
(6)高齢者・障害者に対する支援及び関連施設(p.47)	
(7)子ども・子育て支援及び関連施設(p.49)	
(8)学校・教育(p.53)	
(9)市関連施設、文化・体育等施設(p.57)	
(10)イベント、会議等の中止・延期・方法の変更(p.62)	
(11)感染拡大防止対策(p.74)	
(12)議会(p.77)	
(13)組織体制(p.79)	
(14)ワクチン接種への対応(p.82)	
5 資料編.....	88
資料1 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の記録(令和3年1月～12月)(p.89)	
資料2 新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議の記録(令和3年1月～12月)(p.95)	
資料3 新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等 (令和3年4月23日)(p.98)	
資料4 新型コロナウイルス感染防止のための武蔵野市公共施設等の利用基準 (令和3年10月)(p.101)	
資料5 令和2年度決算における新型コロナウイルス感染症の影響額(総括表)(p.103)	
資料6 武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画(令和3年10月20日)(p.104)	
資料7 武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員・事務局名簿 (令和3年12月31日現在)(p.111)	
資料8 武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部 本部員・事務局名簿 (令和3年12月31日現在)(p.112)	

本報告書における感染者人数等のデータの出典は、下記のとおりである。
なお、掲載した数値は、令和4年5月時点で公開されている数値であり、過去に公表された数値と異なる場合や今後修正される場合がある。

武蔵野市・・・東京都新型コロナウイルス感染症対策サイト
オープンデータ(区市町村別・報告日別)

東京都・・・東京都新型コロナウイルス感染症対策サイト
オープンデータ(報告日別)

全 国・・・厚生労働省公表オープンデータ(報告日別)

※感染者・・・新型コロナウイルス感染症検査陽性判明者で保健所に発生届が提出された者

※報告日・・・保健所に発生届が提出された日

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症が確認されてから、約2年半が経過した。

令和4年5月12日時点の国内外を含む累計感染者数は5億1,800万人を超え、累計死者数は約625万人となった¹。

令和3年は、ウイルスも感染力を高める変異を繰り返し、感染が拡大するたびにその感染規模が大きくなっていった。

しかしながら、感染症が確認された令和2年以降、人々は様々な経験や知見を得た。さらに、ワクチンの開発や接種の推進も早いスピードで進められている。感染防止対策は日常化し、人々の働き方や暮らし方などの行動様式も変化を続け、感染症との闘いに終わりが見えない状況においても、人々は前を向いて「日常」を過ごすための努力を続けている。

本市においては、令和2年に引き続き「武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部」を中心として、市の様々な対応について協議や情報共有を進めてきた。

また、令和3年1月には、「武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部」を新たに立ち上げ、安全かつ確実にワクチン接種を推進するための対応について協議を重ねている。

今後、ワクチン接種を一層推進しつつ、基本的な感染防止対策を継続しながら、市民が心身共に健康な日常生活を過ごすことのできる環境を整えるため、市としてできる取組みを進めていく必要がある。

この報告書は、令和3年1月から12月までの期間²における、新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応についてとりまとめた記録である。

現時点での対応を振り返り、引き続き、今後の対応に活用していきたい。

¹ 「新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について」（令和4年5月12日版）厚生労働省

² 令和2年1月から12月までの期間における対応については、「令和2年版 新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応報告書（令和3年3月）」参照。

2 感染拡大の経過と感染者数の推移

(1)国内及び都内の感染状況について

－令和3年1月7日緊急事態宣言発出(第3波)－

令和2年10月下旬以降から続いた感染拡大は、令和3年1月以降も収まることはなく、いわゆる「第3波」と呼ばれる感染拡大が起きた。

令和3年1月7日、東京都を含む4都県を対象に新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項に基づく2度目¹の緊急事態宣言が発出された。

1月8日時点で、国内の1日の新規感染者数は8,045人（東京都2,459人）とピークを迎えた後、新規感染者数はゆるやかに減少を始めたものの、2月以降も入院患者数や重症者数の減少が見られないことなどから、東京都を対象とした緊急事態宣言は2度に渡り期間の延長が決定²され、約2か月半に渡った緊急事態措置は3月21日に終了した。

令和2年8月頃の第2波³の状況と比較して、1日あたりの新規感染者数の規模は大幅に拡大した。

新規感染者数のピークに遅れて顕著となるのが重症者数と死亡者数の増加である。1月下旬から2月上旬にかけては、国内の新型コロナウイルス感染症による死亡者数が、1日あたり100人前後（東京都20人前後）という厳しい状況が続いた。

緊急事態宣言が発出された1月上旬には、都内で受入れ可能病床が4,000床のところ、約3,000人の入院患者数となるなど、医療提供体制も危機的状況であった⁴。医療提供体制及び保健所業務のひっ迫に伴い、入院することも宿泊療養施設へ移行することもできずに、自宅での療養を余儀なくされる方が急増することとなった。1月下旬には、都内の自宅療養者（療養先を調整中の方を含む）は約1万2,000人に及ぶ日もあった⁵。

令和3年2月3日には新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が施行された。この法改正では、新型コロナウイルス感染症の感染症法⁶における法的位置付けについて「指定感染症」から「新型インフル

¹ 1度目は、令和2年4月7日から5月25日まで。

² 令和3年2月2日、東京都を対象とした緊急事態宣言の期間延長が決定（～3月7日）。令和3年3月5日、東京都を対象とした緊急事態宣言の期間延長が決定（～3月21日）。

³ 令和2年8月7日時点の国内の1日あたりの新規感染者数は1,597人（東京都461人）であった。

⁴ 東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議資料（令和3年1月7日）

⁵ 新型コロナウイルス感染症患者の療養状況等及び入院患者受入病床数等に関する調査結果 1月27日0時時点（厚生労働省）。

⁶ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

エンザ等感染症」に変更されるとともに、宿泊療養や自宅療養の協力要請規定の新設や、入院要請に従わない場合は入院勧告・入院措置ができるようになるなど、より強い措置が規定された。

新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正では、「まん延防止等重点措置制度」が新たに導入された。まん延防止等重点措置は、特定の地域において感染のまん延状態が生じた場合に公示され、知事はその区域の指定を行うものとされた。指定された区域では、知事の権限により特定の業態の事業者に対する営業時間短縮の要請等⁷を行うことができる。また、同法改正では、緊急事態宣言に基づく施設の使用制限などの協力要請に従わない場合は、知事の権限により命令ができることとされた⁸。

また、感染症法では、都道府県が自宅療養者等に対する食事の提供などの生活支援を行うにあたっては、必要に応じて市町村と連携するよう努めなければならない旨も新たに規定された。

－まん延防止等重点措置と3度目の緊急事態宣言発出(第4波)－

3月下旬頃より、大阪府をはじめとする関西圏にて感染の再拡大が顕著となった。感染拡大の大きな要因は、それ以前に確認されていたウイルスよりも感染力が強いと言われる変異ウイルス（アルファ株）の影響が大きいとされている。

4月1日、感染拡大が進んでいた宮城・大阪・兵庫の3府県を対象に、法改正後初めて「まん延防止等重点措置」が適用された。

年度の切り替わりにより人が大きく動く時期でもあり、4月以降、東京都でも感染の再拡大が始まった。4月8日、東京都は、まん延防止等重点措置の適用を国に要請し、翌9日に東京都にまん延防止等重点措置の適用が公示された（4月12日～5月11日）。東京都は23区と本市を含む多摩地域の6市を措置対象とする区域に指定した⁹。

まん延防止等重点措置適用後も都内の感染拡大に歯止めはかからず、4月23日、東京都に3度目となる緊急事態宣言が発出された¹⁰（4月25日～5月11日）。飲食店には午後8時までの営業時間短縮が要請され、酒類やカラオケを提供する飲食店には休業が要請された。大型商業施設にも休業が要請され、大規模イベントは原則無観客で行うことが主催者に求められた。

5月以降は、全国でも緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置の対象となる地域が増加した。

⁷ 命令違反に対しては20万円以下の過料が課される。

⁸ 命令違反に対しては30万円以下の過料が課される。

⁹ 23区、八王子市、立川市、武蔵野市、府中市、調布市及び町田市

¹⁰ 東京都、京都府、大阪府、兵庫県

東京都を対象とする緊急事態宣言は、2度の期間延長の決定¹¹を経て、6月20日に終了した。第4波と呼ばれたこの感染拡大時は、5月8日時点で1日あたり7,244人（東京都1,126人）の新規感染者が確認されピークを迎えた後、なだらかに減少を始めた。

緊急事態宣言終了後の6月21日から7月11日までの期間は、東京都においてまん延防止等重点措置を実施すべき期間とされた¹²。国内では、沖縄県のみが引き続き緊急事態措置の対象区域とされた。

－東京都に4度目となる緊急事態宣言(第5波)－

6月は、国内の1日あたりの新規感染者数が2,000人前後の日が連日続くなど新規感染数の減少は低迷を続け、7月に入り再び感染拡大が始まった。7月上旬に1日あたり2,000人前後であった新規感染者数は、7月下旬には10,000人を超す勢いとなり、これまでに経験のない速度で感染が拡大した。

7月8日、緊急事態措置区域に東京都が追加（7月12日～8月22日）され¹³、8月に入り、緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の指定区域が次々と全国に広がっていった。

急激な感染拡大の要因としては、インドから広まったとされている変異ウイルス（デルタ株）の影響が大きいとされ、この変異ウイルスは感染力が非常に強いうえ、重症化しやすいという特徴があった。重症者が急増したことにより、医療提供体制及び保健所業務がひっ迫し、自宅での療養を余儀なくされる方が急増した。8月下旬には、全国の自宅療養者数は13万人を超え、都内の自宅療養者等¹⁴は第4波の最多人数の2倍近い約2万6,000人に及ぶ日もあった¹⁵。

医療提供体制の危機的な状況及び自宅療養者急増の影響により、自宅療養中に亡くなる方も増える結果となり、8月1日から9月30日までの期間に、全国における新型コロナウイルス感染症患者のうち自宅で亡くなった方は少なくとも200人を超えることがわかっている¹⁶。

第5波と呼ばれたこの感染拡大は、これまでの第1波から第4波までの感染拡大期の中で最も感染規模が大きく、8月20日時点で過去最多となる1日あたり25,975人（東京都5,529人）の新規感染者を記録した。その後、新規

¹¹ 令和3年5月7日、東京都を対象とした緊急事態宣言の期間延長（～5月31日）が決定。
令和3年5月21日、東京都を対象とした緊急事態宣言の期間延長（～6月20日）が決定。

¹² 檜原村、奥多摩町及び島しょ町村を除く都内全域

¹³ 令和3年7月30日、東京都を対象とした緊急事態宣言の期間延長（～8月31日）が決定

〃 8月17日、東京都を対象とした緊急事態宣言の期間延長（～9月12日）が決定

〃 9月9日、東京都を対象とした緊急事態宣言の期間延長（～9月30日）が決定

¹⁴ 自宅療養者及び療養先を調整中の方

¹⁵ 新型コロナウイルス感染症患者の療養状況等及び入院患者受入病床数等に関する調査結果 9月1日0時時点（厚生労働省）。

¹⁶ 「新型コロナ患者の自宅での死亡事例に関する自治体からの報告について」（令和4年1月13日新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード（厚生労働省））

感染者数は急激に減少をはじめ、9月10日以降は国内の1日あたりの新規感染者は10,000人を下回り、さらに10月以降は1日あたり1,000人を下回るほどまで減少した。

9月30日には、東京都を含むすべての地域において緊急事態措置が終了した。

第5波で猛威をふるった変異ウイルスは重症化しやすいという特徴があったが、国内の1日あたりの死亡者数は、第4波の最も多かった228人（5月18日時点）と比較して、第5波では89人（9月8日時点）と、半数以下であった。この要因としては、ワクチン接種の影響が大きいとされている¹⁷。2月に医療従事者向けのワクチン接種が開始されたことを皮切りに、5月からは高齢者への本格的な接種が進められ、7月末には希望する高齢者の約9割が2回目接種を完了しているという非常に早いペースでワクチン接種が推進されたため、感染者数の増加に比べ、重症者数、死亡者数の増加は少なくなっている¹⁸。

－感染者の減少、新たな変異ウイルスの確認－

9月以降の感染の急速な収束については、人々の感染防止対策、夜間滞留人口の減少、ワクチン接種率の向上、医療機関や高齢者施設のクラスター感染の減少等によるものと考えられている¹⁹。

12月中旬まで新規感染者数は順調に減少を続けていたが、12月中旬に国内で初めて新たな変異ウイルス（オミクロン株）による市中感染が確認され、令和4年の年明け以降は、第5波の感染拡大の規模を大幅に超える爆発的な感染拡大を経験することとなる。

国内の累計感染者数は12月31日時点で約17万3,000人（東京都約38万人）となり、全人口²⁰の約1.4%（東京都²¹約2.7%）となった。

また、新型コロナウイルス感染症による死亡者数は、12月31日時点で国内累計が18,385人（東京都3,175人）となり、感染者数の約1.1%（東京都約0.8%）となっている。

¹⁷ 8月1日～9月2日に、新型コロナウイルス感染症により亡くなった方（ワクチン接種歴判明者）の約8割がワクチン未接種であった（第64回東京都モニタリング会議（令和3年9月24日））。

¹⁸ 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年11月19日）

¹⁹

〃

²⁰ 令和3年12月1日現在（概算値）1億2,547万人（総務省統計局）

²¹ 令和3年12月1日現在 13,998,001人（東京都）

(2)市内における感染者数の推移

1月の緊急事態宣言が発出された第3波では、市内の1日あたりの新規感染者数30人（1月10日時点）が最多人数であった。その後は、第5波が始まる7月中旬まで、1日あたりおおむね10人以下の新規感染者が連日発生する状況が続いた。

7月中旬以降は、国内及び都内と同様に急激な感染拡大が始まり、8月19日時点で1日あたり72人の新規感染者が確認され、1月の過去最多人数を大幅に超えた。市内の自宅療養者等の人数も8月20日時点で496人と過去最多を記録した。その後、1日あたりの新規感染者数は急速に減少し、9月15日以降は連日10人以下となり、10月以降は0人となる日が続いた。

12月31日時点で市内の累計感染者数は3,168人となり、人口²²の約2.1%となった。

市内の感染者数等の情報については、令和2年10月から、新規感染者数に加えて市区町村別の入院者や自宅療養などの療養状況の内訳人数や、年代・性別も東京都により公表されるようになったため、より詳細に市内の感染状況を把握できるようになった。1月の第3波と4月の第4波では、おもに20代の感染者が多く、夏の第5波では、それまで少なかった20歳未満の感染者が増加するなど様相が異なっていた。令和3年1月から12月までの市内の新規感染者の年代構成は、20歳未満が約13%、20代～50代が約77.5%、60代以上が約9.5%であった。

なお、市内における新型コロナウイルス感染症による死亡者数や重症患者数は、東京都より市区町村別の人数が公表されていないため、不明である。

参考 令和2年～3年中の東京都を対象区域とする「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」

令和2年4月7日～5月25日	令和2年4月7日緊急事態宣言 5月4日延長
令和3年1月8日～3月21日	令和3年1月7日緊急事態宣言 2月2日延長 3月5日延長
令和3年4月12日～4月24日	令和3年4月9日まん延防止等重点措置
令和3年4月25日～6月20日	令和3年4月23日緊急事態宣言 5月7日延長 5月28日延長
令和3年6月21日～7月11日	令和3年6月18日まん延防止等重点措置
令和3年7月12日～9月30日	令和3年7月8日緊急事態宣言 7月30日延長 8月17日延長 9月9日延長

²² 148,117人（令和3年12月1日人口 武蔵野市）

(3)新型コロナウイルス感染症について(令和4年5月現在)²³

令和元年12月に中国・湖北省武漢市で原因不明の肺炎が複数確認され、その後、同肺炎が新型コロナウイルスに起因するものであることが確認された。

主要な感染経路は、咳、くしゃみ、会話などの際に排出されるウイルスを含んだ飛沫・エアロゾル（飛沫より更に小さな水分を含んだ状態の粒子）の吸引と考えられている。

潜伏期間は1～14日間（オミクロン株は2～3日）、感染可能期間は発症2日前から発症後7～10日間程度と考えられている。

発症時の症状は、発熱、呼吸器症状、倦怠感などがあげられる。変異ウイルスであるオミクロン株による感染では、鼻汁や頭痛、のどの痛みなどの風邪（感冒）症状の頻度が増加し、嗅覚・味覚障害の発症頻度が減少した。

重症化した人の割合や死亡した人の割合は年齢によって異なり、高齢者は高く、若者は低い傾向にある。

軽症の場合は、経過観察のみで自然に軽快することが多い。令和4年4月時点で、国内で承認されている治療薬は8つとなり、治療法も確立されつつある。

また、ワクチン接種による発症予防効果及び重症化予防効果が確認されている。

療養が終了した後も、疲労感・倦怠感などの症状が続くというような、一般的に「後遺症」と言われる罹患後症状も確認されている。

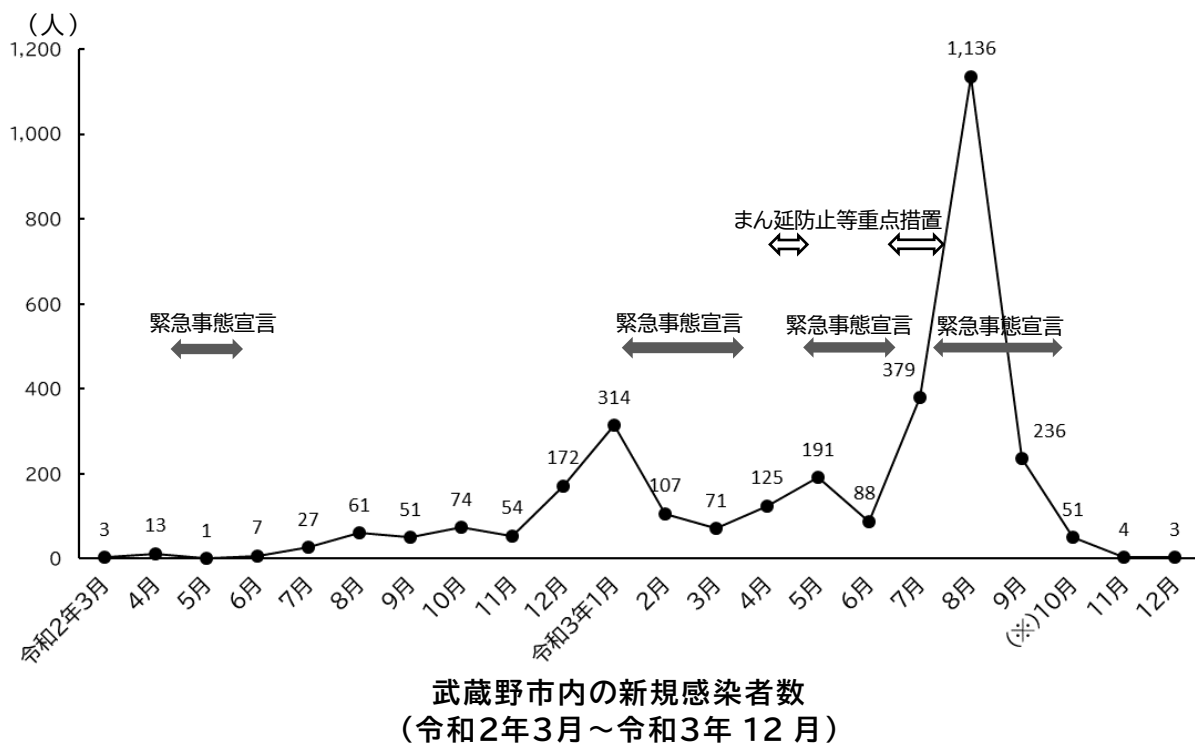
²³ 「新型コロナウイルス感染症の“いま”に関する11の知識」（厚生労働省 令和4年5月）、「新型コロナウイルス感染症 COVID-19 診療の手引き 第7.2版（令和4年5月9日）」

(4)感染者数データ

①新規感染者数

(単位：人)

	武蔵野市	東京都	全国
令和2年1月	—	3	12
2月	—	34	193
3月	3	489	1,930
4月	13	3,748	12,089
5月	1	957	2,511
6月	7	994	1,747
7月	27	6,464	17,373
8月	61	8,125	31,981
9月	51	4,918	15,045
10月	74	5,350	17,529
11月	54	9,861	47,158
12月	172	19,369	86,541
令和3年1月	314	40,367	154,700
2月	107	10,997	41,838
3月	71	9,310	42,300
4月	125	18,075	117,482
5月	191	21,871	153,674
6月	88	12,977	52,977
7月	379	44,448	126,687
8月	1,136	129,193	567,572
9月	236	31,929	208,102
10月	(※)51	2,134	17,390
11月	4	542	4,375
12月	3	905	5,821
合計	3,168	383,060	1,727,027

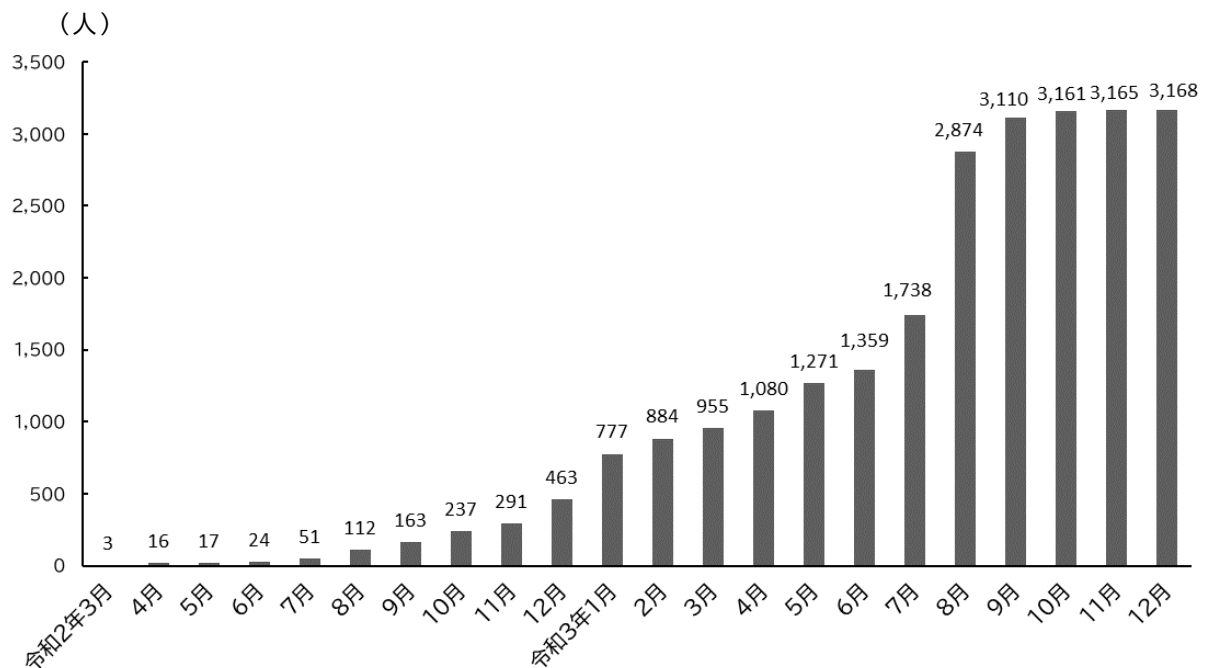


- 注1) 令和2年1月から2月までは、東京都による市区町村別の感染者数の公表がないためデータなし。
 注2) 令和3年10月の武蔵野市新規感染者数には、東京都の集計修正により一括追加された42人を含む。
 注3) 令和4年5月現在、東京都が公表している人数であり、過去に公表された人数と異なる場合あり。

②累計感染者数

(単位：人)

	武蔵野市	東京都	全国
令和2年1月	—	3	12
2月	—	37	205
3月	3	526	2,135
4月	16	4,274	14,224
5月	17	5,231	16,735
6月	24	6,225	18,482
7月	51	12,689	35,855
8月	112	20,814	67,836
9月	163	25,732	82,881
10月	237	31,082	100,410
11月	291	40,943	147,568
12月	463	60,312	234,109
令和3年1月	777	100,679	388,809
2月	884	111,676	430,647
3月	955	120,986	472,947
4月	1,080	139,061	590,429
5月	1,271	160,932	744,103
6月	1,359	173,909	797,080
7月	1,738	218,357	923,767
8月	2,874	347,550	1,491,339
9月	3,110	379,479	1,699,441
10月	3,161	381,613	1,716,831
11月	3,165	382,155	1,721,206
12月	3,168	383,060	1,727,027



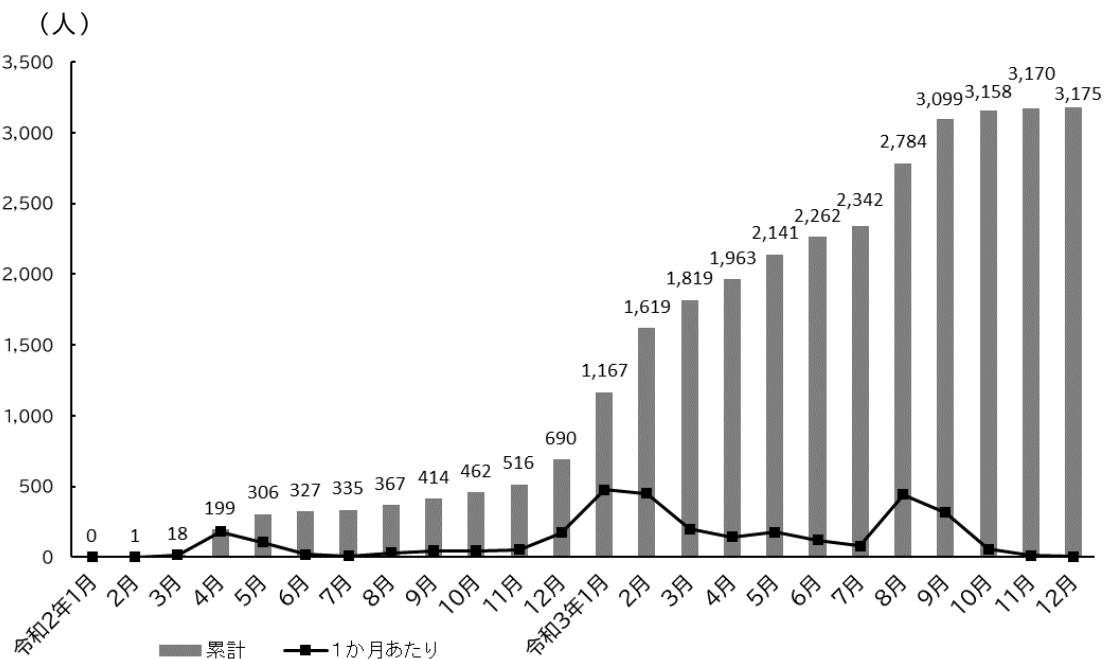
武蔵野市内の累計感染者数
(令和2年3月～令和3年12月)

注1) 令和2年1月から2月までは、東京都による市区町村別の感染者数の公表がないためデータなし。
注2) 令和4年5月現在、東京都が公表している人数であり、過去に公表された人数と異なる場合あり。

③死亡者数(全国・東京都)

(単位：人)

	東京都		全国	
	1 か月あたり	累計	1 か月あたり	累計
令和2年1月	0	0	0	0
2月	1	1	5	5
3月	17	18	51	56
4月	181	199	359	415
5月	107	306	477	892
6月	21	327	81	973
7月	8	335	37	1,010
8月	32	367	285	1,295
9月	47	414	275	1,570
10月	48	462	195	1,765
11月	54	516	373	2,138
12月	174	690	1,321	3,459
令和3年1月	477	1,167	2,261	5,720
2月	452	1,619	2,165	7,885
3月	200	1,819	1,274	9,159
4月	144	1,963	1,067	10,226
5月	178	2,141	2,819	13,045
6月	121	2,262	1,731	14,776
7月	80	2,342	409	15,185
8月	442	2,784	849	16,034
9月	315	3,099	1,607	17,641
10月	59	3,158	619	18,260
11月	12	3,170	92	18,352
12月	5	3,175	33	18,385



東京都内の死亡者数
(令和2年1月～令和3年12月)

注1) 東京都の死亡者数は死亡日別の人数。全国の死亡者数は、各自治体の報告日別。上記人数は、後日修正される場合がある。

注2) 市内の新型コロナウイルス感染症による死亡者数は、東京都による市区町村別の公表がないためデータなし。

3 国、東京都、武蔵野市の対応(時系列)

(1) 全体的事項

令和3年1月～12月の主な動き

	国など	東京都	武蔵野市
1月	1日 国内の累計感染者数 237,357人	1日 都内の累計感染者数 61,105人	1日 市内の累計感染者数477人
	7日 新型インフルエンザ等対策特別措置法(以下、「特措法」)第32条に基づく緊急事態宣言発出(1/8～2/7:4都県)	7日 ・「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」(1/8～2/7) ・1日あたりの新規感染者数が2,500人を超える【第3波のピーク】	5日 健康福祉部・対策本部合同研修会「武蔵野赤十字病院の新型コロナウイルス対策について～感染症リスクマネジメントと今後の課題～」(講師:武蔵野赤十字病院院長 泉並木氏)
	8日 1日あたりの新規感染者数が8,000人を超える【第3波のピーク】		7日 「武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部」の設置
	13日 緊急事態宣言の区域変更(1/14～2/7:11都府県)		8日 特措法第34条に基づく武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部へ移行(1/8～2/7)
	14日 外国人の新規入国停止		11日 成人式「未来をひらくはたちのつどい」会場開催中止
	23日 国内の累計死者数が5,000人を超える	24日 都内の累計死亡者数が1,000人を超える	12日 高齢者施設及び障害者施設におけるPCR検査助成制度事業者向け説明会の実施
		25日 自宅療養者フォローアップセンターの対象地域拡大(保健所設置区市も対象へ)	15日 接待を伴う飲食店の従業員を対象としたPCR検査事業開始
		30日 都内の累計感染者数が10万人を超える	

	国など		東京都		武蔵野市	
2月	2日	緊急事態宣言の期間延長及び区域の変更(2/8～3/7:10都府県)	2日	「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」(2/8～3/7)	1日	・「自宅療養者支援窓口」の開設 ・ムーバス「特別ダイヤ」での運行開始 ・東京都市長会、都知事あて「新型コロナウイルスワクチン接種及び感染症対策の更なる充実に関する緊急要望」提出
	3日	「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」成立(まん延防止等重点措置の創設等)				
	13日	「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」施行				
	17日	医療従事者に対する新型コロナワクチン接種開始			18日	武蔵野市PCR検査センター休止(各医療機関での検査件数増のため、28日に終了)
	26日	緊急事態宣言の区域変更(4都県)	26日	特措法第45条第2項に基づく使用制限(営業時間短縮)の要請(34施設)	20日	武蔵野市くらし地域応援券、店舗での利用開始(3/31まで)
3月					24日	補正予算(第10回)可決・成立(令和3年第1回定例会)
	5日	緊急事態宣言の期間を延長(3/8～3/21:4都県)	5日	「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」(3/8～3/21)	15日	補正予算(第11回)可決・成立(令和3年第1回定例会)
	18日	政府対策本部「緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症への対応」決定	18日	・「段階的緩和期間における東京都の対応」公表(3/22～3/31) ・全国で初めて、特措法第45条第3項に基づく施設の使用制限命令(27施設)	16日	第29回武蔵野桜まつりWEB開催
	21日	東京都を含むすべての区域で緊急事態の終了	22日	飲食店を対象とした「コロナ対策リーダー」事業開始	22日	・施設閉館時間の緩和(原則午後9時施設閉館)等、緊急事態の終了に伴う対応(31日まで) ・「新型コロナウイルス感染防止のための武蔵野市公共施設等の利用基準」策定

	国など		東京都		武蔵野市	
3月	25日	東京2020オリンピック聖火リリースタート(福島県)	24日	「リバウンド防止期間における東京都の対応」(4/1～4/21)	23日	ベビーカー貸出しサービス「ベビ吉」1カ所で再開
	31日	特措法改正後、全国で初めて大阪府対策本部がまん延防止等重点措置の適用を政府に要請	30日	都立病院に「コロナ後遺症相談窓口」設置開始	29日	・「新型コロナウイルス感染症に係る令和3年度の対応について」公表 ・令和3年度青少年交流事業(大韓民国ソウル特別市江東区・アメリカ合衆国テキサス州ラボック市交流団受け入れ)の中止を決定
4月	1日	特措法第31条の4に基づくまん延防止等重点措置の公示(3府県)	8日	東京都対策本部、「まん延防止等重点措置」の適用を政府に要請	1日	福祉総合相談窓口の設置
	9日	まん延防止等重点措置の全部変更公示(3都府県追加)	9日	「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」策定(4/12～5/11)	9日	・「まん延防止等重点措置区域」該当(武蔵野、立川、八王子、町田、調布、府中、23区) ・補正予算(第1回)専決
	10日	国内の累計感染者数が50万人を超える				
	12日	高齢者向けワクチン接種開始	12日	飲食店に対する「徹底点検TOKYOサポート」プロジェクト開始	12日	施設閉館時間の繰り上げ(午後9時→午後8時)
	16日	まん延防止等重点措置の全部変更公示(4県追加)				
	20日	大阪府が国に対して緊急事態宣言発出を要請(翌21日、兵庫県、京都府要請)	20日	都医師会と連携した自宅療養者向け医療支援体制の強化開始		
			21日	国に対する緊急事態宣言発出の要請	21日	・補正予算(第2回)可決・成立(令和3年第1回臨時会) ・「新型コロナウイルス感染症に係る令和3年度の対応について」補正予算対応追加公表
	23日	・特措法第32条に基づく緊急事態宣言発出(4/25～5/11:4都府県) ・まん延防止等重点措置の全部変更公示(1県追加。4都府県除外。)	23日	「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」(4/25～5/11)	24日	・特措法第34条に基づく武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部へ移行(4/24～6/20) ・吉祥寺美術館休館(～5/31)
	26日	国内の累計死者数が10,000人を超える			25日	ベビーカー貸出しサービス「ベビ吉」休止(～6/20)

	国など		東京都		武蔵野市	
5月	7日	・緊急事態宣言の期間延長及び区域の変更(5/12～5/31:6都府県) ・まん延防止等重点措置の全部変更公示(3道県追加。2県除外)	7日	「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」(5/12～5/31)		
	8日	1日あたりの新規感染者数が7,000人を超える【第4波ピーク】	8日	1日あたりの新規感染者数が1,100人を超える【第4波ピーク】	10日	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給開始
	14日	・緊急事態宣言の区域変更(9都道府県) ・まん延防止等重点措置の全部変更公示(3県追加。1道除外。)	13日	都内の累計感染者数が15万人を超える		
	18日	1日あたりの死亡者数が過去最多の228人となる				
	21日	・緊急事態宣言の期間延長及び区域変更(10都道府県。沖縄県のみ～6/20) ・まん延防止等重点措置の全部変更公示(2県除外)	26日	緊急事態宣言の期間延長を国に要請	25日	「新型コロナウイルス感染症に係るいのちと暮らしを守る対応方針」策定・公表
	28日	・緊急事態宣言の期間延長決定(～6/20:9都道府県) ・まん延防止等重点措置の全部変更公示(5県延長)	28日	「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」(6/1～6/20)	26日	・南房総市夏季期間中の民宿利用助成の中止決定 ・人権擁護委員の日特設人権相談の中止決定(6/1予定)
				27日	市立小学校の移動教室の延期について保護者に通知	
6月					1日	吉祥寺美術館音楽室、条件付き貸出し再開
	10日	まん延防止等重点措置の全部変更公示(3県除外)			3日	吉祥寺美術館展示室、感染防止対策を講じたうえで再開
					4日	・東京都市長会、都知事あて「新型コロナウイルスワクチン接種促進に関する緊急要望」提出 ・都知事に対する都立井の頭恩賜公園における「東京2020ライブサイト」の開設に関する要望提出

	国など		東京都		武蔵野市	
6月	17日	・緊急事態宣言の期間延長及び区域の変更(沖縄県のみ～7/11) ・まん延防止等重点措置の全部変更公示(3県延長。7都道府県追加。2県除外)			14日	商店会連合会会員を対象とした東京都モニタリング検査(PCR検査)事業への協力(6/18まで)
	18日	「特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律」公布(23日施行)	18日	「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」策定(6/21～7/11)		
			19日	都立井の頭恩賜公園における「東京2020ライブサイト」中止決定	21日	・「まん延防止等重点措置区域」該当(檜原村、奥多摩町及び島しょ町村を除く都内全域) ・ベビーカー貸出しサービス「ベビ吉」1か所で再開 ・屋内学校施設開放(体育館・武道場)は準備が整い次第再開
					22日	補正予算(第3回)可決・成立(令和3年第2回定例会)
					25日	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の学校連携観戦の中止を決定
			29日	・東京2020オリンピック聖火リレーの市内公道走行(7/16予定)の中止決定 ・「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急・重点的強化策」(危機管理対策会議)	28日	補正予算(第4回)専決
7月	1日	総務省「新型コロナウイルス感染症対策等地方連携推進本部」の設置	4日	東京都議会議員選挙	1日	・商店会活性出店支援金事業開始 ・生活困窮者自立支援金事業開始
	8日	・緊急事態宣言の期間延長及び区域の変更(7/12～8/22:2都県)	8日	「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」策定(7/12～8/22)	4日	東京都議会議員選挙投開票
					5日	「ワクチン接種に関する市長メッセージ」
					6日	補正予算(第5回)可決・成立(令和3年第2回臨時会)

	国など	東京都	武蔵野市
7月	8日 ・まん延防止等重点措置の全部変更公示(4府県延長。6都道府県除外。) ・東京2020組織委員会、1都3県での五輪競技の無観客開催を決定	9日 オリンピックにおける「学校連携観戦」の中止を決定、各教育委員会に通知	12日 ・特措法第34条に基づく武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部へ移行(7/12～9/30) ・緊急事態宣言に関する市長メッセージ発信 ・ベビーカー貸出しサービス「ベビ吉」休止(～9/30)
	15日 国内の累計死者数が15,000人を超える	15日 軽症者等を受け入れる宿泊療養施設を市内「吉祥寺東急REIホテル」に開設(～令和4年1月15日)	16日 東京2020オリンピック聖火リレー【東京都第8日目】セレブレーション会場(武蔵野陸上競技場)でのトーチキスセレモニー(武蔵野・三鷹・調布市分)
	21日 全国の自宅療養者が10,000人を超える		21日 第49回むさしのジャンボリー中止(7/21～8/14予定)※5月に中止決定
	23日 東京2020オリンピック競技大会開幕(～8/8)	26日 都内の累計感染者数が20万人を超える	26日 ワクチン接種証明書(ワクチンパスポート)発行申請受付開始
	30日 ・緊急事態宣言の期間延長及び区域の変更(～8/31:6都府県) ・まん延防止等重点措置の全部変更公示(5道府県追加。4府県除外)	30日 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」(7/12～8/31)	29日 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親以外の子育て世帯分)支給開始
8月	3日 重症者・重症化リスクの高い人以外は原則自宅療養の方針を示す		
	5日 ・世界の累計感染者数が2億人を超える ・まん延防止等重点措置の全部変更公示(8県追加)		
	6日 国内の累計感染者数が100万人を超える	8日 都内の累計感染者数が25万人を超える	
		13日 1日あたりの新規感染者数が、過去最多の5,908人を記録【第5波ピーク】	
	17日 ・緊急事態宣言の期間延長と区域の変更(～9/12:13都府県) ・まん延防止等重点措置の全部変更公示(10県追加。7県除外)	17日 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」(～9/12)	

	国など		東京都		武蔵野市	
8月					18日	東京都市長会、都知事あて「新型コロナウイルス感染急拡大から市民を守るための緊急要望」提出
			19日	都内の累計感染者数が30万人を超える	19日	市内1日あたりの新規感染者数が、過去最多の72人を記録【第5波ピーク】
	20日	1日あたりの新規感染者数が過去最多の25,975人を記録【第5波ピーク】	21日	軽症等の方を一時的に受け入れ、酸素投与等を行う「酸素ステーション」設置開始	20日	遠野市家族ふれあい自然体験中止(8/20～8/23予定)※5月に中止決定
	24日	東京2020パラリンピック競技大会開幕(～9/5)	24日	病床が逼迫した際に、入院待機となった患者を一時的に受け入れる「TOKYO入院待機ステーション」開設	23日	新型コロナウイルス感染症専門家会議(第2回全体会)を開催
	25日	・緊急事態宣言の区域の変更(～9/12:21都道府県) ・まん延防止等重点措置の全部変更公示(4県追加。8道県除外) ・全国の自宅療養者10万人を超える			26日	東京都多摩府中保健所が所管する6市、都知事あて「二次保健医療圏(北多摩南部医療圏)内の臨時医療施設開設に関する緊急要望」提出
	27日	学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインを示す			27日	・武蔵野赤十字病院院長に「重症者用、中等症者用病床の増床及び抗体カクテル療法病床の設置に関する要望」を市医師会長と連名で提出 ・地域子ども館(あそべえ)休館
					30日	・市立小・中学校へ学級閉鎖の基準について通知 ・子ども子育て支援特別給付金支給開始 ・商店会連合会会員を対象とした東京都モニタリング検査(PCR検査)事業への協力(9/12まで)
					31日	「新型コロナウイルス感染症に係る市民とまちの未来を守る対応方針」策定・公表
9月	1日	国内の累計感染者数が150万人を超える	1日	都内の累計感染者数が35万人を超える	1日	自宅療養者支援窓口を「自宅療養者支援センター」に改称、機能拡充
	9日	・緊急事態宣言期間の延長及び区域の変更(～9/30:19都道府県) ・まん延防止等重点措置の全部変更公示(2県追加。6県除外)	9日	・「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」(～9/30) ・「医療機能強化型宿泊療養施設(品川区)」を設置		

	国など	東京都	武蔵野市
9月	28日 政府対策本部「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」発表 30日 東京都を含むすべての区域で緊急事態の終了	18日 「酸素・医療提供ステーション(調布市)」設置 27日 東京都から保健所を持たない市に対する自宅療養者等の個人情報の提供を順次開始 28日 「東京都におけるリバウンド防止措置」(10/1～10/24)	22日 補正予算(第6回)可決・成立(令和3年第3回定例会) 30日 東京都から自宅療養者等の個人情報の受領開始(自宅療養者支援センターから対象者に対する支援案内の電話連絡を開始)
10月	1日 厚生労働省「今夏の感染拡大を踏まえた今後の新型コロナウイルス感染症に対応する保健・医療提供体制の整備について」 4日 菅内閣が総辞職し、岸田内閣が発足 14日 衆議院解散 31日 衆議院議員選挙	7日 「東京都中和抗体薬治療コールセンター」設置 13日 都内で開催される大規模イベントに係るワクチン・検査パッケージの技術実証の実施に同意(14日東京ドームプロ野球公式戦より) 21日 「基本的対策徹底期間における対応」(10/25～11/30)	1日 ・生活困窮者特別就職支援金事業及び生活困窮者住居契約更新料給付金事業開始 ・新型コロナウイルス感染防止のための武蔵野市公共施設等の利用基準の改訂 ・子育て・ゆりかごむさしのフェスティバルオンライン開催(～10/31) ・ベビーカー貸出しサービス「ベビ吉」1カ所で再開 3日 ・武蔵野市長選挙・松下玲子市長が再選 ・武蔵野市議会議員補欠選挙・無投票にて2名が当選 20日 自宅療養者支援センター支援内容の改定(①食料品・日用品支援 ②安否確認③自宅療養に伴う心配事などの相談) 31日 衆議院議員選挙投開票

	国など		東京都		武蔵野市	
11月	8日	・「新たなレベル分類の考え方」(新型コロナウイルス感染症対策分科会) ・ワクチン接種証明書保持者に対する入国後4日目からの行動制限の見直し ・外国人の新規入国制限の見直し(商用目的等(3月以下)及び長期間滞在の新規入国を認める)	1日	ワクチン接種記録登録アプリ「TOKYOワクション」サービス提供開始	1日	中小企業者等特別支援金事業の開始
	18日	1日の入国者数の上限を3500人程度から5000人程度に拡大(26日～)	8日	助産師による自宅療養中の妊産婦への健康観察を実施(～R4.3.31)(東京都助産師会連携事業)	6日	第14回むさしの環境フェスタのオンライン開催を開始
	19日	・基本的対処方針全部変更 ・ワクチン・検査パッケージ制度要綱決定	15日	東京都宿泊療養申込窓口の開設による直接申込の開始	13日	武蔵野農作物品評会の中止(13日、14日)
	26日	世界保健機関(WHO)が南アフリカなどで検出された変異ウイルスを「オミクロン株」と命名し、「懸念される変異株」に指定	25日	「都における今後のコロナ対策の基本的な考え方」、「基本的対策徹底期間における対応」(12/1～)」	14日	むさしの青空市の中止
	30日	・全世界を対象に外国人の新規入国を原則停止 ・「オミクロン株」空港検疫で国内初検出を公表				
12月	1日	1日の入国者総数上限を3,500人目途に引き下げ	1日	新型コロナウイルス感染症医療体制戦略ボード設置	1日	キャッシュレス決済ポイント還元事業の開始
	18日	国内で初めて変異ウイルスであるオミクロン株による市中感染を確認	3日	「オミクロン株に関する緊急対応」(危機管理対策会議)	15日	・子育て世帯への臨時特別給付金事業 年内より10万円一括給付開始を決定 ・第1回むさしの食育フェスタオンライン開催(～1/31)
	24日	新型コロナウイルス感染症の重症化を防ぐ飲み薬(モルヌピラビル)を承認	20日	自宅療養者への健康観察を実施する医療機関に対する支援事業開始	21日	補正予算(第7回、第8回)可決・成立(令和3年第4回定例会)
			24日	・都民に対する検査受検要請(12/25～1/31) ・都内で初めて変異ウイルスであるオミクロン株による市中感染を確認		
			25日	PCR等検査無料化事業の開始	27日	子育て世帯への臨時特別給付金支給開始

(2) ワクチン接種への対応

令和3年1月～12月の主な動き

	国・東京都	武蔵野市
1月	8日 「医療従事者等への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う体制の構築について」で、基本的な考え方等が示される 15日 「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(1.1版)」が示される 18日 「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引きについて」が示される 28日 「高齢者施設への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う体制の構築について」で、高齢者施設等の入所者及び従事者への接種に向け、基本的な考え方等が示される	7日 「武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部」の設置
2月	9日 「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(1.2版)」が示される 15日 「新型コロナウイルスワクチンに係る予診票の様式等について」で、予診票の様式等が示される 16日 ・「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について(指示)」で、接種対象者(16歳以上の者)と期間(令和3年2月17日から令和4年2月28日まで)、使用するワクチン(ファイザー社製ワクチン)が示される ・「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(2版)」が示される。 17日 「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する相談体制の構築について」で、3月中旬を目途にコールセンター等を開設するよう準備を進めることが示される 19日 「障害者支援施設等入所者等及び従事者への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種について」で、障害者支援施設等に入所・入居する者や従事者への接種に向け、基本的な考え方(入所者等の年齢や基礎疾患の有無によりワクチンの接種時期が異なること等)が示される	12日 1台目のディープフリーザーの納品 19日 市公式ホームページ内に新型コロナウイルスワクチントップページを開設
3月	2日 「保護施設等入所者及び従事者への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種について」で、保護施設等に入所・入居する者や従事者への接種に向け、基本的な考え方(入所者等の年齢や基礎疾患の有無によりワクチンの接種時期が異なること等)が示される	1日 ・武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターを開設 ・市報3月1日号に、新型コロナワクチンに関する情報を掲載(以降、毎号掲載)

	国・東京都	武蔵野市
3月	3日 「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する合理的配慮の提供について」で、障害特性に応じた合理的配慮の提供に関する一例等が示される 12日 ・「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(2.1版)」が示される ・「第4回新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体向け説明会」で、ワクチンの配送スケジュールやワクチンが余った際の対応について示される 18日 「第44回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会」で、重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)を有する者、知的障害を有する者(療育手帳の所持)が新たに基礎疾患を有する者の項目に追加される 19日 「矯正施設の被収容者等に対する新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について」で、必要に応じて矯正施設等と連携し、適切に接種ができるよう周知等をするよう示される	8日 武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画(第1.0版)を策定 11日 基本型接種施設で医療従事者への接種開始 27日 ディープフリーザーの専用コンセント設置・予備電源引込工事を実施 31日 ・第1回高齢者・障害者接種対策合同部会を開催 ・武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画(第1.1版)を策定
4月	15日 「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(2.2版)」が示される 19日 「高齢者向け接種以降に配布するシリンジ・注射針について」で、ファイザー社製ワクチンについて、5月10日の週及び17日の週配送分以降、1バイアルから6回(これ以前は5回)採取可能な組合せのシリンジ・注射針が配布されることが示される	1日 個別接種や集団接種実施に係る関係機関との調整、高齢者・障害者が接種を受けやすい接種体制の構築などを目的として、推進本部の下に各対策部を設置し、接種会場での職員の従事など、全庁的な組織として発令 7日 市内の2医療機関に、ディープフリーザーを1台ずつ設置 9日 第2回高齢者・障害者接種対策合同部会を開催

	国・東京都	武蔵野市
4月	21日 「新型コロナウイルスワクチンに係る予防接種の高齢者に次ぐ接種順位の者（基礎疾患を有する者等）への接種の開始等について」で、基礎疾患を有する者等への接種開始は、高齢者への接種の完了を待つ必要がない旨等が示される 26日 【都】東京都が運用する医療従事者等向けワクチン接種予約システムに障害が発生し、WEBでの予約受付を中止 30日 ・「新型コロナワクチンの高齢者向け接種の前倒しについて」およびファイザー社ワクチンの「基本配分計画」で、6月最終週までに全高齢者が2回目接種可能となる量のワクチン供給ができる見込みであり、高齢者の2回目接種の終了時期を7月末に前倒しするよう示される ・「ホームレス等への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の周知等について」で、ホームレス等への接種に向けた留意事項が示される	23日 ・75歳以上の市民（高齢者施設入所者を除く約17,000人）に接種券を発送 ・先行して高齢者施設での接種を実施する医療機関を対象に説明会を実施 25日 「総合体育館」で集団接種会場運営訓練を実施 28日 「吉祥寺南町コミセン」で集団接種会場設営訓練を実施
5月	12日 「大規模接種センターに関する周知広報について（依頼）」で、自衛隊東京大規模接種センターの概要及び5月17日から予約受付を開始する予定の旨が示されたが、その後、多摩地区在住者の予約受付については未定との連絡があった 17日 自衛隊東京大規模接種センターについて、65歳以上の東京都23区に居住する方を対象に、予約受付開始	1日 最初のワクチン（ファイザー社製1箱）が国から届く 6日 ・75歳以上の方を対象に、集団接種の予約受付開始 ・各高齢者施設での接種を順次開始 ・「市民会館」で集団接種会場設営訓練を実施 ・ワクチン（ファイザー社製2箱）が国から届く 7日 市医師会会員向けに集団接種に係る説明会を実施 13日 ・「総合体育館」での集団接種開始（ファイザー） ・12日に示された自衛隊東京大規模接種センターに関する通知に対応するため、東京共同電子申請・届出サービスからの申請で、同センターでの接種を希望する65～74歳の方へ接種券を交付する旨を市ホームページで周知 ・市薬剤師会への研修会を実施 14日 ・個別接種を実施する医療機関を対象に、オンライン説明会を実施 ・新たに高齢者施設での接種を実施する医療機関向けに説明会を実施 16日 ・自衛隊東京大規模接種センターの予約受付が開始されることに伴い、同センターでの接種を希望する65～74歳の方の申請を受け、接種券の交付開始（745件） ・ワクチン（ファイザー社製15箱）が国から届く 17日 75歳以上の方を対象に、個別接種の予約受付開始

	国・東京都	武蔵野市
5月	21日 「「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について(指示)」の一部改正について」で、5月22日から、使用するワクチンに武田／モデルナ社製ワクチンを加える旨が示される(接種対象者:18歳以上の者) 24日 ・「武田／モデルナ社ワクチンの接種体制について」で、モデルナ社製ワクチンは、大規模接種会場における接種や職域における接種を軸に接種体制が検討されることが示される ・自衛隊東京大規模接種センターの運用開始 31日 ・「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(3版)」が示される ・「「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について(指示)」の一部改正について」で、6月1日から、接種対象者を16歳以上から12歳以上に変更する(モデルナ社製ワクチンの接種対象者は、18歳以上のまま)旨が示される	19日 75歳以上の方を対象に、集団接種の予約受付開始(臨時コールセンターを庁舎内に開設) 20日 「吉祥寺南町コミセン」と「市民会館」での集団接種開始(ファイザー) 26日 ・医療機関での個別接種開始(ファイザー) ・武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画(第2版)を策定 27日 ワクチン(ファイザー社製20箱)が国から届く 31日 市内公立小・中学校の教職員、市内認可保育園従事者、学童クラブ従事者、市内通所介護事業所、障害者支援施設従事者、武蔵野市消防団員等について、集団接種で当日キャンセルが発生した場合等の接種の対象者として追加する方向で、関係課との調整会議を開催
6月	1日 「新型コロナワクチンの職域接種の開始について」で、6月21日から企業や大学等において、職域(学校等を含む)単位でワクチン接種(モデルナ)を開始することを可能とする旨が示される 4日 「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(3.1版)」が示される 7日 「DV被害者に対する新型コロナワクチン接種の円滑かつ安全な実施について」で、DV被害者等、やむを得ない事情で住民票所在地以外に長期間滞在している者等について、住民票所在地以外において接種を受ける場合の、市町村における具体的な事務手続きが示される 8日 「新型コロナワクチンの職域接種の申請受付開始について」に基づき、職域接種について、企業等からの申請受付開始 10日 「自衛隊大規模接種センターの接種対象地域の拡大等について」で、同センターについて、地域制限を撤廃し、接種券を持つ65歳以上の方は、居住地を問わず、予約可能になる 15日 「自衛隊大規模接種センターの予約対象の拡大について」で、同センターについて、予約対象をさらに拡大し、接種券を持つ18歳以上の方が予約可能になる	1日 ・65～74歳の市民に接種券(約15,500人分)を発送 ・健康課新型コロナウイルスワクチン接種担当の拠点を保健センターから庁舎内に移動 2日 75歳以上の方を対象に、集団接種の予約受付開始(予約サポートセンターを庁舎内に開設) 8日 ・武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画(第3版)を策定 ・65歳以上の方を対象に、個別接種の予約受付開始 15日 ・65歳以上の方を対象に、集団接種の予約受付開始(臨時コールセンターを庁舎内に開設) ・12～64歳の基礎疾患のある方を対象に、相談予約(市内かかりつけ医での優先予約)の受付開始 ・新たなインターネット予約システムに移行

	国・東京都		武蔵野市	
6月	18日	【都】都内医療従事者等及び東京2020大会関係者を対象に、都庁北展望室で接種開始	17日	自衛隊東京大規模接種センターの予約対象が、接種券を持つ18歳以上の方に拡大されたことを受け、同センターでの接種を希望する18歳以上の方の申請を受け、接種券を交付(1,162件)(6月17日、18日)
	25日	・【都】柔道整復師、鍼灸師、あん摩マッサージ指圧師、獣医師、東京2020大会関係者、点検済み店舗のコロナ対策リーダー等を対象に、都庁南展望室で接種開始 ・「新型コロナウイルス感染症予防接種証明書発行手続の開始に向けた準備のお願い」で、接種証明書の概要や市区町村における発行手続きの概要が示される	19日	「総合体育館」で土曜日に夜間接種(午後8時30分まで)を実施(6月19日、26日)
7月			20日	ワクチン(ファイザー社製15箱)が国から届く
			21日	65歳以上の未接種者かつ市集団接種未予約者(約14,600名)を対象に、集団接種申込書を送付(希望者は概ね7月末までに割り当て実施)
			22日	市内在宅介護・地域包括支援センターに対し、架電・訪問による接種支援業務を依頼(6月22日、7月6日、26日)
			23日	障害者地域生活支援ステーション「わくらす武蔵野」入所者への接種を開始(7月30日まで)
			24日	・ワクチン(ファイザー社製10箱)が国から届く ・40～64歳の市民に接種券(約53,500人分)を発送
			26日	市内の居宅サービス事業所、訪問系サービス事業所等の従事者を対象に、集団接種における優先接種を実施(6月26日、7月1日)
			28日	12～39歳の市民に接種券(約47,500人分)を発送
	2日	・7月中旬以降、国からのワクチン供給量が本市のワクチン要求量の2割以下、今までの配送量の2分の1以下まで急減する見込みが示される ・「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(3.2版)」が示される	1日	障害のある方への広報誌「つながり・こころのつながり」の臨時号発行
	5日	「児童養護施設等入所者等への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種について」で、児童養護施設等に入所している者等に接種を行う場合の接種券の取り扱い等が示される	2日	・基礎疾患のある方の集団接種優先予約の受付実施 ・12歳以上の方を対象に、個別接種の予約受付開始
	6日	【都】警察・消防関係者、東京2020大会関係者、獣医師を対象に、代々木公園で接種開始	3日	集団接種会場でのワクチン接種に困難が予想される重度知的障害者(障害者通所サービス事業所利用者)を対象に、「保健センター」で接種開始(8月7日までの毎週土曜)
			5日	・個別接種の新規予約の受付停止 ・60歳以上の方を対象に、集団接種の予約受付開始 ・ワクチン(ファイザー社製5箱)が国から届く
			6日	14日から予定していた、12歳以上の方を対象とした集団接種の予約受付開始の延期を決定

	国・東京都	武蔵野市
7月	16日 ・モデルナ社製ワクチンの-20℃±5℃での有効期間が6か月から7か月に延長される ・「精神疾患による入院患者や人工透析患者への新型コロナワクチンの接種体制の確保について」で、医療機関とその他の接種会場との間で円滑な連携に向け周知や調整をするよう示される 24日 【都】教育関係者等を対象に、立川地域防災センター、多摩総合医療センター、調布市グリーンホール等の計6会場で接種開始 26日 ・海外渡航等の事情により予防接種証明書を求めるものに対して、予防接種証明書の交付を開始する旨の省令が施行される ・「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(3.3版)」が示される ・自衛隊東京大規模接種センター(東京センター)の予約受付再開	9日 ・行政改革担当大臣および厚生労働大臣に対して、市長及び市医師会長の連名で、新型コロナウイルスワクチンの適正な供給に関して要望書を提出 ・東京都知事に対して、市長及び市医師会長の連名で、新型コロナウイルスワクチンの適正な配分に関して要望書を提出 ・40歳以上の方を対象に、集団接種の予約受付開始 10日 「総合体育館」で土曜日に夜間接種(午後8時30分まで)を実施(7月10日、17日) 16日 ワクチン(ファイザー社製15箱)が国から届く 19日 ワクチン(ファイザー社製9箱)が国から届く 21日 基礎疾患のある方、妊娠中で接種を希望する方を対象に、集団接種優先予約の受付開始① 26日 他国への渡航予定、意向がある方を対象に、ワクチン接種証明書の交付申請の受付開始(郵送申請のみ) 28日 ワクチン(ファイザー社製2箱)を受け取りに行く
8月	2日 ・「「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について(指示)」の一部改正について」で、下記2点が示される ・8月3日から、モデルナ社製ワクチンの接種対象者を18歳以上から12歳以上に変更する旨 ・8月3日から、使用するワクチンにアストラゼネカ社製ワクチンを加える旨(接種対象者：原則40歳以上の者※18歳以上40歳未満の方も必要がある場合には接種可能) ・「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(4版)」が示される ・【都】都内の大学・短大に通う学生、教職員及び都内に在住し、都外の大学・短大に通う学生を対象に、青山学院大学、一橋大学、東京都立大学で接種開始 ・【都】東京商工会議所、多摩地域の商工会・商工会議所の会員の中小企業従業員等について、東京都中小企業ワクチン接種センター(多摩センター会場、産業サポートスクエアTAMA会場)で接種開始	2日 基礎疾患のある方、妊娠中で接種を希望する方を対象に、集団接種優先予約の受付開始②

	国・東京都	武蔵野市
8月	3日 「アストラゼネカ社ワクチンの接種体制及び流通体制の構築について」で、アストラゼネカ社製ワクチンを緊急事態宣言発出地域に対して重点的に配布し、原則40歳以上の方の接種に活用することが示される 7日 【都】自力での移動が困難で、介助者が運転する車で来場する方等を対象に、井の頭恩賜公園ワクチン接種会場で接種開始 12日 「職域接種において同一会場で2回目の接種を受けることが困難な者への対応について(協力依頼)」で、企業等に情報提供をする等、2回目の接種機会の確保に向けた必要な協力を行うよう示される 23日 「妊娠中の者への新型コロナワクチンの接種及び新型コロナウイルス感染症対策の啓発について」で、妊娠中の者及び配偶者等が接種を希望する場合には、できるだけ早期に、円滑に接種ができるよう、特段の配慮をするよう示される	3日 ・個別接種の新規予約の受付再開(接種再開は8月18日から) ・40歳以上の方・12～18歳の方を対象に、集団接種の予約受付開始(小学生・中学生・高校生について、夏季休業期間中に接種を受けられるよう、接種順位の繰り上げを実施) 5日 ・ワクチン(ファイザー社製1箱)を東京都へ受け取りに行く ・ワクチン(ファイザー社製11箱)が国から届く 11日 ・東京都知事に対して、市長及び市医師会長の連名で、新型コロナウイルスワクチンの適正な配分に関して要望書を提出 ・武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画(第4版)の策定 16日 ・12歳以上の方を対象に、集団接種の予約受付開始 ・アストラゼネカ社製ワクチンの集団接種の予約受付開始(原則40歳以上の方が対象) 17日 ワクチン(ファイザー社製3箱)が国から届く 25日 ワクチン(ファイザー社製10箱)が国から届く 26日 ワクチン(アストラゼネカ社製)が国から届く 28日 ワクチン(ファイザー社製7箱)を東京都へ受け取りに行く 30日 妊婦およびそのパートナーを対象に、集団接種優先予約の受付開始
9月	2日 「新型コロナウイルスワクチンに異物の混入があった場合の対応等について」で、新型コロナワクチンに異物の混入があった場合の対応等が示される	1日 ・ファイザー社製ワクチンの本市への配分が9月以降さらに減少することや接種対象者が若い世代に移行してきていることから、医師会と協議のうえ、個別接種の新規予約を一旦中止 ・公式Twitterの運用を開始 4日 ・ワクチン(ファイザー社製1箱)が国から届く ・「総合体育館」で集団接種実施(9月4日、5日)(アストラゼネカ) 7日 ワクチン(ファイザー社製3箱)が国から届く 8日 ワクチン(アストラゼネカ社製)が国から届く 9日 武蔵野市新型コロナウイルス接種実施計画(第5版)の策定

	国・東京都	武蔵野市
9月	10日 ・ファイザー社製ワクチンの-90℃～60℃での有効期間が6か月から9か月に延長される ・「入管法の規定により本邦に在留することができる外国人で「短期滞在」等の在留資格を有する方への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種について」で、やむを得ない事情により3か月以上本邦に在留する方が接種を希望する場合、当該市町村の区域内に居住していることが明らかであれば、接種の対象として差支えない旨が示される 21日 「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(4.1版)」が示される 22日 ・「新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)の体制確保について」で、3回目接種を行う必要があり、その実施時期は2回目接種完了から概ね8か月以上後とする旨が示される ・「新型コロナウイルス感染症予防接種証明書のデジタル化について」で、現在、紙で発行している接種証明書について、年内を目途にデジタル化の実現を図る予定である旨が示される	11日 「保健センター」での集団接種開始(アストラゼネカ) 15日 ・ワクチン(ファイザー社製2箱)が国から届く ・ワクチン(モデルナ社製)が国から届く ・他自治体で異物混入が確認されたファイザー社製ワクチンと同ロットのワクチンを使用していることが判明し、安全性に関する情報収集・発信を実施 ※9月17日にファイザー社より調査結果の発表があり、当該白い浮遊物は製品由来のものであり、安全性に問題ないことが報告された 16日 モデルナ社製ワクチンの集団接種の予約受付開始 17日 「むさしのエコreゾート」で集団接種会場運営訓練を実施 20日 ワクチン(ファイザー社製2箱)が国から届く 22日 ・「むさしのエコreゾート」での集団接種開始(モデルナ) ・小学生・中学生・高校生・入学試験を控える受験生を対象に、集団接種の優先予約の受付開始① 25日 「保健センター」での集団接種の1回目接種終了(11月20日に2回目接種終了) 26日 「むさしのエコreゾート」での予約なし接種の受付開始(10月16日まで) 30日 ・ワクチン(ファイザー社製2箱)が国から届く ・「総合体育館」と「吉祥寺南町コミセン」での1回目接種終了
10月		1日 ・「吉祥寺駅北口駅前広場特設会場」での集団接種の予約受付開始(ファイザー) ・小学生・中学生・高校生・入学試験を控える受験生を対象に、集団接種の優先予約の受付開始② ・公式TikTokの運用を開始 2日 「市民文化会館」での集団接種開始(ファイザー) 4日 ワクチン(ファイザー社製1箱)が国から届く 5日 ワクチン(モデルナ社製)が国から届く 6日 未接種の外国籍市民(約1000名)を対象に、接種案内の手紙を送付

	国・東京都	武蔵野市
10月	15日 「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会における審議を受けた対応について」で、10代及び20代の男性(以下「若年男性」という。)については、新型コロナウイルスに感染した場合に合併して発症する心筋炎等の発生頻度よりは低いものの、ファイザー社製ワクチンに比べてモデルナ社製ワクチンの接種後に生じる心筋炎等の発生頻度が高いことから、十分な情報提供の上、ファイザー社製ワクチンの接種も選択することができるとの見解が示される 21日 【都】15日に示された国の見解を踏まえ、東京都大規模接種会場(東京都行幸地下ワクチン接種センター、青山学院大学、一橋大学、東京都立大学)で、対象者の接種受け入れを開始	7日 「吉祥寺駅北口駅前広場特設会場」で集団接種会場運営訓練を実施 9日 「吉祥寺駅北口駅前広場特設会場」での集団接種開始(ファイザー) 10日 「市民会館」での集団接種の1回目接種終了(10月31日に2回目接種終了) 12日 ワクチン(モデルナ社製)が国から届く 14日 ワクチン(モデルナ社製)が国から届く 16日 「むさしのエコreゾート」での集団接種の1回目接種終了(11月13日に2回目接種終了) 19日 15日に示された国の見解を踏まえ、ファイザー社製ワクチンでの接種を希望する方の振替対応の周知を開始(接種は10月28日から) 「・「むさしのエコre ゾート」でモデルナ社製ワクチンを1回接種済みの若年男性に対して、ファイザー社製ワクチンの接種も選択できること等について、メールまたは郵送で周知 ・「むさしのエコre ゾート」に2回目接種に来た若年男性に対して、受付時にファイザー社製ワクチンの接種も選択できること等について周知 20日 武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画(第5.1版)を策定 22日 ワクチン(ファイザー社製1箱)を受け取りに行く 24日 「市民文化会館」での集団接種の1回目接種終了(11月14日に2回目接種終了) 31日 「吉祥寺駅北口駅前広場特設会場」での集団接種の1回目接種終了(11月21日に2回目接種終了)
11月	12日 モデルナ社製ワクチンの-20℃±5℃での有効期間が7か月から9か月に延長される 15日 「第26回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会」で、3回目接種の概要が示される 「・2回目接種を完了した18歳以上の全ての住民を対象として1回行うこと ・接種間隔は、2回目接種完了から原則8か月以上とすること ・1・2回目接種に用いたワクチンの種類にかかわらず、mRNA ワクチン(ファイザー社製ワクチン又はモデルナ社製ワクチン)を用いることが適当であるが、モデルナ社製ワクチンが薬事承認されるまでの間は、ファイザー社製ワクチンのみを使用すること	6日 市内医療機関での1・2回目接種開始(当初3か所)(ファイザー)

	国・東京都		武蔵野市	
11月		・予防接種法に定める新型コロナワクチンの臨時予防接種の実施期間を、令和4年9月30日まで延長すること(法改正は11月16日) ・モデルナ社製ワクチンについて、従来の大規模接種会場での使用に加えて、ファイザー社製ワクチンと同様に個別接種での使用を可能とする方針であること		
	16日	・「「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について(指示)」の一部改正について」で、11月15日の審議会で得られた見解を踏まえ、当該予防接種の実施期間を9月30日までに延長すること及び、3回目接種で使用するワクチン(ファイザー社製ワクチン)や3回目接種の対象者(18歳以上の者)について示される(適応は12月1日) ・「新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)の体制確保について(その2)」で、3回目接種では1・2回目接種に用いたワクチンの種類にかかわらず、mRNAワクチン(ファイザー又はモデルナ社製ワクチン)を用いることが適当であり、当面は薬事承認を取得したファイザー社製ワクチンを使用する旨等が示される ・「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(5版)」が示される ・「5歳以上11歳以下の者への新型コロナワクチン接種に向けた接種体制の準備について」で、小児(5～11歳)を対象に、小児に対する安全性・有効性が確認された新型コロナワクチンを使い、2回接種を行うことなどの基本的な考え方が示される	18日	ワクチン(ファイザー社製3箱)が国から届く
			19日	4月末までに2回目接種した市民(約1,200人)に、3回目接種用の接種券を発送
			21日	市内すべての集団接種会場での1・2回目接種が一旦終了
	25日	「障害者支援施設等入所者等及び従事者への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種(追加接種)について」で、障害者支援施設等入所者等及び従事者への追加接種に向け、基本的な考え方が示される		
	26日	「新型コロナワクチンの追加接種の接種間隔に係る例外的取扱いについて」で、医療機関等(医療機関、高齢者施設等)でクラスターが発生した場合など、特に必要と認められる場合には、例外的に2回目接種の完了から8か月以上の間隔をおかずに追加接種を実施して差し支えないものとする旨が示される	26日	ワクチン(ファイザー社製1箱)を東京都へ受け取りに行く
12月	1日	3回目接種開始		
	8日	「予防接種法施行規則の一部を改正する省令の交付について」で、12月20日から、現在紙で発行している予防接種証明書について、申請者に対して電子交付する旨及び、海外渡航その他の事情による申請に限定せず、予防接種証明書を発行する旨が示される	3日	5月末までに2回目接種した市民(約2,300人)に、3回目接種用の接種券を発送

	国・東京都	武蔵野市
12月	17日 ・「初回接種完了から8か月以上の経過を待たずに新型コロナワクチンの追加接種を実施する場合の考え方について」で、新たな変異株の発生等の状況を踏まえ、接種間隔の前倒しに関する考え方が示される 「医療従事者等、高齢者施設等の入所者及び従事者、通所サービス事業所の利用者及び従事者、病院又は有床診療所の入院患者は、2回目接種日から6か月以上経過後に3回目接種が可能であること ・上記以外の65歳以上の方は、2回目接種日から7か月以上経過後に3回目接種が可能（令和4年2月以降）であること ・「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」の一部改正について」で、3回目接種で使用するワクチンに、モデルナ社製ワクチンを加える旨が示される ・「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（6版）」が示される	16日 6月末までに2回目接種した市民（約16,000人）に、3回目接種用の接種券を発送
	20日 デジタル庁が「新型コロナワクチン接種証明書アプリ」の運用開始	20日 ・ワクチン（ファイザー社製14箱）が国から届く ・海外渡航その他の事情による申請に限定せず、ワクチン接種証明書の交付申請の受付開始（郵送申請のみ）
		21日 7月末までに2回目接種した市民（約26,000人）に、3回目接種用の接種券を発送
	24日 「第10回新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体向け説明会」で、高齢者施設等の入所者への接種について一定の完了が見込まれた段階で、その他の高齢者について、接種間隔7か月での接種を1月から開始して差し支えない旨の説明がなされる	22日 2回目接種日から原則8か月以上経過した方を対象に、3回目接種の集団接種の予約受付開始 24日 武蔵野市新型コロナウイルスワクチン追加接種実施計画を策定

4 武蔵野市の対応(分野別)

(1)対策本部、全体的事項

ー令和3年の主な動きー

令和2年1月31日付けで設置した「武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部」は、令和3年中も継続して設置し、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出された際に、市の施設や事業等の対応について協議を行い、その他様々な情報の共有を行った。令和3年12月31日までに、計88回（令和3年中は41回）の対策本部会議を開催した。

令和3年には、令和2年に延期が決定された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催された。大会の開催にあたり、都立井の頭恩賜公園に競技中継等を行うライブサイトの開設が予定されていたが、都内の新規感染者が依然として多い状況のなか、感染拡大の不安や懸念の声を受け、ライブサイトの中止などについて東京都知事に対して要望を行い、結果としてライブサイトの開設は中止となった。

変異株の影響により感染が急拡大していた7月中旬には、東京都による軽症者を受け入れる宿泊療養施設が市内に開設された。宿泊療養施設は、自宅療養者を少しでも減らし、同居家族などへの感染を防ぐためにも必要な施設であるが、開設にあたっては、近隣住民等の理解と運営に伴う懸念事項などの課題の解決が必要であった。市では、開設に伴う様々な課題への対応を東京都へ要請するなど開設に向けた調整を行った。

令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症に対する様々な市の対応について、これまでに経験のない事態に対する対応として記録するため、令和2年1月～12月までの市の対応をとりまとめ、「令和2年版 新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応報告書」を発行した。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、市民生活支援、事業者支援、ワクチン接種の推進など、様々な課題に対応するため、2度の対応方針を策定し、1月から12月までに計8回の補正予算案を編成した（令和3年度としては、計9回の補正）。



新型コロナウイルス感染症対策本部会議



新型コロナウイルス感染症専門家会議
(第2回全体会)

【対策本部、全体的事項】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
1	武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部	「武蔵野市新型インフルエンザ等対策行動計画（平成27年）」に基づき、令和2年1月31日に対策本部を設置し、対策本部会議を開催。緊急事態宣言期間中は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」）第34条第1項に規定する対策本部へ移行。事務局は安全対策課・健康課	令和2年から継続	対策本部会議第48回～88回を開催（合計41回）。うち、特措法に基づく対策本部会議26回開催。ワクチン接種推進本部設置後は、会議を併催とした。	—	安全対策課
2	「新型コロナウイルス感染症に係る令和3年度の対応について」のとりまとめ及び公表	令和3年度予算において、新型コロナウイルスワクチン接種事業をはじめ、市民のいのちと暮らしを守る対策に全力で取り組む方針を掲げ、令和3年度の新規事業や継続する取組みについてとりまとめ、公表した。 (1)いのちを守るための感染拡大防止対策(2)誰もが安心して暮らし続けられるための福祉体制の充実(3)暮らしを守り、まちの活力につなげる支援(4)子どもたちの未来を守る子育て・教育への支援(5)心を豊かにする文化等を楽しむ環境づくり(6)市民生活を支える行政運営の取組み	3月29日	—	—	企画調整課
3	「新型コロナウイルス感染症に係るいのちと暮らしを守る対応方針」策定・公表	3回目の緊急事態宣言が発出、延長される中、市民のいのちと暮らしを守るための対応方針を策定・公表した。(1)新型コロナウイルスワクチン接種の推進及び感染拡大防止対策(2)未来を担う子どもたちのための子育て・教育への支援策(3)まちの経済を守り、まちの活力につなげる支援策(4)市民の暮らしと文化活動等を守る支援策	5月25日	対応方針に基づき、総額5億6,736万円の補正予算（第3回）案をまとめた。	—	企画調整課
4	「新型コロナウイルス感染症に係る市民とまちの未来を守る対応方針」策定・公表	4回目の緊急事態宣言が発出、延長される中、市民とまちの未来を守るための対応方針を策定・公表した。(1)市民のいのちを守り、誰もが安心して暮らすための支援策(2)市民の暮らしとまちの経済を守り、まちの活力につなげるための支援策(3)子どもの健やかな育ちと学びを守り、未来を育むための子育て・教育への支援策(4)市民生活と文化活動等を守るための支援策	8月31日	対応方針に基づき、総額23億3,551万円の事業を推進した。	—	企画調整課
5	東京都の宿泊療養施設開設に伴う調整	東京都の新型コロナウイルス感染症の軽症者を受け入れる宿泊療養施設が市内に開設（吉祥寺東急REIホテル・吉祥寺南町）されるにあたり、運営に伴う懸念事項に対する対応を東京都へ要請するなど調整を行った。	7月15日開設 （令和4年1月15日終了）	入所者数累計1,113名（うち武蔵野市民93名）	—	企画調整課
6	東京都北多摩南部保健医療圏における臨時療養施設の設置に関する東京都への要望書提出	東京都北多摩南部保健医療圏を管轄する東京都多摩府中保健所が所管する6市（武蔵野市・三鷹市・府中市・小金井市・狛江市・調布市）が、同圏域内に新型コロナウイルス感染症の対応を行う臨時医療施設の速やかな設置を要請するため、6市の市長が東京都梶原副知事を訪れ、都知事あての要請文を提出した。	8月26日	—	—	秘書広報課 （秘書担当）

【対策本部、全体的事項】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
7	東京2020大会開催期間中に開設される井の頭恩賜公園でのライブサイトの開設に関する東京都への要望書提出	東京都に対して、東京2020大会開催期間中に開設される井の頭恩賜公園でのライブサイト開設に関して、市長が東京都知事あての要望書を提出した。	6月4日	都知事へ主に次の三点について要望した ・都立井の頭恩賜公園での「東京2020ライブサイト」の中止 ・実施する場合は来場者数の制限や場内での感染症対策について事前に示したうえで万全を期すること ・市への情報提供	—	秘書広報課 (秘書担当)
8	医師会長と連名で武蔵野赤十字病院に、重症者用病床、中等症者用病床の増床及び抗体カクテル療法病床の設置に関する要望書提出	市と武蔵野市医師会が、急拡大する自宅療養者支援を地域医療介護連携により拡充する取り組みを始めることで合意し、地域医療連携を強化する観点から武蔵野赤十字病院に対し、医師会長と連名で武蔵野赤十字病院に、重症者用病床、中等症者用病床の増床及び抗体カクテル療法病床の設置に関する要望書を提出した。	8月27日	—	—	秘書広報課 (秘書担当)
9	東京都知事と区市町村長との意見交換の実施	都が今後策定する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等の検討に生かしていくため、各区市町村における取組や課題等を各首長が都知事へ説明を行った。	10月22日（オンライン）	都知事へ主に次の点について要望した ・多摩府中保健所の体制強化（自宅療養支援に関する説明） ・臨時医療施設の開設	—	秘書広報課 (秘書担当)
10	東京都市長会から都知事への要望書提出等	新型コロナウイルス感染症への対応や、新型コロナウイルスワクチン接種に関して、東京都市長会で都知事へ要望書を提出した。	2月1日、6月4日、8月18日、12月24日	—	—	秘書広報課 (秘書担当)
11	全国市長会からの要望書提出等	新型コロナウイルス感染症への対応や、新型コロナウイルスワクチン接種に関して、全国市長会で要望書の提出等を行った。	1月14日、1月27日、2月22日、4月30日、6月9日、6月25日、7月15日、8月24日、11月18日、11月29日	—	—	秘書広報課 (秘書担当)
12	東京都多摩府中保健所への職員派遣	都の保健活動（感染症対策等）の実践を通じて、職員の育成を図るとともに、都と市の連携を深め、より効果的な圏域内の感染症対策の強化を図るため、東京都多摩府中保健所へ職員を派遣した。	2月1日から9月30日まで	職員1名（主事・一般事務職）	—	人事課
13	市民からの問い合わせ対応（市民活動推進課）	電話・Eメール・投書等で寄せられた、問い合わせやご意見を、市長への手紙や相談カードとして扱った。	令和2年から継続	12月31日現在 2049件 主な内容：ワクチン接種、東京オリンピックにかかるパブリックビューイング、経済支援策、PCR検査ほか。	—	市民活動推進課
14	市民からの問い合わせ対応（安全対策課）	電話、ホームページ、市長への手紙等による問い合わせの対応を行った。緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置による飲食店等の時短営業に伴うご意見や、吉祥寺地域の人出、店舗等の感染防止対策等についてのご意見が多かった。	令和2年から継続	ホームページへの問い合わせ24件 市長への手紙74件	—	安全対策課
15	「令和2年版 新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応報告書」の作成	令和2年1月から12月までの期間における、新型コロナウイルス感染症に対する市の様々な対応について記録し、今後の対策に反映させるための課題抽出のため、報告書を作成した。	3月発行	庁内、関係団体に送付するとともに、市ホームページに公開	—	安全対策課
16	健康福祉部政策研究・新型コロナウイルス感染症対策本部合同研修会の実施	感染症リスクマネジメントと今後の課題について学ぶため、感染症指定医療機関である武蔵野赤十字病院院長を講師として招き、対策本部員・関係職員等を対象とした合同研修会を開催。	1月5日	128人参加	—	安全対策課 健康福祉部

【対策本部、全体的事項】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
17	武蔵野市PCR検査センター開設	感染拡大リスクに備え、唾液による検体採取やドライブスルー方式等によるPCR検査体制を整備。 ・実施日：3日（原則、月、水、木）／週 ・実施時間：13時～15時 ・最大検査件数：15件／日（最大）	令和2年から継続（令和2年5月21日～令和3年2月28日）	（令和3年1月1日～2月28日） 検査件数：5件 陽性者数：0名	—	健康課
18	コロナ対策やPCR検査関係における窓口・電話・調査対応	各種問い合わせに関する案内ガイダンスを実施。	令和2年から継続	感染者数に連動して8月、9月が問い合わせ件数が多かった。ワクチン接種やPCR検査など多数の電話対応あり。 市長への手紙（要望書含む）314件、ホームページからの問い合わせ対応291件	窓口・電話対応に関しては随時、全庁的に情報共有を行う必要がある。	健康課
19	新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の開催	市立学校の2学期開始に当たっての教育活動等の対応を主な議題として、（1）教育活動の留意事項、（2）宿泊行事の実施、（3）部活動の実施、（4）学校施設開放、（5）2学期の開始時期について、意見と助言を求めた。	8月23日	それぞれの項目に対する実施可否・時期、留意点に関する各委員からの意見や助言を参考にしながら、今後の教育活動等に関する方針を決定していくことが確認された。	—	健康課

(2)情報発信等

ー令和3年の主な動きー

令和3年は、1月の緊急事態宣言発出から始まり、期間の延長やまん延防止等重点措置の適用など、1年のうちの大半が何らかの措置が必要とされる期間であった。国や東京都による方針や措置内容の変更が続くなか、新たにワクチン接種も開始されるなど、最新かつ正確な情報の発信が非常に重要とされる時期であった。特に、令和3年から開始されたワクチン接種については、国や東京都による情報提供の遅れや、スケジュール・運用の度重なる変更などに伴い、より正確な情報をより分かりやすく伝えるための工夫が必要とされた。

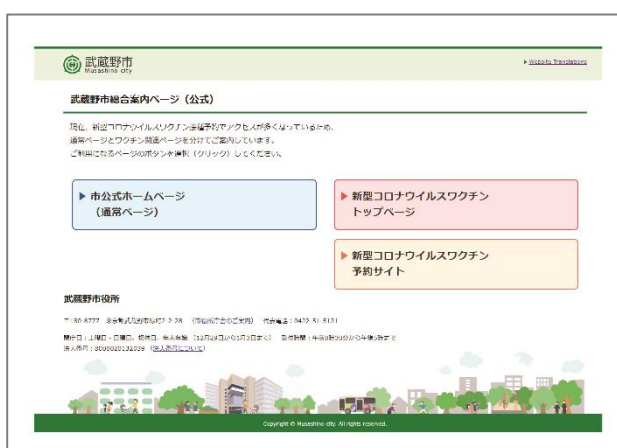
本市では、令和2年から継続している「武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部」及び令和3年に設置をした「武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部」の会議における決定事項や報告事項については、速やかに市ホームページにて公表するよう努めた。

ワクチン接種の予約開始による、市公式ホームページへのアクセスが集中したことから、市ホームページに「総合案内トップページ」を新たに設け、閲覧する方が欲しい情報に早くアクセスできるよう改善をした。

感染症の影響が長期化するなか、基本的な感染防止対策の重要性など、市として発信すべきことを継続的かつより効果的に伝える工夫が今後も必要である。



吉祥寺駅前大型ビジョンでの啓発放送



市公式ホームページ(総合案内ページ)

【情報発信等】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
1	新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージの発信	ホームページ、SNSにて市長によるメッセージを発信した。	1月8日、4月12日、4月24日、7月5日、7月12日、9月1日	—	—	秘書広報課 (秘書担当)
2	市ホームページ「キャッシュサイト」の運用	新型コロナウイルスワクチン接種の開始に伴いホームページへのアクセス集中が予想されたため、Yahooとの協定に基づき準備しているキャッシュサイト（サーバーへの負担軽減などを目的に提供されるコピーサイト）のURLを案内し、閲覧者の分散を図ることで、ホームページを円滑に閲覧できる環境づくりに努めた。	5月（必要に応じて随時）	5月1日：ホームページのトップページに5月6日に向けてキャッシュサイトのURLを公開・周知した	通常は災害時にのみ運用するキャッシュサイトを他の状況で、どのように、どのようなタイミングで活用していくかが課題。	秘書広報課 (広報担当)
3	市ホームページのアクセス集中回避のシステム導入	新型コロナウイルスワクチン接種の接種予約が始まり、市のホームページへのアクセス数が増加していることから、アクセス集中によるホームページのダウン等の不具合を防止するために、CDN（コンテンツ・デリバリー・ネットワーク／負荷分散）システムを導入した。	6月1日～当面の間 （準備作業は5月から開始）	負荷分散を図るため、CDN（コンテンツ・デリバリー・ネットワーク／負荷分散）システムを継続活用した	—	秘書広報課 (秘書担当)
4	市ホームページ「総合案内トップページ」を開設	新型コロナウイルスワクチン接種の情報を求めて市ホームページを訪れる方が増加したため、市ホームページに「総合案内トップページ」を新たに設け、閲覧開始の早い段階で、ワクチンに関連する情報にアクセスできるように改善した。	5月18日～当面の間	総合案内ページを開設し、取り組みを継続している	総合案内トップページをいつまで継続すべきかは、課題がある。	秘書広報課 (広報担当)
5	「新型コロナウイルス感染症に関するよくある質問」を市ホームページに掲載	よくある質問及び回答をとりまとめ、ホームページに掲載、随時更新を行った。	令和2年から継続	64件掲載	—	市民活動推進課
6	MIAホームページでの外国人向け新型コロナウイルス関連情報を掲載	注意喚起、ワクチンパスポート情報、ワクチン接種情報など（やさしい日本語、英語、中国語）	随時	—	—	多文化共生・交流課
7	緊急事態宣言期間中の防災行政無線による感染防止対策の啓発放送の実施	緊急事態宣言期間中に防災行政無線により感染防止対策についての啓発放送を実施した（一部、まん延防止等重点措置期間も実施）。	（まん延防止等重点措置） 4月14日～4月24日 （緊急事態宣言） 4月25日～6月20日 7月12日～9月30日	4月14日～6月20日：平日午後5時15分放送 7月12日～9月30日：月・金午後5時15分	緊急事態宣言期間が長期化したため、回数を減らして実施した。	安全対策課
8	感染防止に関する啓発・注意喚起の広報活動	横断幕（駅前、商店会、市庁舎前）の掲出、注意喚起放送の実施（商店会、ホワイトイーグル車外放送）、むさしの防災・安全メールの発信を実施。 吉祥寺駅及び武蔵境駅の駅前大型ビジョンにて、注意喚起を促す動画を放映した。	令和2年から継続 ※駅前大型ビジョンの放映（5月1日～31日）	横断幕：吉祥寺駅（北口・南口）、三鷹駅（北口）、武蔵境駅（北口・南口）吉祥寺地域の商店街（ダイヤ街・サンロード）、市役所庁舎東側 放送：吉祥寺地域の商店会、ホワイトイーグル車外放送 むさしの防災・安全メール：56回配信（LINE等のSNSにも連動して配信）	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、より効果的に伝えるための方法等の検討	安全対策課
9	市内の感染者数の公表・更新	東京都が公表する市区町村別の感染者数について、市ホームページに掲載し、平日は毎日更新を行った。令和2年11月以降は、入院や自宅療養等の療養状況の内訳や、年代別・性別の人数についても掲載を開始した。	令和2年から継続	平日毎朝更新を実施	—	安全対策課

【情報発信等】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
10	新型コロナウイルス感染拡大防止のためのごみの捨て方を市報・市公式ホームページで周知	適切な排出方法等について市報等に掲載	令和2年から継続	市報8/1号に掲載 HPは常時掲載	—	ごみ総合対策課
11	ごみニュースvol.26、27を全戸配布	ごみニュースは、年2回全戸配布を行っている。ごみニュースvol.26にて、「新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのご家庭でのごみの捨て方」の投げ込みチラシと一緒に全戸配布。 ごみニュースvol.27に記事「ごみを捨てる際の感染症対策をお願いいたします」を掲載。	ごみニュースvol.26 3月16日～3月26日に配布 ごみニュースvol.27 10月2日～9日に配布	—	—	ごみ総合対策課
12	「つながり・こころのつながり」の発行	「つながり・こころのつながり」通常号に新型コロナウイルスに関連する情報を掲載し、周知を図った。	つながり：8月20日、 10月8日発行 こころのつながり：12月22日発行	—	—	障害者福祉課
13	PCR検査実施可能な市内医療機関の情報を市公式ホームページ・市報に掲載	武蔵野市医師会で公表しているPCR検査可能な市内の医療機関について、市公式ホームページ・市報で周知を図る。	令和2年から継続	—	—	健康課

(3)市民生活支援

－令和3年の主な動き－

長引く感染症との闘いと先行きの見通せない状況は、様々な側面において市民生活に大きな影響をもたらし続けている。

市内事業者支援と地域の活性化を図る目的とともに、市民の生活応援事業として、武蔵野商工会議所と共催で「武蔵野市くらし地域応援券事業」を2月に開始し、取扱加盟店で利用できる5,000円分の割引券（応援券）を在住する市民全員に配付した。応援券の使用率は、約1か月間の利用期間で約9割となり、取扱加盟店による換金金額は6億円を超え、その経済効果は13億円以上と推定される。

令和3年1月以降の感染拡大時には、入院や宿泊療養施設に移行できずに自宅での療養を余儀なくされる方が急増する事態となった。外出ができないために食料の確保が難しいことや、保健所への電話がつながりにくいという状況の中、市としてできる取組みとして、電話による相談を受付ける「武蔵野市自宅療養者支援窓口」を2月1日に開設した。自宅での療養に伴う心配事などの相談を受付けるほか、希望をする方には3日分程度の食料品¹を職員が玄関前まで配達²する取組みを開始した。9月1日からは、「武蔵野市自宅療養者支援センター」に改称し、武蔵野市福祉公社と連携してトイレトペーパーやおむつ、生理用品などの日用品の支援も開始するなど、支援を充実させた。

また、9月30日以降は、東京都から自宅療養者及び療養先を調整中の方についての情報提供が開始されたことにより、市の支援制度を知らない市民の方に対しても直接電話での案内を行うことができるようになった。

そのほか、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の開始や「住居確保給付金」の拡大など、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化することに伴い、生活に困窮する世帯に対する支援を充実させた。



くらし地域応援券(第1弾)



自宅療養者支援センター(食料品・日用品セット)

¹ 当初は、災害時の市の備蓄食料を提供していたが、10月20日以降は、3日分程度の食料にトイレットペーパー等の生活必需品をセットにした食料品・日用品セットでの支援を開始した。

² 感染者の急増を受け、8月下旬以降は配送事業者への委託による配送へ変更した。

【市民生活支援】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
1	個人市民税の申告期限の取扱変更及び法人市民税の申告期限・納期限の延長	法人市民税の申告期限・納期限を申告日まで延長する。	令和2年から継続	法人市民税コロナ延長申告数：255件	—	市民税課
2	令和3年度都市計画税の減税実施	令和3年度都市計画税の税率を0.2%から0.1%に下げた。	広報・周知は令和2年から継続	—	—	資産税課
3	市税等の徴収猶予の特例制度	新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合に徴収を猶予。地方税法附則第59条に規定する徴収猶予の特例制度。	令和2年から継続（令和3年2月1日申請まで）	許可 45件 8,451千円	—	納税課
4	市税等の徴収猶予	災害・病気・事業の休業などによって一時的に納税が困難な場合、申請に基づき徴収を猶予。地方税法第15条。新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況に置かれている納税者に対し既存の制度を用いて対応。	2月2日申請分～	許可 146件 33,511千円	—	納税課
5	武蔵野市くらし地域応援券事業実施（第1弾）	税込1,000円ごとに1枚使える500円割引券（購入補助券）を10枚1セットとし、令和3年1月1日時点で住民登録のある在住市民全員に、特定記録郵便で配付するもの。第4回武蔵野市議会定例会において、本事業にかかる補正予算案が可決され、実施が決定した（令和3年2月20日から令和3年3月31日）。応援券を使用可能な取扱加盟店の募集を開始した。	加盟店募集期間 12月21日から1月15日まで 応援券利用期間 2月20日から3月31日まで	取扱加盟店：1,247店舗 応援券使用率：90.3% （取扱加盟店による換金金額666,989,500円）	・誤配、盗難 ・デジタル化への対応	産業振興課
6	新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援窓口の設置（→自宅療養者支援センターへ改称）	新型コロナウイルスに感染された方のうち、自宅療養中の方、療養先を調整中の方を対象とした電話による支援窓口を設置（安全対策課直通）。食料品の支援（市備蓄食料3日分）、自宅療養に伴う各種相談受付を行った。 9月1日からは、「自宅療養者支援センター」と改称し、福祉公社と連携し、トイレトーパー等の生活必需品の配送も開始。 10月20日以降は、3日分の食料品・日用品をセットで配送する体制を整えるとともに、病状が悪化しやすいと言われている発症日から7日前後を目途に安否確認の電話（福祉公社に委託）を行う支援を開始した。 9月30日からは、東京都による自宅療養者及び療養先調整中の方の個人情報の提供が開始されたため、自宅療養者支援センターから対象者の方に対し、電話による市の支援案内の連絡を開始した。	2月1日～ （9月1日～は、自宅療養者支援センター）	自宅療養者支援窓口（2月～8月） 相談・支援件数155件 自宅療養者支援センター （1）9月～10月19日 相談・支援件数44件 （2）10月20日～12月31日 相談・支援件数2件 市からの支援案内（架電） （9月30日～12月31日） 10件	自宅療養者支援窓口の開設から約半年間は、職員により食料品の配送を実施していたが、夏の第5波の感染拡大を受け、8月下旬以降は委託による配送へ切り替えた。 当初は、備蓄食料を使用して支援を実施していたが、10月20日以降は、体調不良時でも食べやすいような食料と飲料、日用品を組み合わせた内容に変更した。	安全対策課
7	下水道使用料の支払い猶予	一時的に下水道使用料の支払いが困難な方に対して、申し出日より最長1年間、支払いを猶予。	令和2年から継続	支払猶予件数：260件 支払猶予額：560,591円	—	下水道課

【市民生活支援】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
8	新型コロナウイルス感染症の影響による休業・失業に係る生活資金の特例貸付制度を実施	市民社協にて実施。緊急小口資金、総合支援資金 生活支援費が対象。	令和2年度から継続 （令和2年3月25日～令和4年6月末） ※令和4年4月20日現在 ・特例貸付のうち、緊急小口資金、総合支援資金は令和4年6月末まで受付期間を延長（令和4年4月20日現在）。 ・特例貸付のうち、総合支援資金（延長貸付）は令和3年7月末で受付終了、総合支援資金（再貸付）は令和3年12月末で受付終了。 ・返済開始までの据置期間は、令和5年12月末まで延長（令和4年4月20日現在）。	<東社協へ進達分> 緊急小口資金 515件（累計1429件） 総合支援資金 459件（累計998件） 総合支援資金（延長貸付） 178件（累計455件） 総合支援資金（再貸付） 556件（累計618件）	—	地域支援課
9	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	総合支援資金（特例貸付）の再貸付を受けた世帯等のうち、収入・資産要件を満たし、求職活動や生活保護の申請を行う世帯に支給。12月より再支給を開始。	7月1日～	支給件数：345件	—	生活福祉課
10	住居確保給付金	離職した方等に対し、求職活動の支援と共に家賃額相当（上限あり）を家主等に振り込み。 (1)令和2年度中の申請者は支給期間最長9か月から12か月に拡大 (2)再支給要件の緩和	(1)1月1日～3月31日 (2)2月1日～9月30日	1月から12月までの総利用件数：1,838件	—	生活福祉課
11	生活困窮者特別就職支援金	住居確保給付金又は自立支援金を受給し、市福祉公社による支援を受けている者で、6か月以上の労働契約による就職をした者に対して支給。 (1)就職時 5万円 (2)6か月就労継続時 5万円	10月1日～	支給件数：3件	—	生活福祉課
12	生活困窮者住居契約更新料給付金	令和3年度中の住居確保給付金受給期間中に住居の契約更新月を迎えた者における住居確保給付金支給月額又は更新料のいずれか低い額を家主等に振り込み。	10月1日～	支給件数：22件	—	生活福祉課
13	福祉総合相談窓口の開設	どこに相談すればよいのか、だれに相談すればよいのかわからない市民からの相談窓口として、既存の生活困窮相談と同じ係で相談を受け。必要な窓口につき添ったり、関係機関と連携して課題解決に取り組む。	4月1日～	相談件数：399件	—	生活福祉課
14	新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免を実施	新型コロナウイルス感染症により、（1）主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方（2）主たる生計維持者の事業収入等が著しく減少した方は、保険料の一部又は全部が減免される場合がある。	令和2年から継続	令和2年度分：19件 1,253,600円 令和3年度分：12件 778,500円	—	高齢者支援課
15	武蔵野市介護職・看護職Reスタート支援金の支給	介護施設等への人材不足への対応、コロナ失業等の雇用対策、介護人材の確保・定着などを目的に、介護職員等として就職した方に対し、支援金を支給した。	令和2年から継続	交付件数：51件	—	高齢者支援課 障害者福祉課

【市民生活支援】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
16	市民こころの健康相談支援事業の拡充	外出自粛等の長期化に伴い、メンタルヘルスの問題を抱える市民の増加が見込まれることから、電話相談の回数を増やし、市民の問題解決や不安の軽減を図った。	令和2年から継続 （令和2年5月26日～）	電話相談 203件 来所相談 31件 合計 234件	—	障害者福祉課
17	若年層健康診査の受診期間延長	令和2年度は、4・5月の受診期間だったものを7月末まで延長、12月から3月末まで追加で実施。令和3年度は、年度当初より、4月から2月までを受診期間とした。	令和2年から継続	受診者数： 4月1日～12月31日 262件	—	健康課
18	国保被保険者における新型コロナウイルスに感染した被用者に対する傷病手当金制度を実施	新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被保険者に対して傷病手当金を支給する	令和2年から継続 （令和2年7月1日～）	13件 923,987円	—	保険年金課
19	新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免制度を実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者について、国民健康保険税を申請に基づき減免する	令和2年から継続 （令和2年7月1日～）	(1)承認 令和3年度分98件、2年度分152件、元年度分116件 (2)減免決定額 令和3年度分13,423,500円、2年度分19,925,200円、元年度分2,215,400円	—	保険年金課
20	水道料金の支払い猶予	内容：申し出日より最長1年間の支払い猶予 対象：一時的に水道料金の支払いが困難な方	令和2年から継続 （令和2年3月25日～）	260件、1,387,661円 （件数は請求件数 [※] －入、水栓数：122、申請者数：101）	廃止のタイミング	水道部総務課
21	東京都議会議員選挙投票事務学生アルバイトの積極的な活用	当日投票の募集人数枠を拡大するとともに募集対象に期日前投票事務を追加し、学生アルバイトを積極的に活用	5月13日～7月4日	当日投票事務応募者121名、期日前投票事務応募者30名	—	選挙管理委員会事務局
22	東京都議会議員選挙における特例郵便等投票の実施	特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律の施行によって、新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で一定の要件に該当する方は、郵便で投票ができるようになった。	6月26日～6月30日	0件	—	選挙管理委員会事務局
23	武蔵野市長選挙投票事務学生アルバイトの積極的な活用	当日投票の募集人数枠を拡大するとともに募集対象に期日前投票事務を追加し、学生アルバイトを積極的に活用	8月12日～10月3日	当日投票事務応募者124名、期日前投票事務応募者36名	—	選挙管理委員会事務局
24	武蔵野市長選挙における特例郵便等投票の実施	特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律の施行によって、新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で一定の要件に該当する方は、郵便で投票ができるようになった。	9月27日～9月29日	2件	—	選挙管理委員会事務局
25	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査投票事務学生アルバイトの積極的な活用	当日投票の募集人数枠を拡大するとともに募集対象に期日前投票事務を追加し、学生アルバイトを積極的に活用	10月6日～10月31日	当日投票事務応募者128名、期日前投票事務応募者31名	—	選挙管理委員会事務局
26	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査における特例郵便等投票の実施	特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律の施行によって、新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で一定の要件に該当する方は、郵便で投票ができるようになった。	10月20日～10月27日	1件	—	選挙管理委員会事務局

(4)事業者支援

－令和3年の主な動き－

都内では、令和3年中の大半の期間において、おもに飲食店を中心とした営業時間短縮や休業、酒類の提供制限などの要請が行われた。人々の外出自粛の長期化や、様々な行動様式の変化などの影響も加わり、事業を営む方々にとって厳しい状況が続いた1年であった。

市としては、令和2年に引き続き、市としてできる事業者支援の取組みを継続した。令和2年に開設した「ほっとらいん」（国・都・市の様々な支援制度の適切な窓口を案内するための事業者向け専用コールセンター及び窓口）は期間を延長して開設し、令和3年中の相談は約460件に及んだ。

7月には、令和2年度に緊急経済対策の一環として実施した「商店会活性化出店支援金¹」を再度実施した。

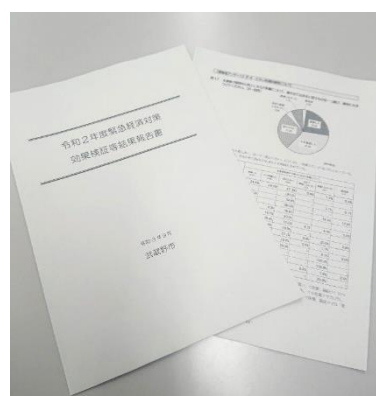
また、長引くコロナ禍における新たな経済対策の検討のため、市内事業者へのアンケート調査やインタビュー調査等を実施し、令和2年度に実施をした様々な緊急経済対策事業についての効果検証をとりまとめた。

この検証結果をもとに、11月には新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入等が減少した事業者に対する支援金である「中小企業者等特別支援金」の受付を開始した。

また、武蔵野商工会議所と連携し、新しい日常における市内の消費喚起と市内事業者のキャッシュレス決済等のICT化を支援するため、市内の対象店舗でキャッシュレス決済を行った場合にポイントが還元される「キャッシュレス決済ポイント還元事業」を実施した。



キャッシュレス決済ポイント還元事業



緊急経済対策効果検証等結果報告書

¹ 商店会を活性化するため、空き店舗への出店を支援する制度

【事業者支援】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
1	事業所税の申告期限・納期限の延長	希望により申告期限及び納付期限の延長申請を受け付ける。	令和2年から継続 （令和2年4月期限の申告から対象）	令和2年度は3事業所が申請、令和3年度は申請なし（12月28日現在）。	—	資産税課
2	新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税、都市計画税の軽減措置	新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小事業者等に対し、令和3年度の固定資産税（事業用家屋、償却資産）と都市計画税（事業用家屋）を軽減	令和3年度のみ	軽減適用件数：1,050件	—	資産税課
3	中小規模事業者事業資金特別融資及び小口零細特別融資における売上比較期間の変更	前年同期と売上高を比較する特別融資等の要件について、売上高比較期間を1年前から3年前のいずれかの同期とし、同感染症の影響が発生する前の売上高と比較ができるようにした。	4月1日から令和4年3月31日まで	4月～12月 あっせん申請件数/金額 特別融資：18件/135,500千円 小口特別：48件/190,190千円	—	産業振興課
4	事業者支援「ほっとらいん」	国、都、市の様々な経済支援制度について、適切な窓口を案内するための専用コールセンター・窓口を開設。当初の開設期間は令和2年8月3日～10月30日だったが期間を延長した。 QuOla visionを活用して広報を実施。	令和2年から継続 （令和2年8月3日～）	1月～12月 相談件数：462件 【相談内容内訳】 国制度：196件 都制度：215件 市制度：191件 その他：77件 【相談方法内訳】 電話：404件 窓口：41件 HP：7件 相談員：10件	—	産業振興課
5	中小企業者等テナント家賃支援金	高額の家賃を支払う事業者で緊急事態宣言の延長・解除後も、売上減の影響が大きい事業者に対する家賃負担の軽減を目的として、家賃支援金を給付。	令和2年から継続 （令和2年8月17日～令和3年1月29日） ※国に申請期限超過に関する理由書を提出している場合、国と同じく令和3年2月15日まで。	1月29日で事業終了 支給実績 141件/66,661,386円	—	産業振興課
6	市内のテイクアウト・デリバリー情報発信	飲食店支援として、市内のテイクアウト・デリバリー情報について、専用サイトにて発信。 （令和2年10月1日に商工会議所から観光機構に事業移管）	令和2年から継続	掲載145店（吉88 中32 境25）	掲載情報の更新、未掲載店舗への周知	産業振興課
7	商店会活性出店支援金	新規の出店を促し、空き店舗の長期化を防ぎ、商店会の活性化に寄与する事業者を応援することを目的とした支援金を支給。 事業開始時と事業開始後6か月経過時の2回申請が必要。	令和2年から継続 令和2年度制度の6か月経過時申請は令和3年10月1日まで。 令和3年度制度の事業開始時申請は令和3年7月1日から令和4年3月31日、6か月経過時申請は令和4年10月3日まで。	【令和2年度制度】 申請総数：127件 事業開始時の支給件数：118件 6か月経過時の支給件数：118件 【令和3年度制度】 事業開始時の申請件数：44件 事業開始時の支給件数：37件 6か月経過時の申請件数：3件 6か月経過時の支給件数：2件	令和3年度の申請件数等を注視し、令和4年度の事業実施を検討する	産業振興課
8	中小企業・小規模事業者の各種相談窓口の広報	市公式ホームページにて中小企業・小規模事業者の各種相談窓口情報を掲載	令和2年から継続	—	—	産業振興課
9	中小規模事業者事業資金特別融資及び小口零細特別融資における本人負担率の引き下げ	緊急対策として、中小規模事業者事業資金の特別融資及び小口零細特別融資において、利子の本人負担率を0.1%引き下げた。	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで	左記期間の特別融資及び小口特別の申請件数：124件（うち1月～3月までの申請件数は9件）	—	産業振興課

【事業者支援】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
10	中小規模事業者事業資金の特 別融資及び小口零細特別融資 の契約書印紙税における一定 要件下での非課税措置調整	新型コロナ特法で定める金銭消費貸借証書が 対象。税務署と協議の上、令和2年6月26日に 取扱金融機関へ通知。契約済の事業者について は過誤納申請による印紙税還付が可能（令和5 年3月31日まで）。	令和2年から継続	1月～12月 特別融資及び小口零細特 別融資 実行件数：63件	—	産業振興課
11	セーフティネット保証・危機 関連保証の申請受付及び認定 書発行	経済環境の急激な悪化により経営に支障を生じ ている中小企業者が信用保証協会の保証付き融 資を申し込む際に必要な認定書を発行する。こ の認定書により、融資及び保証の審査上有利と なり、融資・保証金額の上限も倍に拡大。市は 経済産業大臣の定める要件に該当するか確認 し、認定する。	令和2年から継続	1月～12月 認定件数 4号：168件 5号：42件 危機関連保証：87件（危 機関連保証は12月31日で 認定終了）	—	産業振興課
12	キャッシュレス決済ポイント 還元事業	市内の対象店舗でa u P A Y 及びd 払いを利用 し決済をすると20%のポイント（残高）を付与 するもの。東京都生活応援事業補助金を活用 し、市の補助事業として商工会議所が主催し た。	12月1日から12月28日 まで	d 払い、au PAY 2社還元 額合計：69,757,212円	市内対象店舗の事前 把握が必須	産業振興課
13	中小企業者等特別支援金	新型コロナウイルスの影響により、事業収入等 が30%※以上減少した事業者に対して10万円 （市内で複数店舗等を運営する事業者は20万 円）を支給した。 ※令和4年2月1日から10%に変更	11月1日～令和4年1月 31日※ ※令和4年3月15日まで 延長	11月～12月 申請件数：103件 支給実績：80件 8,800,000円	事業者への情報提 供・周知方法の検討	産業振興課
14	緊急経済対策の効果検証	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け て、令和2年度に実施した各緊急経済対策の利 用事業者を中心にアンケート調査等を行い、令 和3年度の経済対策の実施に繋げる。	5月より、事業者アン ケート、事業者インタ ビュー、市民アンケー トを実施。 検証結果をまとめ、同 年9月に報告書として 作成・発行。	効果検証結果をもとに、 「中小企業者等特別支援 金」、「キャッシュレス 決済によるポイント還元 キャンペーン」、「くら し地域応援券（第2 弾）」の実施が決定し た。	調査会社では、国や 都の施策との比較 や、分析結果からの 考察などを十分に行 えず、市職員が分 析・評価を行わざる を得なかった。	産業振興課
15	東京都「徹底点検TOKYOサ ポート」プロジェクトへの協 力	東京都職員と共に、市内の飲食店を訪問し、感 染防止対策の点検を実施した。訪問の際には市 の事業者向け相談窓口「ほっとらいん」の案内 も実施した。	4月22日～28日	5回	—	安全対策課 産業振興課
16	感染拡大防止路線バス事業者 支援事業の実施	新型コロナウイルス感染症への対応のため車両 等を整備する市内に営業所のある路線バス事 業者に、当該整備に要する経費の一部を補助 する。	2月17日～	1件952,920円	—	交通企画課
17	道路占用許可基準の緩和	国、都の依頼に基づき、市道におけるテラス営 業などのための道路占用許可基準の緩和につ いて武蔵野警察署と協議のうえ対応できるよう にした。	令和2年から継続	実績なし	対応可能としている が、商店会等のニー ズに合致していない ため申請がない。	道路管理課

(5)医療機関支援・連携

ー令和3年の主な動きー

感染症に伴う様々な取組みを行ううえでは、市と医療機関、保健所の情報共有や連携が非常に重要であることが確認された1年となった。

市民が身近な医療機関でPCR検査を受けることができる環境を整えるため、令和2年に引き続き、武蔵野市医師会との連携を図りながら、12月31日時点で市内の61医療機関において検査を受けられることとなった。市医師会や市のホームページにて検査を受けられる医療機関を一覧で公表したことは、市民の安全・安心に直結する取組みであったと言える。

また、7月から8月にかけての感染急拡大を受け、自宅で療養をされる方に対する医療的支援が必要となった局面においても、市医師会との連携を強化し、対応にあたった。市医師会にパルスオキシメーターを貸与のうえ各医療機関へ配備するとともに、酸素濃縮器のレンタルに係る経費補助等を行い、必要に応じて医療機関から自宅療養者へ貸与できる体制を整備した。

「武蔵野市自宅療養者支援センター」においても、センターで受付けた相談のうち、医療機関へつなぐ必要性のある案件に対応するため、市医師会の武蔵野市在宅医療介護連携支援室と連携して医療機関へつなぐ取組みを開始した。



パルスオキシメーター(武蔵野市医師会へ貸与)



酸素濃縮器
(武蔵野市医師会への経費補助)

【医療機関支援・連携】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
1	自宅療養者支援センターにおける医療機関との連携	自宅療養者支援センターで受ける相談のうち、医療機関へつなぐ必要のある案件への対応のため、武蔵野市在宅医療介護連携支援室を通じて医療機関と連携して対応する。	9月～	随時対応	感染拡大期には、保健所業務が逼迫するため、医療機関・市・保健所との連携体制が必要である。	安全対策課
2	自宅療養者の医療支援体制の整備	医師会の各医療機関へパルスオキシメーターの配備や、酸素濃縮器の整備（リース方式）に係る経費補助等を行い、PCR検査等を実施した市内医療機関が自宅療養者の病状等に応じてパルスオキシメーターを貸与、健康観察、電話・オンライン・訪問等による診療、酸素濃縮器の貸与等を行う医療支援体制を整備した。	8月 パルスオキシメーター配備 9月 酸素濃縮器経費補助開始	パルスオキシメーター配備 200個 酸素濃縮器貸与 4 件	—	健康課
3	市内各医療機関におけるPCR検査実施及び施設整備補助	8月下旬より、市内の各医療機関（武蔵野市医師会加盟）でPCR検査を随時実施。 検査実施施設には施設整備補助金として公表施設に@300,000円、非公表施設に@100,000円を支出	令和2年から継続	PCR検査可能医療機関（市内）：61施設 （R3.12.31時点） 検査件数：13,857件 陽性者数：1,830件	—	健康課
4	医師会、医療機関等へのマスク・防護服等衛生用品の配布・貸与	全国的にマスク等の不足が生じたため、令和2年に市から医師会・医療機関等に市で備蓄していたマスク等の衛生用品を配布・貸与したが、今後の感染症に備えて補充備蓄を行った。また、感染が引き続き流行しており、各医療機関と薬局を支援するため必要なマスク等の衛生用品を配布し、自宅療養者の訪問診療に必要な衛生用品についても追加で配布を行った。	2月～3月 補充備蓄 8月～9月 配布	2月～3月 ・不織布マスク:500,000枚 ・N95マスク:50,000枚 ・手指消毒剤（1ℓ）5,000本 ・ニトリル手袋:50,000双 ・感染防護衣:5,000セット 8月～9月 ・不織布マスク:116,500枚 ・N95マスク:4,000枚 ・手指消毒剤（500mℓ）3,660本 ・ニトリル手袋:100,000双 ・感染防護衣:200セット ・フェイスシールド 3,300枚	急激な感染流行前に状況を見極め必要な衛生用品等を購入する必要がある。	健康課
5	武蔵野市ふるさと応援寄附に【新型コロナウイルス感染症対策】の使い道を追加	「医療従事者を感染リスクから守る事業」 医療従事者を感染から守るとともに、施設内での感染拡大を防止するため、医療用品（防護服、フェイスシールド、消毒液など）の調達資金等に活用する。	令和2年から継続	【令和2年度 6月～3月】 寄附件数：206件 寄附金額：5,891,330円 【令和3年度 4月～3月】 寄附件数：33件 寄附金額：872,293円 （いずれも申込ベース）	—	産業振興課

(6)高齢者・障害者に対する支援及び関連施設

ー令和3年の主な動きー

高齢者や障害者が新型コロナウイルスに感染した場合に重症化するリスクが高まることから、都の補助制度を活用し、高齢者及び障害者施設（通所系事業所やグループホーム等）において、利用者と職員を対象とした PCR 検査等を実施する場合の助成制度を創設し、1月以降に事業を開始した。施設内での集団感染の発生を防止する目的としても、非常に有効な事業であった。

また、ワクチン接種が開始され高齢者の接種が進んだ一方で、長引くコロナ禍の影響により外出を控える高齢者の心身の健康が損なわれてしまうという課題も大きい。テンミリオンハウスやいきいきサロン、不老体操及び社会活動センターなど高齢者が利用する場や外出支援を行うレモンキャブについては、感染症対策に必要な支援を継続するなど、感染防止対策を徹底したうえで実施を継続し、高齢者の健康的な日常を取り戻すための取組みを行った。

令和2年に引き続き、高齢者を介護する家族が感染した場合の緊急訪問介護サービスや、障害者を在宅で介護している家族が感染した場合の緊急一時的な施設受入れ体制を整備し、いざという時にも家族が安心して療養に専念できる環境を目指した。

令和3年度武蔵野市高齢者施設及び障害者施設におけるPCR検査等費用助成のご案内	
新型コロナウイルスの感染拡大と重症化するリスクの高い者の集団で形成される施設が、職員や利用者を対象として実施するPCR検査等の費用を助成します。	
対象サービス	
➤ 高齢者施設 <訪問系> 訪問介護、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護 訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション <通所系> 通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護 <その他> 短期入所生活介護、短期入所療養介護、認知症対応型共同生活介護 看護小規模多機能型居宅介護、特定施設入居者生活介護 介護予防・日常生活支援総合事業、軽費老人ホーム	
➤ 障害者施設 <訪問系> 居宅介護、重度訪問介護 <その他> 生活介護、自立訓練（技能訓練・生活訓練）、就労移行支援 就労定着支援、就労継続支援A・B型、短期入所、共同生活援助 ※ただし、訪問系サービスは職員のみ対象、認知症対応型共同生活介護・共同生活援助は利用者のみ対象	
対象となる検査の種類と費用助成の上限	
PCR検査：1人当たり20,000円	(例) Aさんが7,000円のPCR検査を3回実施した場合
抗原定量検査：1人当たり7,500円	費用助成額：¥20,000 / 自己負担額：¥1,000
	(例) Aさん、Bさん、Cさんが¥2,500の抗原定量検査を1回ずつ実施した場合
	費用助成額：¥7,000 / 自己負担額：¥500
※ただし、上限内であれば、複数回実施可能	
※申請合計額1,000円未満の場合は切り捨て	
対象となる検査実施期間（検査を実施した日）	

高齢者施設及障害者施設 PCR 検査等費用助成制度



テンミリオンハウス月見路の感染防止対策

【高齢者・障害者に対する支援及び関連施設】 対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
1	シニア支え合いポイント制度に係るポイント交換期間を延長	令和3年3月31日→5月31日へ変更	4月1日～5月31日	—	—	地域支援課
2	レモンキャブ特例運行開始	感染防止対策を強化しつつ、通院等でレモンキャブ以外の交通手段の代替が困難な方に限り、特例運行を実施。 令和3年5月下旬以降は特例運行の利用目的に新型コロナウイルスワクチン接種を含める。	令和2年から継続	—	—	高齢者支援課
3	レモンキャブ運行継続への支援の実施	レモンキャブ運行協力員の加入する保険を、新型コロナウイルス感染症に対応した保険へ切り替え	令和2年から継続	令和3年度より新型コロナウイルス感染症に対応した保険でリーズナブルな商品へ移行することができた	—	高齢者支援課
4	要介護認定の有効期間の延長	令和2年3月31日更新分から延長	令和2年から継続 （令和2年3月～）	—	—	高齢者支援課
5	高齢者等緊急訪問介護事業（レスキューヘルパー事業）の拡充	家族介護者等が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合や高齢者本人が罹患して自宅療養となった場合に、緊急に必要となる訪問介護サービスを提供	令和2年から継続 （令和2年5月21日～）	令和2年度分：3件 令和3年度分：0件	対応できる事業所が少ないため、案件が重なった時の対応に課題がある	高齢者支援課
6	障害者を在宅で介護している家族が新型コロナウイルスに感染した際の緊急一時的な施設受入体制の整備	障害者への感染防止と家族が安心して療養に専念できる環境を整備する。	令和2年から継続 （令和2年12月～）	—	—	障害者福祉課
7	障害者福祉センターの施設貸出の中止	感染状況や緊急事態宣言等に対応し、施設の団体貸出事業を中止した。	令和2年から継続 （令和2年3月2日～令和3年10月24日まで） ※昼間の貸出については令和3年6月15日より再開	—	—	障害者福祉課
8	高齢者インフルエンザ予防接種の全額公費負担	新型コロナウイルス感染症との同時流行に配慮して、東京都の補助金により全額公費負担（例年は2,500円の自己負担）	令和2年から継続 （令和2年10月1日から。令和3年1月31日で終了）	令和2年度実績：21,866件	—	健康課
9	高齢者肺炎球菌の接種期間の延長	令和元年度の対象者を令和3年3月31日まで接種期間の延長可としたが、さらに一年間延長し、令和4年3月31日まで延長可とした。（令和2年度の対象者も令和4年3月31日まで延長可とした。）	令和2年から継続	延長での接種者数：1月～12月 713件	—	健康課
10	テンミリオンハウスに対して、感染症対策に必要な費用への補助金を交付	1施設10万円を上限に補助金を交付	令和2年から継続	8施設に補助	—	高齢者支援課
11	いきいきサロンに対して、感染症対策に必要な費用への補助金を交付	消毒液・換気のための器具の購入費用や、講師料・会場使用料等の必要経費の増額（一部サロンが分散開催や場所変更）に対応するため、1サロン10万円を上限に補助金を交付	令和2年から継続（令和2年度はサロンの利用登録者数が18人以上の場合8万円、18人未満の場合6万円を申請のあったサロンに対し追加交付）	21サロンに補助	—	高齢者支援課
12	高齢者施設における利用者・職員を対象としたPCR検査費用の助成の実施	感染拡大と重症化リスクの高い高齢者施設において利用者・職員を対象としたPCR検査等を実施した場合の費用を助成する。	令和2年から継続 （令和2年12月～）	令和2年度：13件 4,840,000円 令和3年度：26件 6,077,000円	—	高齢者支援課
13	障害者施設における利用者・職員を対象としたPCR検査費用の助成の実施	感染拡大と重症化リスクの高い障害者施設において利用者・職員を対象としたPCR検査等を実施した場合の費用を助成する。	令和2年から継続 （令和2年12月～）	のべ528件 6,278,000円	—	障害者福祉課

(7)子ども・子育て支援及び関連施設

ー令和3年の主な動きー

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少や失業等、生活に困窮する世帯が増加するなか、子育て世帯への影響も顕著となった。

一定の要件を満たす子育て世帯を対象に、児童1人につき5万円を給付する「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業」や、児童1人につき10万円を給付する「子育て世帯等臨時特別支援事業」を開始した。市独自の事業としては、令和2年の特別定額給付金事業と東京都の出産応援事業のいずれにも対象とならなかった子どものいる世帯を対象に児童1人につき10万円を給付する「子ども子育て支援特別給付金事業」を実施した。

また、令和3年中の緊急事態宣言期間中も、保育園等の保育施設や学童クラブは感染防止対策を徹底しながら運営を継続した。0123施設や児童館では、利用者を市内在住の方に限定するなど感染防止対策を行いながら開館を継続した。第5波の感染急拡大を受け、8月下旬から約1か月間については、学童クラブは学年別での育成を実施し、地域子ども館あそべえは休館とする対応を行った。

大切なお知らせ 武蔵野市役所

子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

子育て世帯の支援のため、**新たな給付金の支給**を実施します！

1. 支給対象者

①②の両方に当てはまる方(※ひとり親世帯等の給付金を受けていた方を除く)

① 平成15年4月2日から令和4年2月28日生まれの児童
(障害児は平成13年4月2日生まれ以降)
(※令和4年2月末までに生まれた新生児も対象になります。)

②

- 令和3年度**住民税(均等割)**が**非課税**の方
または
- 令和3年1月1日以降の収入が急変し、**住民税非課税相当**の収入となった方

2. 支給額

児童1人当たり 一律 **5万円**

■支給にあたっては、申請が不要な場合と必要な場合があります。
必ず裏面の支給手続きをご確認ください。
*お問い合わせは、下記までお電話ください。

■厚生労働省コールセンター(制度の概要)
0120-811-166 (受付時間:平日8:00~18:00)

■武蔵野市子ども子育て支援課手当医療係(申請方法等)
子育て世帯生活支援特別給付金 担当
0422-60-1993 (受付時間:平日8:30~17:00)

子育て世帯生活支援特別給付金

低所得の子育て世帯に対する
子育て世帯生活支援特別給付金



子育て世帯への臨時特別給付金事業
(申請書等の封入作業の様子)

【子ども・子育て支援及び関連施設】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
1	子ども・子育て応援券の拡充 都の補助事業に市が上乗せをした形で、子ども・子育て応援券を3万円に拡充	既存制度の1万円分の子ども・子育て応援券に加え、令和2年4月28日～5月12日までに出産した産婦と5月13日以降にゆりかごむさしの面接を行った妊婦に対し、妊産婦の感染防止のために必要な衛生資材の購入や、健診時等のタクシー移動で利用できる「子ども・子育て応援券」を2万円分を追加配布。（1万円は都補助。1万円は市独自上乗せ補助）※令和3年3月31日で終了	令和2年から継続（令和3年3月31日で終了）	令和2年度（令和2年4月から令和3年3月）実績 追加分10,000円×3,630セット配付	—	健康課
2	子どもの予防接種期間の延長	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年3月19日以降、やむを得ず対象期間内に接種できなかった方は令和3年3月31日まで接種期間の延長可としたが、さらに一年間延長し、令和4年3月31日まで延長可とした。	令和2年から継続	延長での接種者数： 1月～12月 297件	—	健康課
3	3～4か月児健康診査の個別 （医療機関委託）実施	令和2年4月から保健センターにて行う集団健診を延期していたが、5月から個別健診として市内小児科医院において暫定的に実施。（令和3年3月まで）	令和2年から継続（令和3年3月31日で終了）	令和2年度（令和2年4月から令和3年3月）実績： 1,060件	—	健康課
4	0123施設の使用を市民に限定	0123施設の使用を市民に限定し、利用者が密になることを防ぐ。	令和2年から継続	—	—	子ども子育て支援課
5	0123施設の入場制限	0123施設の利用について入場制限を設け、利用者が密になることを防ぐ。	令和2年から継続	—	—	子ども子育て支援課
6	低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）事業	低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、特別な措置として、令和3年4月分の児童扶養手当受給者等に対し、対象児童1人につき5万円を支給する。	4月～令和4年2月28日 4月分児童扶養手当等 受給者には5月10日に 申請不要で支給（支給 拒否を届出た者を除く）／公的年金受給者 及び家計急変者等の申請は6月より受付開始 （申請者に対しては審査のうえ翌月末に支払予定）	支給実績 【児童扶養手当受給者】 ・世帯数 436世帯（児童数 584人） ・支給額 29,200千円 ※返還あり 【公的年金受給者】 ・世帯数 21世帯（児童数 26人） ・支給額 1,300千円 【家計急変者】 ・世帯数 27世帯（児童数 40人） ・支給額 2,000千円	—	子ども子育て支援課
7	低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外の子育て世帯分）事業	低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、特別な措置として、養育要件（児童手当受給者など）と所得要件（令和3年度分の住民税均等割が非課税など）を満たした対象者に対し、対象児童1人につき5万円を支給する。※ひとり親世帯分で支給された者を除く	7月～令和4年2月28日 児童手当等受給者には7月29日に申請不要で 支給（支給拒否を届出た者を除く）／家計急変者等の申請は7月15日より受付開始（申請者に対しては審査のうえ翌月末に支払予定）	支給実績 【積極支給対象者】 ・世帯数 608世帯（児童数 980人） ・支給額 49,000千円 【要申請者（非課税）】 ・世帯数 23世帯（児童数 32人） ・支給額 1,600千円 【家計急変者】 ・世帯数 19世帯（児童数 31人） ・支給額 1,550千円	—	子ども子育て支援課

【子ども・子育て支援及び関連施設】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
8	子ども子育て支援特別給付金事業	令和2年4月27日を基準日として実施した国の特別定額給付金事業及び令和3年1月1日以降に出生した子どもを対象に実施している都の出産応援事業のいずれにも対象とならなかった子どもがいる世帯に対し、対象児童1人につき10万円を支給する。	7月～ 児童手当受給者には8月30日に申請不要で支給／公務員等については8月末までに申請のうえ9月29日に支給（受給拒否を届出た者や申請がなかった者には支給しない）	支給実績 【一般支給】 ・世帯数 618世帯（児童数 623人） ・支給額 62,300千円 【一般支給（転入者）】 ・世帯数 79世帯（児童数 79人） ・支給額 7,900千円 【公務員等】 ・世帯数 64世帯（児童数 66人） ・支給額 6,600千円	—	子ども子育て支援課
9	令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業（子育て世帯への臨時特別給付金）	平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた子どもを養育する児童手当本則給付相当の所得の者等に対象児童1人につき10万円を支給する。※対象の子どもが配偶者を有している場合は対象児童から除く	12月～令和4年3月31日 児童手当受給者には12月27日に申請不要で支給（受給拒否を届出た者を除く）／公務員等の申請は12月22日より受付開始（申請者に対しては審査のうえ翌月末に支払予定）	支給実績 【プッシュ型】 ・支給対象者数 6,744人 ・支給対象児童 10,650人 ・支給額 1,065,000千円	—	子ども子育て支援課
10	「子どもの食の確保」緊急対策補助事業の実施	子どもとその保護者に無料または安価に弁当または食材を提供する取り組みを行う事業者に補助金を交付	令和2年から継続。令和2年4月1日から令和3年3月31日までの取組みが対象	令和2年度の事業のため、令和3年度実績なし	—	子ども政策課（令和3年度より子ども子育て支援課）
11	小学校の臨時休業等により、新たにファミリー・サポート・センター事業を利用した場合に、費用の全部または一部を助成	小学校の臨時休業や幼稚園・民間学童保育所などが閉園や閉所になったことにより、代替として新たにファミリー・サポート・センター事業を利用した場合に、費用の全部または一部を助成	令和2年から継続	助成実績 194,450円	—	子ども政策課（令和3年度より子ども子育て支援課）
12	オンラインひろばの実施及び補助金交付	共助による子育てひろば事業のうち、コミセン等の公共施設等における実施に加え、インターネット環境下における親子ひろば（オンラインひろば）を実施した場合にも補助金を交付	令和2年から継続	交付実績 3団体 176,000円（44回）	—	子ども政策課（令和3年度より子ども子育て支援課）
13	子育て世帯臨時特別給付金事業	4月分（新高校1年生の場合は3月分）の児童手当（本則給付）を受給している世帯に対象児童1人当たり1万円の支給を行う。	令和2年から継続（令和3年3月まで） お知らせ発送：令和2年5月29日 申請受付：令和2年6月1日～令和3年2月末 給付金支給：令和2年6月26日～令和3年3月末	令和2年度の事業のため、令和3年度実績なし	—	子ども家庭支援センター（令和3年度より子ども子育て支援課）
14	ひとり親家庭等支援臨時給付金事業	令和2年5月分の児童育成手当を受給している世帯の児童1人につき3万円の支給を行う。	令和2年から継続（令和3年3月まで） お知らせ発送：令和2年5月29日 給付金支給：令和2年6月29日～令和3年3月末	令和2年度の事業のため、令和3年度実績なし	—	子ども家庭支援センター（令和3年度より子ども子育て支援課）

【子ども・子育て支援及び関連施設】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
15	ひとり親等世帯臨時特別給付金	【基本給付】：対象世帯に5万円。第2子以降1人につき3万円（児童扶養手当受給者、公的年金給付等受給者、家計急変者のうち基準に該当する方） 【追加給付】：対象世帯に5万円（基本給付対象者のうち、家計が急変し、収入が減少した方） 【基本給付の再支給】：対象世帯に5万円。第2子以降1人につき3万円（基本給付の対象者）	令和2年から継続（令和3年3月まで） 【基本給付・追加給付】 お知らせ発送：令和2年6月30日 申請受付：令和2年8月3日～令和3年3月末 給付金支給：令和2年7月29日～令和3年3月末 【基本給付の再支給】 お知らせ発送：12月17日 申請受付：令和2年12月14日～令和3年3月末 給付金支給：令和2年12月25日～令和3年3月末	令和2年度の事業のため、令和3年度実績なし	—	子ども家庭支援センター（令和3年度より子ども子育て支援課）
16	新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業（カタログ送付事業）	新型コロナウイルス感染拡大により経済的な影響を受けやすいひとり親家庭等の生活の安定を図るため、東京都が児童扶養手当受給者等を対象に食料品等のカタログギフト配布事業を実施。対象者抽出及び発送を受託。 【追加実施】 ひとり親等世帯臨時特別給付金の支給が決定した世帯、新たに児童扶養手当を受給することになった世帯を対象に食料品を提供する。	令和2年から継続（令和3年3月まで） （令和2年7月21日～）	令和2年度の事業のため、令和3年度実績なし	—	子ども家庭支援センター（令和3年度より子ども子育て支援課）
17	保育所等の臨時休園等に伴うベビーシッター利用を支援	保育の縮小や臨時休園等により、仕事を休むことが困難な方がベビーシッターを利用した場合の利用料の一部を補助。	令和2年から継続	4月～12月：6名	—	子ども育成課
18	認可保育施設における保育料の減額の決定	（一部保育施設）臨時休園、クラス閉鎖、健康観察期間について、欠席日数に応じて日割りで還付	令和2年から継続	令和3年1月分から11月分につき、358名に対し合計1,859,800円を減額	—	子ども育成課
19	認証保育所に対する保育料の補填を決定	新型コロナウイルス感染症により臨時休園等の期間について、認証保育所が保護者の保育料を軽減した場合の補助を実施。	令和2年から継続	令和3年1月分から12月分につき、10施設に対し、合計1,046,160円（79名分）を減額。	—	子ども育成課
20	学童クラブにおける学年別育成の実施	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、8月27日から9月30日まで学年別での育成を行った。	8月27日から9月30日まで	—	通常と異なる環境への児童の適応や臨機応変な職員体制の構築に課題が残った。	児童青少年課
21	児童館の利用を市民に限定	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用者を市内在住者のみとした。	4月26日～	11月～祖父母が市内在住の場合、市外の子も利用可能。	—	児童青少年課
22	地域子ども館あそべえ（早朝校庭開放含む）の休館	10月1日から再開。（図書室開放については、10月1日以後順次再開。）	8月27日から9月30日まで	—	学童クラブ在籍児以外の保護者などから早期の再開を求める意見をいただくことがあった。	児童青少年課

(8)学校・教育

－令和3年の主な動き－

令和3年1月、緊急事態宣言が発出された後も、国は全国一斉の臨時休業要請は行わない方針を表明した。本市においても、感染防止対策を徹底しながら市立小中学校での教育活動を継続した。しかしながら、学校行事等については、その時々での感染状況によって延期や中止を余儀なくされる事も多かった。卒業式や入学式は人数制限や時間の短縮等の工夫をしたうえで行われ、日光移動教室も、延期及び日数を短縮したうえで全校実施をすることができた。セカンドスクールや修学旅行については、延期や中止を余儀なくされたが、一部学校においては代替事業を実施した。予定をしていた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の学校連携観戦については、児童・生徒の安全を最優先に考慮し、中止とした。

第5波の感染拡大時は夏季休業の期間と重なっていたため、学校内での集団感染等のリスクについては避けることができたが、2学期の開始については慎重な判断が必要とされた。2学期以降の教育活動等については、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議における意見及び教育委員会における議論を踏まえて対応を決定し、「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」に基づく感染防止対策を徹底したうえで、2学期を開始した。

令和3年度からは、市立小中学校において、児童・生徒一人1台の学習用コンピュータが配布されたことにより、感染予防や感染の疑い等により登校できない児童・生徒又は学級閉鎖等の臨時休業となった場合においても、双方向の学びの機会を確保し、児童生徒の健康状態や学習状況の把握ができる環境も少しずつ整っていった。

1人1台 令和3年4月から
タブレット型PCを導入し、ICTを活用した学習環境を実現します

【目的】食と健康に関心を持ち、よりよい食生活が実現できるようにするため、食生活に関する知識やスキルを身に付け、食生活の改善を図る。また、食生活の改善を通じて、健康増進を図る。

【実施】食と健康に関する知識やスキルを身に付け、食生活の改善を図る。また、食生活の改善を通じて、健康増進を図る。

【効果】食と健康に関する知識やスキルを身に付け、食生活の改善を図る。また、食生活の改善を通じて、健康増進を図る。

【評価】食と健康に関する知識やスキルを身に付け、食生活の改善を図る。また、食生活の改善を通じて、健康増進を図る。

【課題】食と健康に関する知識やスキルを身に付け、食生活の改善を図る。また、食生活の改善を通じて、健康増進を図る。

【対策】食と健康に関する知識やスキルを身に付け、食生活の改善を図る。また、食生活の改善を通じて、健康増進を図る。

【結果】食と健康に関する知識やスキルを身に付け、食生活の改善を図る。また、食生活の改善を通じて、健康増進を図る。

【結論】食と健康に関する知識やスキルを身に付け、食生活の改善を図る。また、食生活の改善を通じて、健康増進を図る。

市報むさしの(令和2年10月1日号)

【学校・教育】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
1	市立小中学校施設及び消毒業務をシルバー人材センターに委託	学校での感染拡大防止のため、市の学校再開ガイドラインに基づき、シルバー人材センターに消毒作業を委託した。	令和2年から継続	消毒実施日：平日。土日祝は学校公開授業等児童・生徒が登校した日	受注従事者が高齢者であり、感染等への配慮が必要である。他自治体の先進的な事例を踏まえ、効率的な方法を検討する必要がある。	教育企画課
2	第一中改築・井之頭小通学手段、第五中改築・第五小通学手段に関する説明動画配信	感染拡大防止のため、対面での説明会は中止とした。代替として、市公式YouTubeチャンネルにて動画の限定配信を行い、対象者に意見を募集した。	9月1日～13日	動画再生回数…一中・井之頭小 341回、五中・五小221回 意見者数（うち、参考意見）…25（2） 意見件数（うち、参考意見）…57（3）	インターネット接続が可能な環境、端末がない方が説明会に参加できない。	教育企画課
3	令和2年度中学校連合音楽会、ジュニアバンド・ジョイントコンサート、青少年コーラス・ジョイントコンサートの中止	令和2年度中学校連合音楽会、ジュニアバンド・ジョイントコンサート、青少年コーラス・ジョイントコンサートの中止を決定	中学校連合音楽会：11月12日中止決定 コーラス：11月12日中止決定 バンド：2月4日中止決定	—	—	指導課
4	「新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」を学校・保護者宛てに発布	感染症対策について通知。緊急事態宣言が発出されている期間につき、全ての部活動を中止することを通知。	1月7日	—	—	指導課
5	令和2年度卒業式・令和3年度入学式の実施について学校宛てに通知	新型コロナウイルス感染症予防の観点から、参加者の人数を制限した上で、短時間で実施することを通知。	1月13日	—	—	指導課
6	緊急事態宣言延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策の徹底について学校宛てに通知	感染症対策を徹底しながら学校運営を継続することを通知。	2月4日	—	—	指導課
7	緊急事態宣言解除に伴う教育活動等の対応について学校宛てに通知	感染症対策を徹底しながら学校運営を継続することを通知。	3月22日	—	—	指導課
8	「緊急事態宣言発出に伴う教育活動等の対応について」学校宛てに通知	学校宛てに緊急事態宣言発出に伴う教育活動等の対応について通知を行う。	4月26日	—	—	指導課
9	利賀村訪問・利賀村来訪の中止	利賀村訪問・利賀村来訪の中止を決定	5月21日	—	—	指導課
10	小学6年生の日光移動教室の延期を決定	小学校6年生の日光移動教室について、秋以降への延期を保護者へ通知した。	5月27日	11.12月に1泊2日に短縮して全校実施した。	—	指導課
11	「緊急事態宣言再延長に伴う教育活動等の対応について」学校へ通知	学校宛てに緊急事態宣言発出に伴う教育活動等の対応について通知を行う。	5月28日	—	—	指導課
12	「緊急事態宣言解除及びまん延防止重点措置の適用に伴う教育活動等の対応について」学校へ通知	学校宛てに緊急事態宣言発出に伴う教育活動等の対応について通知を行う。	6月21日	—	—	指導課
13	「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」を改訂	「新型コロナウイルス感染症に対応した武蔵野市立小・中学校における学校再開ガイドライン」を改訂し、「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」を定め、学校へ通知、HPでの周知を行う。	6月24日	—	—	指導課
14	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の学校連携観戦の中止	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の学校連携観戦の中止について、保護者へ通知した。	6月25日	—	—	指導課
15	「緊急事態宣言発出に伴う教育活動等の対応について」学校宛てに通知	学校宛てに緊急事態宣言発出に伴う教育活動等の対応について通知を行う。	7月12日	—	—	指導課

【学校・教育】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
16	「緊急事態宣言再延長下における2学期開始に当たっての教育活動等の対応について」学校宛に通知	学校宛てに緊急事態宣言発出に伴う教育活動等の対応について通知を行う。	8月25日	—	—	指導課
17	「宿泊行事の延期・中止に関する取扱いについて」学校宛に通知	宿泊行事の延期・中止に関する取扱いについて通知を行う。	8月27日	セカンドスクール・プレセカンドスクールについては、10.11月に日程短縮での延期実施や代替行事を行った。（小セカンド8件、中セカンド5件、小プレセカンド10件） 修学旅行については、9月に中止を決定した。（4件）	—	指導課
18	「緊急事態宣言再々延長下における教育活動等の対応について」学校宛に通知	学校宛てに緊急事態宣言発出に伴う教育活動等の対応について通知を行う。	9月10日	—	—	指導課
19	「緊急事態宣言解除に伴う教育活動等の対応について」学校宛てに通知	学校宛てに緊急事態宣言発出に伴う教育活動等の対応について通知を行う。	9月30日	—	—	指導課
20	「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」を改訂	「感染症対策及び学校運営に関するガイドライン」を改訂し、学校へ通知、HPでの周知を行う。	10月13日	—	—	指導課
21	令和3年度小学校演劇鑑賞教室、市内中学校陸上競技大会、中学校連合音楽会の中止	令和3年度小学校演劇鑑賞教室、市内中学校陸上競技大会、中学校連合音楽会の中止	小学校演劇鑑賞教室：8月26日中止決定 市内中学校陸上競技大会：8月26日中止決定 中学校連合音楽会：11月17日中止決定	—	—	指導課
22	新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の基準について通知	市立小・中学校関係者に新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者が確認された場合の学級閉鎖等の基準について、文部科学省のガイドラインを参考にして定め、通知した。	8月30日	—	—	教育支援課
23	就学相談説明会の中止	就学相談説明会の開催を中止し、ホームページに説明内容の動画を掲載するなど、充実させることにより対象の保護者へ情報提供を行った。	5月20日から配信	—	—	教育支援課
24	新型コロナウイルスに対応した学校予算対応	国費等を活用し、感染症対策に配慮した教育活動に必要な消耗品の購入に要する経費を予算に計上。学校長の判断で柔軟に執行できるように各校に配当した。	令和2年から継続	—	—	教育支援課
25	就学援助費（小・中学校の給食費・学用品費などの支援制度）支給対象者の臨時的拡大	新型コロナウイルスの影響を考慮して、支給対象者を臨時的に拡大した。	令和2年から継続	特例認定数：4名(令和2年度申請者)	—	教育支援課
26	高等学校等修学給付金支給対象者の臨時的拡大	新型コロナウイルスの影響を考慮して、支給対象者を臨時的に拡大した。	令和2年から継続	特例認定数：1名(令和2年度申請者)	—	教育支援課
27	手指消毒液を各校に配布	手指消毒等のためのアルコールを配布	1月26日	各校5L×6本	—	教育支援課
28	武蔵野市学校保健委員会総会講演会を動画配信	総会での講演会を事前申込者及び関係者を対象に動画配信した。テーマ「コロナ禍の子どもたちへいま、子どもたちのためにできること～」	2月15日～2月28日配信	—	—	教育支援課
29	出荷量の減少、在庫の滞留等が発生した食材の学校給食における活用（生産者支援事業への協力）	新型コロナウイルス感染症の影響による出荷量の減少、在庫の滞留等の影響を受けている一部の生産物について、国・東京都が販売促進の取組を支援する事業を活用し、学校給食で使用した。	1月20日、3月22日	目鯛ミンチ13kg、真鯛角切り107kgの使用	—	教育支援課
30	学級閉鎖によるキャンセル不可食材について、給食・食育振興財団から子ども食堂・フードパントリー事業実施団体に提供	新型コロナウイルスによる学級閉鎖に伴い、給食食材のキャンセルができなかったものについて寄附を行い、食材の有効活用を図った。	10月13日	ホッケ62枚	—	教育支援課

【学校・教育】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
31	給食・食育振興財団による献立等の動画配信	対面式の食育事業に代わるものとして、12～3月までの期間限定で実施	12月1日～令和4年3月31日	13本の動画を配信（12月24日現在で、チャンネル登録者数138人、合計視聴回数1,758回）	—	教育支援課
32	給食・食育振興財団による栄養指導DVDの配布	調理員・栄養士によるクラス訪問に代わるものとして、7～12月にかけて小学校の各学年ごとの栄養指導DVDを配布した。	7～12月	北町調理場の受配校7校及び第三小学校の各学級に配布	—	教育支援課
34	学校施設開放の使用中止や制限	国や都の宣言・措置の内容を踏まえ、教育現場の学校と協議して、使用中止や制限などの対応 1月8日 緊急事態宣言の発出に伴い、全施設の開放中止 2月8日以降、準備が整った学校から屋外施設（校庭・テニスコート）のみ再開（17時まで） 4月初旬 屋内施設（体育館・武道場）再開（17時まで） 4月25日 緊急事態宣言の発出に伴い、全施設の開放中止 6月1日 屋外施設（校庭・テニスコート）のみ再開（17時まで） 6月21日 屋内施設（体育館・武道場）再開（17時まで） 7月12日 屋内施設（体育館・武道場）中止 8月27日 全施設の開放中止 10月1日以降、準備が整った学校から屋外施設（校庭・テニスコート）のみ再開（17時まで） 10月18日以降、準備が整った学校から屋内施設（体育館・武道場）再開（17時まで） 11月1日以降、準備が整った学校から全面再開（特別教室・四中プール、夜間使用）	左記のとおり	—	・緊急事態宣言、まん延防止期間、リバウンド防止期間等の公表に基づき市の対応が決定されるため、利用者への公表・連絡が直前になる。 ・利用者団体への中止・再開の連絡手段→これまで学校関係者・運営委員会・施設管理員等から個別に連絡をしていたが、中止・再開等の決定から利用日までの期間が短く、利用団体数が非常に多い学校があることから、個別連絡による負担が大きかったため、利用団体が各自でHPを確認する方法に運用を変更した。	生涯学習スポーツ課

(9)市関連施設、文化・体育等施設

ー令和3年の主な動きー

令和2年の緊急事態宣言発出の際は、多くの市関連施設、文化・体育等施設を休館する対応を行ったが、令和3年については、感染防止対策を徹底しつつ、市民の日常生活を支えることの重要性を踏まえ、運営を継続した。

各施設の運用にあたっては、令和2年に作成した「武蔵野市公共施設等の再開に関するガイドラインに基づく施設利用基準」を改訂し、新たに「新型コロナウイルス感染防止のための武蔵野市公共施設等の利用基準」を作成した。

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象期間には、それぞれの措置内容を踏まえて、各文化施設や体育施設等の開館時間短縮や定員の制限、夜間区分貸出の新規受付停止など、武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部での協議を経て、必要な対応を行った。また、それらの対応期間中に、新型コロナウイルス感染症による影響を理由とする予約の取消しがあった場合は、使用料の全額還付を行った。

新たな試みとしては、図書館において、自宅のパソコンやスマートフォン等から書籍の閲覧が可能な「電子書籍サービス」を新たに開始し、感染防止対策につなげるとともに、来館が困難な場合においても読書が可能となる環境を整備した。



電子書籍サービスの開始
(図書館だより(令和3年6月28日発行))

【市関連施設、文化・体育等施設】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
1	商工会館市民会議室夜間の新規予約停止中止及び使用料返金	1月8日から5月11日までの期間、夜間の新規予約を停止した。 1月8日～3月31日、4月12日～6月20日、7月12日～9月12日の新規の利用申込について、通常定員の50%以下での利用とした。 また、全ての時間帯で9月12日までの利用を取り消す場合は使用料を全額還付する。	1月8日～9月12日 ※定員制限は1月8日～3月21日、4月12日～6月20日、7月12日～9月12日まで	—	—	産業振興課
2	文化施設の開館時間の短縮	緊急事態宣言の発出等に伴う開館時間の短縮（松露庵、吉祥寺美術館展示室を除く）と夜間区分の新規予約受付の中止	1月8日～3月21日 20時閉館 3月22日～4月11日 21時閉館 4月12日～9月30日 20時閉館 10月1日～10月24日 21時閉館 （吉祥寺美術館音楽室は6月1日から10月24日まで20時閉館）	—	—	市民活動推進課
3	吉祥寺美術館の閉館	緊急事態宣言の発出に伴う吉祥寺美術館（音楽室含む）の休館	4月25日～5月31日	—	—	市民活動推進課
4	文化施設利用キャンセルの場合の使用料金額返還	新型コロナウイルス感染症を事由として、対象期間の予約を取り消す場合、使用料を全額還付する。	1月8日～10月31日	13,904,000円（12月31日までに還付済みの金額。別日程に振り替えた場合、請求取消の場合は、上記金額に含まず。）	—	市民活動推進課
5	ホール・劇場及び展示会場の使用料の減額	劇場・ホール、及び展覧会を開催する目的で会議室を利用する場合の使用料を減額	令和2年から継続	33,319,100円（12月28日までの利用分）	—	市民活動推進課
6	コミュニティ研究連絡会でコミセン使用条件の協議	コミュニティ研究連絡会定例会、代表者会議の場で各コミセンの使用条件を共有し、それぞれの運営委員会で使用条件を検討する際の参考とするために実施。	令和2年から継続	—	—	市民活動推進課
7	男女平等推進センターの開館時間短縮	緊急事態宣言の発出等に伴う開館時間の短縮	1月8日～3月22日 20時閉館 3月23日～4月11日 21時閉館 4月12日～10月1日 20時閉館 10月2日～10月24日 21時閉館	—	—	市民活動推進課
8	男女平等推進センターの相談事業の時間短縮等	市民会館開館時間短縮に準じ、相談事業の時間短縮等、取扱変更。	・女性総合相談 1月8日～20時枠電話相談のみ 5月14日～20時枠受付停止 10月2日～通常実施 ・にじいろ電話相談 1月8日～20時以降新規対応停止 6月9日～開始時間繰上（16時30分～19時30分で実施） 10月2日～通常実施	—	—	市民活動推進課
9	男女平等推進センターの会議室予約取消に対する使用料の返還	新型コロナウイルス感染症を事由とした会議室予約取消に対する使用料の全額還付。	1月8日～10月31日	—	—	市民活動推進課

【市関連施設、文化・体育等施設】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
10	コミュニティセンターの閉館時間の変更	緊急事態宣言期間中、まん延防止等重点措置及びリバウンド防止措置期間中の閉館時間を前倒した。	1月8日～3月21日、4月12日～10月31日：原則午後8時	—	—	市民活動推進課
11	かたらいの道市民スペース設置自動交付機の利用時間短縮	緊急事態宣言・まん延防止等重点措置中は施設の営業時間短縮に合わせ交付機の利用終了時間を20時までに短縮。 （通常の利用時間は21時まで）	1月8日から3月21日まで 4月12日から9月30日まで	9月30日をもって、東京都に対する新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態が終了したことに伴い、通常の利用時間に戻った。	—	市民課
12	新型コロナウイルス感染防止のための武蔵野市公共施設等の利用基準の作成	令和2年に作成した「武蔵野市公共施設等の再開に関するガイドラインに基づく施設利用基準」を改訂し、新たな利用基準を作成した。	3月、10月（一部改定）	市ホームページに掲載	—	安全対策課
13	むさしのエコreゾート利用時間の制限、施設貸出延期	緊急事態宣言の発出等に伴い、入館制限や館内利用時間の制限を行った。閉館当初から行う予定であった施設の貸出は延期。	令和2年から継続	—	—	環境政策課
14	むさしのエコreゾートワクチン接種会場使用期間中の運用	むさしのエコreゾート1階部分を新型コロナウイルスワクチン接種会場として使用し、2階アーカイブコーナーのみ開館。 接種会場に施設情報・環境啓発情報の展示を行うなど、接種者に向けた情報発信も行った。	9月15日から11月20日まで（接種実施期間は9月22日から11月13日まで）	—	—	環境政策課
15	喫煙トレーラーハウスの運用	・利用人数を制限（6名） ・吉祥寺駅の喫煙トレーラーハウスについては利用時間を短縮（夜8時まで）	三鷹→令和2年から継続 吉祥寺・武蔵境→令和3年4月から	・利用人数を制限（6名） ・吉祥寺駅の喫煙トレーラーハウスについては緊急事態宣言終了（9月30日）に伴い、利用時間短縮を解除（夜9時まで）。	—	ごみ総合対策課
16	「感染予防啓発ポスター」の掲示	公園のトイレ全個所に掲示	令和2年から継続	—	掲示物の更新のタイミング	緑のまち推進課
17	公園利用についての周知	市立公園内の園名板等に、密を避ける旨を記載した掲示紙を設置	令和2年から継続	—	夜間飲酒等による騒音（宴会）	緑のまち推進課
18	親水施設の休止	中道公園、関前公園及び吉祥寺東町ふれあい公園の親水施設の休止	令和3年中止	—	中止した事による苦情はなかった（再稼働時の設備保持が課題）	緑のまち推進課
19	市立自然の村の閉村	緊急事態宣言の発出やまん延等防止措置の外出自粛要請に伴い、1月8日～10月15日まで市立自然の村を閉村した。（閉村期間中の直行バス運行は中止、天体事業は延期）	1月8日～10月15日まで閉村 10月16日より中央棟のみ開村	利用者数（12月末） 一般利用：51名 天体事業：観望会 12名、 操作講習会 6名 直行バス運行：12名	キャビン棟地区の利用が1年間実施できなかった。	児童青少年課
20	武蔵野プレイス開館時間の短縮	(1)9時30分～20時/緊急事態宣言発出 (2)9時30分～21時/段階的緩和期間における東京都の対応 (3)9時30分～20時/緊急事態宣言発出 (4)9時30分～21時/東京都におけるリバウンド防止措置 (5)9時30分～22時（通常）	(1)1月8日～9月12日（ただし(2)の期間を除く） (2)3月23日～4月11日 (3)9月13日～9月30日 (4)10月1日～10月24日 (5)10月25日～	年間入館者数推移 平成30年度：1,923,162人 令和元年度：1,763,821人 令和2年度：1,017,961人 令和3年12月末：954,027人	閉館を早めることにより、納税者である勤労者等が終業後に利用できなくなり、市民が生涯を通して学ぶことのできる環境が損なわれる。	生涯学習スポーツ課

【市関連施設、文化・体育等施設】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
21	武蔵野プレイス 使用料の全額返還	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために予約を取り消す利用者に使用料を全額返還	令和2年から継続 ・1月8日～9月12日 ・9月14日～10月31日 ・11月1日～（令和4年1月20日まで。その後は再度100%還付を実施中）	受付期間に伴う前年度入金施設使用料等に対する過年度還付決算額 平成30年度：47,650円 令和元年度：122,450円 令和2年度：309,860円 令和3年12月末：26,400円	開館時間短縮と併せて施設使用料歳入（現年分決算）が激減する。 平成30年度：2,166,500円 令和元年度：15,436,205円 令和2年度：7,947,180円 令和3年12月末：7,493,580円	生涯学習スポーツ課
22	総合体育館メインアリーナ・ 軽体操ダンス室の施設貸出の 中止	2月8日総合体育館メインアリーナと軽体操ダンス室がワクチン接種会場として使用される予定であるため、4月～9月の貸し出しの中止を決定。 ワクチン接種開始時期延期のため、5月12日まで該当施設を開放。	5月13日～9月末まで 水15時30分～設営、 木・土・日接種 （金曜は器材設置のため貸出不可） ※7月24日、25日、8月14日、15日接種なし、施設開放。7月3日、4日は都議会議員選挙使用のため接種なし。	5月13日～9月30日までワクチン接種実施。月、火、水（～15:00まで）、ワクチン接種なしを含め一般貸切開放日数69日）。ワクチン接種会場確保日数（木～日）72日、うち接種日数55日）。	市民の運動の機会の減少	生涯学習スポーツ課
23	市民会館一部施設の利用制限 と閉館時刻変更及び施設使用 料の全額還付	・ロビー（学習コーナー）・音楽室・料理室の利用人数を定員の半分に制限。発声を要する活動（合唱等）及び管弦楽器等の演奏活動での利用人数を定員の半分に制限。 ・開館時間を短縮。 ・すでに予約済の団体（特に夜間区分利用）に対しては利用の自粛を促す。 ・1月8日以降、予約済の貸し出しをキャンセルする場合には施設使用料を全額還付。（令和3年10月31日使用分まで）	利用制限は令和2年から継続。 1月8日から3月21日までは20時閉館。 3月22日から4月11日まで21時閉館。 4月12日から9月30日まで20時閉館。 10月1日から10月24日まで21時閉館。 10月25日以降閉館時間が通常どおり22時に戻る。 使用料全額還付は1月8日～10月31日使用分対象。	—	・国や都の措置等の公表に基づき市の対応を決定するため、利用者への公表・連絡が直前になる。 ・ワクチン集団接種会場となったため、約半年にわたり施設の一部（ロビー・学習コーナー、保育室）の利用を中止した。 ・ワクチン接種会場と衆議院議員選挙（10/31）の投票所を同時開設することになり、約1週間にわたり予約済の部屋の利用を直前にキャンセルを依頼した。 ・日常的に施設を利用している社会教育関係団体等の活動の機会の減少	生涯学習スポーツ課
24	武蔵野プール（屋外プール） 開放中止	例年夏期に開放している屋外プールについて、悪天候時に利用者が温水プールへ移動し、密集する等の理由により、開放を中止した。	7月～8月中止	—	市民の運動の機会の減少。	生涯学習スポーツ課
25	武蔵野温水プール順番待ちシステムの導入	7月26日から新たな順番待ちシステムを導入し、web上で順番待ちの申込及び待ち状況の確認が可能となった。	7月26日～	7月26日～12月28日 ショートメール受付 10,728件、メール受付 6,842件	ショートメール通信費コストが高い。	生涯学習スポーツ課

【市関連施設、文化・体育等施設】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
26	市立体育施設の閉館時間の短縮	1月8日から3月22日までの期間は原則20時閉館。 3月23日から原則21時閉館。 4月12日から4月24日まで原則20時閉館。 すでに予約済の団体に対しては利用の自粛を促す。 4月25日から5月31日まで体育館・温水プール休場、屋外施設は通常通りの開放。 6月1日から9月30日まで原則20時閉館。 10月1日～10月24日原則21時閉館。 10月25日～閉館時間が通常どおり21時30分に戻る。	1月8日～3月22日原則20時閉館 3月23日～原則21時閉館 4月12日～4月24日 原則20時閉館 4月25日～5月31日 体育館・温水プール休場（屋外施設は通常通り開放） 6月1日～9月30日原則20時閉館 10月1日～10月24日原則21時閉館 10月25日～閉館時間通常どおり	—	緊急事態宣言、まん延防止期間、リバウンド防止等の公表に基づき市の対応が決定されるため、利用者への公表・連絡が直前になる。	生涯学習スポーツ課
27	市立体育施設の使用料の全額還付	1月8日以降、予約済の貸し出しについて貸出をキャンセルする場合には施設使用料を全額還付（10月31日使用分まで）。	1月8日～10月31日使用分	キャンセル件数930件	—	生涯学習スポーツ課
28	陸上競技場お花見通路の開放	3月23日～4月4日陸上競技場内北側通路をお花見通路として開放。感染症対策として、開放エリアは通路のみ（一方通行）で、芝生エリアへの立ち入りは禁止とした。 4月11日まで開放延長。	3月23日～4月11日	入場者数はカウントしていない。	—	生涯学習スポーツ課
29	電子書籍サービスの開始	来館が困難な状況にあっても自宅のパソコン、スマートフォン、タブレットPCから簡単に閲覧できる電子書籍サービスを開始。	1月12日～	—	—	図書館

(10) イベント、会議等の中止・延期・方法の変更

ー令和3年の主な動きー

令和3年は、緊急事態措置やまん延防止等重点措置など何らかの措置が必要とされる時期が長期間に渡ったため、前年に引き続き、多くの人が集まるイベントや会議等が中止となった。

1月に開催を予定していた成人式「未来をひらくはたちのつどい」は、当初2回入替制による開催を予定していたが、年末年始の感染拡大の状況を鑑み中止を決定した。

例年4月に開催する「武蔵野桜まつり」は、年明けの感染拡大状況を鑑み、動画配信を中心としたWEB開催に変更することを急遽決定し、桜の開花の映像や桜まつりの歴史などを紹介する内容にて配信を行った。

令和2年に中止となった「むさしのジャンボリー」は、実施に向けた調整を進めていたが、参加者の安全と安心を最優先に考慮し、中止を決定した。一部の地区においては、時期をずらして二俣尾・武蔵野市民の森「自然体験館」を活用するなど代替事業を実施した。

7月の実施に向けて準備を進めていた東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレーの公道走行については、東京都聖火リレー実行委員会により公道走行の中止が決定されたことから、武蔵野陸上競技場にて聖火の点火セレモニーが実施された。

国内外の友好都市との交流事業については、実施を断念せざるを得ない状況が続いたが、オンラインによる交流を試みるなど、コロナ禍においても交流を止めないための取組みが行われた。

その他の様々なイベントや会議等では、オンラインを活用した取組みが広く行われるようになったが、オンラインでの利用が難しい市民の参加機会や実体験の機会の減少という課題も多い。

また、感染状況が見込めないなか、事業実施に向けた準備は進めていく必要があるものの、常に中止となるリスクを抱えざるを得ない状況や、事業の中止が長期化することにより職員の経験や知識の継承が難しくなるなどの課題もある。



「武蔵野桜まつり」
のWEB開催



東京2020オリンピック聖火リレー点火セレモニー
(武蔵野陸上競技場)

【イベント、会議等の中止・延期・方法の変更】 対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
1	東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレーの公道走行中止に伴う対応	武蔵野市を走行予定だった聖火リレーについて、東京都聖火リレー実行委員会が、多摩地域での公道走行を見合わせ、セレブレーション会場での点火セレモニーのみを実施することとしたことから、武蔵野陸上競技場において、関係者のみで実施した。	7月16日	—	—	企画調整課
2	武蔵野市行政関係団体連絡協議会(春)の中止	開催は中止としたが、各団体から提供された資料をとりまとめて各団体へ送付した。	【春】5月12日中止(4月16日中止決定)	—	—	秘書広報課 (秘書担当)
3	令和4年新年賀詞交歓会（四者共催）の中止	令和4年新年賀詞交歓会（四者共催）の中止を決定した。	令和4年1月7日中止 (11月4日中止決定)	—	—	秘書広報課 (秘書担当)
4	武蔵野市行政関係団体連絡協議会(秋)の開催	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえで、参加者や開催時間を縮小し開催した。	11月11日	—	—	秘書広報課 (秘書担当)
5	経済センサス-活動調査の調査員説明会における感染予防対策	緊急事態宣言中のため、開催数を増やし1回あたりの参加者数を減らすとともに、説明会への参加を任意とする通知を発送した。不参加の調査員には、調査書類とともに、説明会で配付する用品を郵送した。	5月6日～10日	計6回、1回あたり最大20人として実施。調査員106名のうち、約80名が参加した。	—	総務課
6	経済センサス-活動調査を感染防止に配慮した調査方法にて実施	・調査対象事業所とはインターホン越しに会話し、事業所への訪問回数も最小限とした。 ・調査員の問合せについて、指導員を挟まず、直接市職員が対応した。	5月中旬～6月中旬	—	調査員回収を行わなかったことにより、回答率が低下する見込みであったため、市職員による督促業務を調査後も継続して実施した。	総務課
7	統計調査員確保対策事業（バス研修）を中止	確保対策事業を中止する通知を発送。（経済センサス-活動調査の意向確認に同封）	2月12日	—	令和元年度以降実施できておらず、実施方法等について、今後の方向性を検討する必要がある。	総務課
8	令和3年度消費者スクールの開催方法の変更	令和3年度からは、対面とオンライン（Zoom）の同時開催としている。	4月～令和4年3月	—	—	産業振興課
9	消費生活講座の開催方法の変更	5月21日の消費生活講座「市民としての防災・減災～アウトドアのノウハウを活かして～」を対面とオンライン（Zoom）の同時開催とした。	5月21日	—	—	産業振興課
10	消費者スクール農家見学会	6月11日消費者スクールの一環として農家見学会を行ったが、感染対策を取り、基本的には現地集合・現地解散とした。足の不自由な方のみマイクロバスに乗車してもらったが、感染対策のためマイクロバスの乗車定員を半数にした。	6月11日	3密防止、換気等の対策を行なって事業を実施した。	—	産業振興課
11	農業委員会通常総会の人数調整	農業委員会等に関する法律に基づき、在任委員の過半数かつ最小限の人数で開催した。	4月26日	4月26日 8名 9月27日 8名	—	産業振興課
12	農業委員会通常総会の開催見送り	議題が少なかったことも踏まえ、農業委員会等に関する法律に基づき、7月は開催なしとした。	7月	—	—	産業振興課
13	農業経営改善協議会発足式	出席人数を各世帯より最大1名とし、十分な間隔を開けて着席できるよう感染対策を行って実施した。	7月1日	—	—	産業振興課
14	夏野菜の直売会（JA主催事業及び市補助事業）	例年「ほおずき市」として合計4回実施している夏野菜の直売会を2回に減らし実施。検温・消毒の実施、カート方式での購入等の感染対策を行った。	6月29日 7月5日	—	—	産業振興課
15	消費生活講座のオンライン開催	1月21日実施の消費生活講座「5つのポイントでスッキリ部屋に大変身」を対面講座からオンライン（ZOOM）での開催に変更した。	1月21日	—	—	産業振興課

【イベント、会議等の中止・延期・方法の変更】 対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
16	令和2年度悪質商法被害防止街頭キャンペーンの中止	3月19日に実施を予定していた令和2年度悪質商法被害防止街頭キャンペーンを中止した。	2月9日中止決定	—	—	産業振興課
17	消費生活相談の来所相談の予約制の試行開始	2月1日から試行開始。	2月1日から4月30日 （試行期間）	—	予約制を知らず突然来所する消費者が時々いる	産業振興課
18	くらしフェスタむさしの2021（第43回武蔵野市消費生活展）	9月16日～18日に武蔵野プレイスで実施。プレイスでの展示のみ実施。講演・体験教室は中止した。	9月16日～9月18日	—	—	産業振興課
19	農業委員会全員協議会は書面開催	委員に書類を送付し、開催とした。	1月25日、2月25日、5月25日	—	—	産業振興課
20	令和2年度武蔵野市東京うど組合品評会開催方法等の変更（JA主催事業、市後援及び補助事業）	例年実施している一般観覧及び表彰式を中止し、審査のみ実施。うどの販売についても当日販売ではなく、事前予約制とし、2月1日号市報にて周知。	2月16日	—	—	産業振興課
21	農産物品評会の開催中止	11月に予定されていた農産物品評会については、農産物品評会運営委員会を設置し検討を行った結果、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し開催を中止することとした。	11月	8月23日開催中止決定	—	産業振興課
22	夏休み親子教室募集人数の変更	夏休み親子教室「手打ちうどん作り」は募集人数を通常の半分にした。また、試食は行わず、作ったうどんは各自宅に持ち帰るようにした。「お天気教室」も募集人数を通常の半分にした。	お天気教室7月30日、 うどん作り8月6日	3密防止、換気等の対策を行なって事業を実施した。	—	産業振興課
23	消費生活講座「おせち料理教室」	定員を通常は32名のところ、密を避けるため半分の16名で行なった。	12月7日	—	—	産業振興課
24	第40回むさしの青空市の中止	役員との協議をもとに市が決定。	11月14日中止	—	—	産業振興課
25	第29回武蔵野桜まつりのWEB開催	2月24日の実行委員会の書面開催により、会場での開催実施を断念し、web開催を決定した。	3月16日公開	ページビューの総数 1,292 （5月22日時点）	・会場での開催可否の決定が2月下旬までなかったため、web開催の準備期間がとれなかった。 ・十分な周知を行うことができなかった。	産業振興課
26	青少年平和交流派遣事業の縮小実施	緊急事態宣言の発出により、青少年平和交流派遣団の長崎市への派遣を、市役所からの青少年ピースフォーラムオンライン参加、平和祈念式典の視聴に切り替えた。	6月10日～11月23日 長崎市派遣：8月8日～10日中止	新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の発出により長崎市への派遣を中止した。 事前・事後学習会、オンライン青少年ピースフォーラムへの参加、青少年平和交流派遣団報告会は予定通り実施した。	オンラインで参加した青少年ピースフォーラムは、1会議室あたり5～6名おり、マイク付きイヤホンの用意がなかったため、互いの音が入らないよう留意する必要がある。また、1日中タブレットを使用するため、全ての端末を充電する時間の確保が困難であった。	市民活動推進課
27	人権相談の中止	緊急事態宣言が発出された期間のみ中止とした。	5月、6月、8月、9月の相談を中止	—	—	市民活動推進課
28	文化事業団YouTubeチャンネルの開設（吉祥寺シアター・吉祥寺美術館含む）	文化事業団にかかわりのあるアーティストや施設特性などを生かした動画の制作や、動画を活用した公演やワークショップなどを、広く芸術文化を届けるために実施。令和3年度からは、一部の有料公演について配信動画を収録し、後日有料配信を行っている。	令和2年から継続	チャンネル登録者数 1,874件 有料動画9本 435枚	—	市民活動推進課
29	専門相談を電話相談で対応	税務相談以外の専門相談について、対面と電話どちらでも実施した。	令和2年から継続	—	—	市民活動推進課

【イベント、会議等の中止・延期・方法の変更】 対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
30	行政相談の中止	緊急事態宣言が発出された期間のみ中止とした。	5月、6月、8月、9月の相談を中止	—	—	市民活動推進課
31	税務相談の対面相談を中止	電話相談で対応	令和2年から継続	—	対面相談の再開時期	市民活動推進課
32	南房総市夏季期間中の民宿利用助成の中止	南房総市夏季期間中の民宿利用助成を中止した。	令和3年度全期間（7～8月）中止 5月中止決定	—	—	多文化共生・交流課
33	アメリカラボック市ジュニア大使の受入中止	アメリカラボック市からの受入を中止した。	6月1日～7日中止 3月中止決定	—	中止期間の長期化により、経験・知識等の継承が難しくなる。	多文化共生・交流課
34	韓国忠州市への青少年交流団派遣中止	韓国忠州市への派遣を中止した。	夏季予定中止 2月中止決定	—	中止期間の長期化により、経験・知識等の継承が難しくなる。	多文化共生・交流課
35	韓国ソウル特別市江東区の青少年交流団受入中止	韓国ソウル特別市江東区からの受入を中止した。	夏季予定中止 3月中止決定	令和4年1月にオンラインで交流することを決定	中止期間の長期化により、経験・知識等の継承が難しくなる。	多文化共生・交流課
36	友好都市大崎上島町の中学生による商人体験の中止	友好都市大崎上島町の中学生による商人体験を中止した。	10月20日中止 7月中止決定	—	—	多文化共生・交流課
37	ルーマニアホストタウン事業の一部中止	ホストタウン自治体向けのチケットを利用した観戦ツアー等を中止し、オンラインで応援企画や交流を実施した。	令和2年から継続	・応援動画の製作、公開 ・ホストタウンPRキャラクターの公式Twitter上での応援企画 ・ルーマニアパラリンピック選手団とのオンライン交流	—	多文化共生・交流課
38	友好都市安曇野市への市民交流ツアー中止	友好都市安曇野市への市民交流ツアーを中止した。	令和4年2月～3月中止 11月中止決定	—	中止期間の長期化により、経験・知識等の継承が難しくなる。	多文化共生・交流課
39	友好都市南房総市への市民交流ツアー中止	友好都市南房総市への市民交流ツアーを中止した。	令和4年2月～3月中止 11月中止決定	—	中止期間の長期化により、経験・知識等の継承が難しくなる。	多文化共生・交流課
40	友好都市大崎上島町への市民交流ツアー中止	友好都市大崎上島町への市民交流ツアーを中止した。	令和4年2月～3月中止 11月中止決定	—	中止期間の長期化により、経験・知識等の継承が難しくなる。	多文化共生・交流課
41	友好都市遠野市への市民交流ツアー中止	友好都市遠野市への市民交流ツアーを中止した。	1月～3月中止 令和2年11月中止決定	—	中止期間の長期化により、経験・知識等の継承が難しくなる。	多文化共生・交流課
42	友好都市南砺市への市民交流ツアー中止	友好都市南砺市への市民交流ツアーを中止した。	1月～3月中止 令和2年11月中止決定	—	中止期間の長期化により、経験・知識等の継承が難しくなる。	多文化共生・交流課
43	友好都市酒田市への市民交流ツアー中止	友好都市酒田市への市民交流ツアーを中止した。	1月～3月中止 令和2年11月中止決定	—	中止期間の長期化により、経験・知識等の継承が難しくなる。	多文化共生・交流課
44	友好都市安曇野市の市民団受入中止	友好都市安曇野市からの市民団受入を中止した。	2月13日～14日中止 令和2年8月中止決定	—	中止期間の長期化により、経験・知識等の継承が難しくなる。	多文化共生・交流課
45	友好都市宿泊施設利用助成の中止	国内友好都市の宿泊施設利用助成を中止した。	1月1日～12月31日（令和2年から継続）	—	—	多文化共生・交流課
46	市民安全パトロール隊合同パトロールの中止	緊急事態宣言期間中及びまん延防止等重点措置期間中は、市民安全パトロール隊の合同パトロールは中止した。	緊急事態宣言期間中及びまん延防止等重点措置期間	—	感染症流行時のパトロールの在り方	安全対策課

【イベント、会議等の中止・延期・方法の変更】 対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
47	令和3年度市民安全大会の中止	市民安全大会（スイングホール）は、定員の半分で事前申込制にて実施予定であったが、緊急事態宣言の発出に伴い中止とした。	5月29日中止	—	大会の場において生活安全計画の発表を行うことができないため、令和3年度は、計画の内容を周知するチラシを作成し新聞折り込み配布をした。	安全対策課
48	生活安全対策推進協議会の書面開催	緊急事態宣言の発出に伴い、生活安全対策推進協議会は書面開催とした。	5月	—	—	安全対策課
49	消防団訓練の実施	規律訓練、指揮者・機関員訓練について、3密の回避や訓練時間の短縮などの感染症対策を行ったうえで実施した。	4月14日、5月18日～6月1日	・4月14日：規律訓練（59名参加） ・4月18日：機関員訓練（88名参加） ・5月18日から6月1日まで：機関員訓練（全5回、152名参加） ・10月17日：放水訓練（本部及び8個分団参加） ・10月24日：総合防災訓練（本部及び第1・2分団参加）	限られた訓練時間での消防団活動の技術の継承	防災課
50	はらっぱ防災フェスタの中止	規模縮小にて8月21日実施予定であったが、緊急事態宣言の発出に伴い、中止とした。	8月21日中止	—	市民へ啓発する機会の減少	防災課
51	総合防災訓練の規模縮小	感染症対策の観点から規模を縮小し、市民参加は避難所運営組織関係者に限定し、防災関係機関の震災初動態勢の強化を目的として実施した。	10月24日	一般・関係機関153名 市職員197名	市民へ啓発する機会の減少	防災課
52	消防団歳末消防特別警戒の実施方法の変更	・例年12月30日に予定していた理事者等によるバスを使用しての巡視については、感染リスクが高いため中止とした。 ・代替として、12月7日の本部・分団長会議において、理事者等による激励会を実施した。 ・感染リスクを下げるため、および団員の負担軽減を図るため、例年12月26日から約1週間各分団詰所を拠点とする警戒活動を、各分団の判断で、12月中に5日間実施する方法に変更した。	12月4日から31日まで	・12月7日に激励会を実施（市長、副市長、消防署長、正副議長、正副総務委員長出席） ・12月4日から31日まで、各分団5日間の警戒を実施。	—	防災課
53	自主防災組織情報交換会の中 止に伴う動画配信の実施	緊急事態宣言の発出に伴い、6月19日に予定していた対面での交換会は中止とした。代替として、市公式YouTubeチャンネルにて動画の限定配信を行った。	6月19日中止 7月15日～8月15日	—	自主防災組織同士の情報共有機会の減少	防災課
54	水防訓練の中止	緊急事態宣言の発出に伴い、5月15日に予定していた連携訓練は中止とし、各機関の個別訓練を実施した。	5月15日中止 6月8日、6月9日	—	・市民へ啓発する機会の減少 ・機関連携訓練の機会の減少	防災課
55	消防団出初式の中 止	規模縮小にて実施予定であったが、緊急事態宣言の発出に伴い、中止とした。代替として、令和3年3月12日に表彰式を実施した。	1月10日中止	3月12日に表彰式実施 （本部、正副分団長、表彰対象者参加）	市民へ啓発する機会の減少	防災課
56	防災ボランティア訓練の規模縮小	感染症対策の観点から規模を縮小し、市民周知等は実施せず、関係機関のみ参加の通信訓練を実施した。	1月15日	—	市民へ啓発する機会の減少	防災課
57	テロ対策訓練の規模縮小	感染症対策の観点から規模を縮小し、市民周知等は実施せず、関係機関のみ参加の図上訓練と展示訓練を実施した。	2月12日	—	市民へ啓発する機会の減少	防災課
58	吉祥寺駅周辺帰宅困難者対策訓練の規模縮小	感染症対策の観点から駅周辺での訓練を控え、他の機関への人の出入りが発生しないように市役所を中心として、一時滞在施設、公共交通機関との通信訓練を主体として実施した。	3月11日	—	市民へ啓発する機会の減少	防災課

【イベント、会議等の中止・延期・方法の変更】 対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
59	環境の学校、緑の市民講座等のオンライン開催	オンライン講座として開催	環境の学校 第4回1月29日、第5回2月26日 成果発表打合せ3月12日 緑の市民講座 第1回2月24日、第2回3月26日	環境の学校参加者 17名 緑の市民講座申込者 第1回51名、第2回25名	—	環境政策課
60	第13回むさしの環境フェスタのオンライン開催	オンラインイベントとして開催	3月31日まで	総閲覧数 18,816件	—	環境政策課
61	第14回むさしの環境フェスタオンライン及びポップアップイベント開催	オンラインでの情報発信と、市内各所でのポップアップイベントを開催。	オンライン：11月6日 サイト公開 ポップアップイベント：11月22日コビス吉祥寺ふれあいデッキ 12月12日JR武蔵境駅 nonowaテラス	オンライン閲覧数 1,740件	—	環境政策課
62	エコレポート連携会議のハイブリット開催	オンライン+むさしのエコレポート会場のハイブリット開催とした。	12月21日	オンライン参加8名、会場参加10名	—	環境政策課
63	民生児童委員、赤十字奉仕団、保護司会の会議・イベント等の縮小・中止等（書面開催の実施等）	人数縮小、時差・書面開催等で必要最小限の会議開催に留めた。	令和2年から継続	—	—	地域支援課
64	在宅医療・介護連携推進事業の市民セミナーのオンライン開催	例年180人規模の会場で実施していたが、コロナ禍のため、オンラインで映画の配信を行った。	2月19日～25日	参加者118名 アンケートの結果も非常に良かった	—	地域支援課
65	社会を明るくする運動	“社会を明るくする運動”武蔵野市推進委員会は書面開催・書面表決 下記接触型の活動を中止 ・“社会を明るくする運動”街頭広報活動（例年7月初旬） ・夏祭り等イベントにおける広報活動（例年7月～9月）	令和2年から継続	—	—	地域支援課
66	児童委員・児童相談所・学校・子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会（四者協）を分散会形式で実施	密を避けるため、3会場に分散し必要最小限の会議開催に留めた。	9月16日	参加68名	—	地域支援課
67	学習支援事業の時間短縮	市民会館等の閉館時間の短縮に合わせ、事業の終了時間を午後8時までに短縮。	1月8日～	延利用件数：680件	—	生活福祉課
68	境南小学校ふれあいサロンの中止	年度内事業を中止した。	令和2年から継続	—	—	高齢者支援課
69	エンディング（終活）支援事業の出前講座の中止	緊急事態宣言中は出前講座を中止	令和2年から継続	—	—	高齢者支援課
70	敬老記念事業（敬老福祉の集い）の中止	事前申込制、定員の変更を行い、開催の準備をすすめたが、新型コロナウイルス感染症の急拡大により、令和2年度に引き続き中止した。	9月21日、24日の開催予定を中止	—	—	高齢者支援課
71	シルバースポーツ大会の中止	1日3回の開催、定員・競技内容の変更を行い、開催の準備をすすめたが、新型コロナウイルス感染症の急拡大により、令和2年度に引き続き中止した。	10月16日の開催予定を中止	—	—	高齢者支援課
72	認知症月間講演会のハイブリッド開催	例年9月に開催する認知症を知る月間における講演会をオンライン配信とサテライト会場（3か所）のハイブリッド形式により開催。	9月4日	オンライン 75名 会場 58名 合計 133名	—	高齢者支援課
73	認知症サポーター養成講座のオンライン開催	集合形式で実施していた認知症サポーター養成講座について、緊急事態宣言発出期間についてはオンラインにて実施。	令和2年から継続	計3回、受講者19名	—	高齢者支援課

【イベント、会議等の中止・延期・方法の変更】 対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
74	認知症サポーターステップ アップ講座の実施回数の削減 とオンライン実施	例年全5回で開催していた講座を全3回の講座として実施。 施設訪問は実施せず、オンライン視聴と来場による講座や、ロールプレイを寸劇に変更するなど工夫をして実施した。	令和2年から継続	第1回：会場18名、オンライン12名 第2回：28名 第3回：25名	コロナ禍が続ぎ、今後も認知機能の低下が進行することは十分考えられ、地域における支え合いは更に求められるところである。講座の内容、進行については新型コロナウイルス感染症の動向を見て再考する必要がある。認知症の普及啓発は可能な形で講座を開催したい。	高齢者支援課
75	専門相談員による認知症相における電話相談の実施	これまで面談形式のみであった相談を電話でも対応することとし、緊急事態宣言発出中は電話相談のみに切り替え対応。	令和2年から継続	電話相談対応件数16件（1月～12月） 面談以外に電話相談も可能としたことで、来所者が不安を抱えず専門相談員に相談ができたこと、新型コロナウイルス感染症以外の理由でも（遠方に住んでいる家族、日中就労しており来所が難しい方）電話相談を利用するメリットが得られている。	—	高齢者支援課
76	もの忘れ相談医による認知症 休日相談会の中止	9月に開催予定だった武蔵野市医師会もの忘れ相談医による認知症休日相談会を中止。	9月	—	—	高齢者支援課
77	口腔ケア教室の中止	令和3年2月以降、一部の施設で再開。	令和2年から継続 （令和2年4月～令和3年1月中止）	—	口腔ケアの必要性は認識しているものの、感染拡大により当面再開の目途が立たない施設もある。	高齢者支援課
78	Web会議システムを利用した 介護認定審査会の実施	市会議室にて参集形式で行っていたものをZoomを利用した開催方式に変更。市会議室にて参加する者の分のiPadを準備のうえ、参加形態は希望制とし、希望する委員は自宅・職場等から参加可能とした。 （令和2年11月19日個人情報保護審議会にて審議）	2月～	—	—	高齢者支援課
79	食育ホームページ「食を育む。 むさしの」を開設	食に関するイベント中止の代替として、食育情報発信のための特設ホームページ「食を育む。むさしの」を開設。	令和2年から継続	—	—	健康課
80	第1回「むさしの食育フェスタ」 オンライン実施	年度当初、11月20日に来所型で実施予定であったが、オンライン方式により実施した。	12月15日～令和4年1月31日	動画10本、クイズ、直売所マップ	—	健康課
81	離乳食動画配信	離乳食教室が中止になった代替として、教室の内容を動画にして配信。	令和2年から継続	離乳食動画6本、歯みがき動画2本	—	健康課
82	こうのとりの学級等動画配信、 動画視聴	令和2年2月から中止していたこうのとりの学級の内容を「ゆりかごむさしの赤ちゃんのお世話動画」として武蔵野市助産師会の協力のもと作成。妊婦とご家族に出産後のイメージ作りや育児の参考としていただくためにホームページに掲載。 令和3年度は、こうのとりの学級（平日クラス）の内容を土曜日クラス申込者に対して動画視聴にて実施。	令和2年から継続	令和2年度 ・動画配信（赤ちゃんのお世話動画9本） 令和3年度 ・動画配信（赤ちゃんのお世話動画9本、事前視聴動画7本）	—	健康課

【イベント、会議等の中止・延期・方法の変更】 対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
83	こうのとりの学級オンラインクラスの開始	こうのとりの学級（平日クラス）をオンラインクラスとして開始。	令和2年から継続（令和3年3月31日で終了）	オンラインクラス月1本	—	健康課
84	ベビーカー貸出しサービス「ベビ吉」の休止	一部または全部の貸出し窓口で、ベビーカーの貸出しを休止	令和2年から継続	吉祥寺パーキングプラザ1か所のみ貸出し。緊急事態宣言中は全面休止。	吉祥寺パーキングプラザ以外の貸出し窓口の再開時期の調整	子ども政策課（令和3年度より子ども子育て支援課）
85	子育て・ゆりかごむさしのフェスティバルのオンライン開催	10月を「子ども・子育て応援月間」とし、子ども子育て支援課所管の「第20回子育てフェスティバル」と健康課所管の「第3回ゆりかごむさしのフェスティバル」を一体的に、特設のホームページを開設して、原則オンラインで開催した。動画は、市関係課、市内の保育施設や子育て支援施設など34団体で組織する実行委員会が、企画、出演、撮影、編集までを手がけた。	10月1日～31日 （特設サイトは令和4年3月末までアーカイブ配信）	ページビューの総数 4,788 動画の総再生回数 1,427 （10月31日時点）	—	子ども子育て支援課・健康課
86	むさしのジャンボリーの中止及び代替事業の実施	感染症対策のため、例年どおりの開催を中止し、二俣尾・武蔵野市民の森「自然体験館」を活用するなどして代替事業の一部地区で実施した。	5月中止決定 代替事業 11月3日～	第一、本宿、千川、桜野地区が実施	新型コロナウイルス感染拡大状況により全地区での実施は難しい。	児童青少年課
87	遠野市家族ふれあい自然体験の中止	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、参加者募集前に事業中止を決定した。	5月中止決定 8月20日～24日中止	—	—	児童青少年課
88	家族で楽しむ！二俣尾自然体験の中止	新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、事業を中止した。	9月4日～5日中止	—	—	児童青少年課
89	親子稲作体験（田植え・稲刈り）の中止	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、事業中止を決定した。	5月15日～16日中止 （田植え） 9月11日～12日中止 （稲刈り）	—	—	児童青少年課
90	児童館行事の一部を中止	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、季節行事「ワイ！子どもの日」及び乳幼児対象事業「ゆう・遊・グーの日（水あそび）」「夏期行事」の事業中止を決定した。	5月5日（ワイ！子どもの日） 7月27日～30日（ゆう・遊・グーの日（水あそび））	8月23日～8月26日（夏期行事） 8月30日～9月2日（水あそび）	—	児童青少年課
91	都市計画マスタープラン改定委員会をWeb会議で実施	都市計画マスタープラン改定委員会をWeb会議で実施	1月14日、6月24日	WEBと対面を併用して実施した。	Web会議を行える環境がない出席者がいる場合、対面を併用せざるを得ない	まちづくり推進課
92	三鷹駅北口交通環境基本方針策定アドバイザー委員会をWeb会議で実施	三鷹駅北口交通環境基本方針策定アドバイザー委員会をWeb会議で実施	2月17日	WEBと対面（庁内委員）を併用して実施した。	会議室の場所によって、WEB通信環境が不安定だった。	まちづくり推進課
93	三鷹駅北口パブリックスペース活用社会実験	三鷹駅北口パブリックスペース活用社会実験の実施の見送り	4月23日から6月6日の実施予定（中止）	中止	まん延防止重点措置期間における開催可否について明確な基準がなく判断に苦慮した	まちづくり推進課
94	武蔵野市交通安全対策会議の書面開催	書面にて開催	第1回：4月28日～5月7日 第2回：8月19日～9月2日	—	—	交通企画課
95	第3回武蔵野市交通安全対策会議幹事会の書面開催	書面にて開催	7月27日～8月10日	—	—	交通企画課
96	レンタサイクル（一時利用）の休止	吉祥寺大通り東自転車駐車場で行っているレンタサイクル事業の一時利用を休止	1月8日～3月21日 4月25日～6月20日 7月12日～9月30日	—	—	交通企画課

【イベント、会議等の中止・延期・方法の変更】 対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
97	自転車安全利用講習会の定員縮小開催	一般講習（通常定員80名）の定員を感染状況や会場の規模に応じて縮小し、感染防止対策を行ったうえで開催	1月30日(2回)、2月28日(2回)、3月13日(2回)、5月29日(2回)、6月26日(2回)、7月31日(2回)、8月28日(2回)、9月25日(2回)、10月23日(2回)、11月27日(2回)、12月11日(2回)、12月12日(2回)	—	—	交通企画課
98	武蔵野市自転車等駐車対策協議会の書面開催	書面にて開催（令和2年度第2回）	3月12日～26日	—	—	交通企画課
99	令和3年度吉祥寺駅周辺交通問題協議会幹事会の書面開催	書面にて開催	8月5日～20日	—	—	交通企画課
100	自転車点検事業の一部中止	街頭自転車点検（10回予定）及び児童自転車点検（12回予定）の一部を中止した。	街頭自転車点検：2月2日、3月2日、5月14日、6月3日、7月1日、9月2日、10月1日、計7回中止 児童自転車点検：第五小5月28日、第三小6月15日、計2回中止	—	—	交通企画課
101	吉祥寺駅周辺自転車等適正利用懇談会の書面開催	書面にて報告	10月20日発送	委員40名	—	交通企画課
102	住宅何でも相談事業の対面相談の中止	従来市庁舎の会議室にて対面で相談を受け付けていたが、対面を中止し、電話での相談とした。	5月6日の回から9月30日の回まで	—	—	住宅対策課
103	福祉型住宅の茶話会、アクティビティ休止	入居者同士の交流を図るため月1回開催している茶話会やコーラス等の催しを休止。 令和2年10月から換気、手指消毒、検温を徹底し、飲食を伴わない内容で再開していたが、令和2年12月1日以降再休止。令和3年12月に茶話会のみ再開したが令和4年1月から再休止した。	令和2年から継続	—	—	住宅対策課
104	福祉型住宅の募集延期及び申込み方法の変更	福祉型住宅の5月募集を6月に延期。従前の期間中に直接申し込む方法から、事前に電話による来庁予約をしたうえで、人数を調整して個別面談による申込みを実施。面談時には手指消毒及び検温を行い、申込者と職員の間にはアクリル板を設置、1組終了ごとに机椅子等の消毒を実施。	令和2年から継続	—	—	住宅対策課
105	浄水場見学会の受入中止	例年実施している浄水場見学会の受け入れを中止。 代替措置として、浄水場見学動画の利用を推奨。	令和2年から継続	—	再開する場合のタイミング	水道部総務課
106	むさしのばやしチビッコ教室5月中止	5月は中止。4、6、7月は実施。	5月8日、15日、22日、29日中止	参加者 30名 左記全16回の内、5月8日、15日、22日、29日、9月11日の5回中止	開催の可否の判断が課題。令和3年は、緊急事態宣言等の発出・解除のたび、練習日の直前まで市の方針決定を待って中止・再開を判断した。	生涯学習スポーツ課

【イベント、会議等の中止・延期・方法の変更】 対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
107	武蔵野ふるさと歴史館 講演会のWEB開催	3月21日～3月27日 文化財保護委員特別講義 講「大場磐雄と御殿山の発掘－武蔵野市の文化財保護黎明期－」オンライン配信	3月21日～3月27日	参加者 117名	配信環境の整備。 Zoom配信の際、受講者側が録画できない等講演会対応したライセンス契約ではないため、オンライン配信できる講演会が限られてしまう。また配信にかかる電子機器（マイクやカメラ等）を整える必要がある。	生涯学習スポーツ課
108	武蔵野ふるさと歴史館 講演会のWEB開催	文化財保護委員特別講義「民俗文化財へのまなざし－文化財悉皆調査協力員から文化財保護委員まで－」オンライン配信	3月1日～	4月～12月末 視聴数58回 計153回	配信環境の整備。配信にかかる電子機器（マイクやカメラ等）を整える必要がある。	生涯学習スポーツ課
109	武蔵野ふるさと歴史館 歴史館大学の一部WEB配信	歴史館大学「東国の中世」は通常の対面講義に加えて、ネット同時配信を行い、受講可能者数を増やした。	6月26日～	11名×6回（6月よりスタート 8月を除いて月に1回実施）	配信環境の整備。 Zoom配信の際、受講者側が録画できない等講演会対応したライセンス契約ではない。また配信にかかる電子機器（マイクやカメラ等）を整える必要がある。	生涯学習スポーツ課
110	ファミリースポーツフェアの中止	4月29日に開催予定であったファミリースポーツフェアを中止した。	4月29日中止	午前と午後の2部制（完全入替）、事前申込制として開催準備をし、約1,350名から応募があったが、東京都にまん延防止等重点措置が適用されたため中止した（後に緊急事態宣言となった）。	感染症対策を行ったうえで開催予定だったが、まん延防止措置や緊急事態宣言により、適時適切な判断を求められる。	生涯学習スポーツ課
111	市民体育大会・市民体育祭	緊急事態宣言等の状況により、市民体育大会・市民体育祭の一部の競技を中止した。	4月から3月（競技により異なる）	—	各競技の主管団体は、スポーツ庁等のガイドラインに沿って開催できると判断した場合は実施している。しかし、屋内体育施設の人数制限などから開催が困難な種目がある。	生涯学習スポーツ課
112	市民スポーツフェスティバルの中止	10月11日に開催予定であった「市民スポーツフェスティバル」は中止することを決定した。	10月11日中止	—	参加者・スタッフ等多くの関係者の感染症対策、施設の数制限と実施種目のバランス。市民のスポーツ・レクリエーションの機会の減少。	生涯学習スポーツ課
113	夏休み親子講座の一部中止	(1)親子deお金の大切さを学ぼう！、(2)お金の大切さを学ぼう！、(3)親子deサイエンス（高学年）は中止することを決定した。	(1)8月14日(2)8月14日(3)8月21日、22日	—	—	生涯学習スポーツ課

【イベント、会議等の中止・延期・方法の変更】 対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
114	市立体育施設等における市及び生涯学習振興事業団主催のスポーツ教室等の中止・延期・変更	1月8日から市立体育施設におけるワンダーレッスン・会員制教室、野外活動プログラムなどの主催事業の中止。3月28日から順次再開。 ワンダーレッスンは3月31日まで中止。4月1日以降、開館状況にあわせて一部の事業を中止・延期・変更している。	1月8日～	実施時間の変更、中止・縮小・延期、内容の変更などにより対応している。	—	生涯学習スポーツ課
115	トラックレース2021の中止	2月28日開催予定のトラックレースを中止。例年市内を走行する武蔵野市ロードレース（駅伝・マラソン大会）を陸上競技場内におけるトラックレースとして開催する予定だった。	2月28日開催予定の中止	—	感染症対策を行ったうえで開催予定だったが、緊急事態宣言の発出により中止とした。適時適切な判断を求められる。	生涯学習スポーツ課
116	武蔵野総合体育館YouTubeチャンネル「おうちで運動」開設	武蔵野総合体育館の教室講師による対象・目的別の自宅で簡単にできる運動を紹介したYouTube動画を配信。	令和2年から継続 （令和2年4月8日配信開始）	令和2年4月8日～令和3年12月31日までに42本の動画を掲載。 12月31日時点の視聴回数…25,882件	—	生涯学習スポーツ課
117	野外活動センターYouTubeチャンネル「おうちでやかつ」開設	自宅での野外活動のスキルアップや気分転換に活用していただくため、野外活動センターのプログラム講師による自然観察編とキャンプ編のほか、自然の村編、貸出物品編のYouTube動画を配信。	令和2年5月21日配信開始 令和2年度から継続	令和2年5月21日～令和3年12月31日までに17本の動画を掲載。 12月31日時点の視聴回数…1,855件	—	生涯学習スポーツ課
118	市民スポーツデーの中止	緊急事態宣言等の状況により、1月17日、2月21日、5月16日、9月19日の市民スポーツデーを中止した。4月18日開催。6月20日校庭のみで開催。10月17日校庭のみで開催のところ雨天中止、11月21日・12月19日開催。	1月17日、2月21日、5月16日、9月19日、10月17日中止	参加者数 4月18日535名 6月20日校庭のみ、114名 11月21日118名 12月19日101名	市民の運動の機会の減少	生涯学習スポーツ課
119	土曜学校、むさしのサイエンスフェスタほか生涯学習講座等の入替制開催や定員減	(1)「むさしのサイエンスフェスタ2021」を3回入替制で定員を設けて開催 (2)土曜学校「サイエンスクラブ」を午前・午後の2コースで開催 (3)土曜学校「ピタゴラスクラブ」の定員減(各回35名→24名)に伴う回数増(3回→4回) (4)土曜学校「ピタゴラスクラブⅡ」の定員減	(1)11月3日 (2)9月4日、18日、10月9日、23日(台風により中止)、11月3日(サイエンスフェスタ)、13日 (3)2月6日、13日、20日、27日 (4)10月9日、16日、23日	(1)1回目26組54名、2回目25組55名、3回目25組50名 (2)午前・午後コースともに受講者20名、のべ77名(午前)、92名(午後) (3)2月6日22名、13日24名、20日21名、27日23名 (4)ピタゴラスクラブⅡ受講者25名、のべ67名	市民の参加希望を満たせず、学ぶ機会が減少する。	生涯学習スポーツ課
120	アクアスロン大会の中止	9月11日に開催予定であったアクアスロン大会を中止した。大会中止に伴う追加費用は発生することはなかった。協賛品の一部は事業団作成の大会オリジナルタオルとともに参加者に発送した。	9月11日中止	—	感染症対策（人数・対象者の制限、内容の変更など）を行ったうえで開催予定だったが、緊急事態宣言の度重なる延長により、適時適切な判断を求められる。	生涯学習スポーツ課
121	令和2年度成人式「未来をひらくはたちのつどい」の会場開催中止	感染拡大防止のため、当初は2回入替制での実施を予定していたが、感染状況を鑑み1月4日に会場開催の中止を決定した。HP及びプレス発表を行った。	1月4日中止決定 1月11日中止	令和4年1月10日に令和2年度武蔵野市成人式代替イベント「未来をひらくはたちのつどい」実施	コロナ禍でも安全に実施できる形の検討	生涯学習スポーツ課
122	図書館利用者を限定および映画会やおはなしかいなどのイベントの中止	緊急事態宣言が発出されたことに伴い、宣言期間中の図書館利用者を市内在住・在勤・在学者に限定および映画会やおはなしかい等のイベントを中止した。	4月25日～6月20日まで	—	—	図書館
123	おはなしかいやとしょかんこどもまつりなどのイベントの一部中止	緊急事態宣言が発出されたことに伴い、事前予約により参加者を記録できるなどの条件を満たすイベントを除き中止した。	7月12日～9月12日まで	—	—	図書館

【イベント、会議等の中止・延期・方法の変更】 対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
124	映画会、おはなし会やとしょかんこどもまつりなどのイベントをチェックシートの記入により再開	事前予約のできないイベント（おはなしかい）についても、人数制限を行い、チェックシート（参加者記録）を記入することで再開した。	令和2年から継続	・中央図書館参加人数 映画会 80 おはなし会 183 乳幼児向けおはなし会 287 どっきんどようび 77 ・吉祥寺図書館参加人数 映画会 37 おはなし会 143 乳幼児向けおはなし会 141 どっきんどようび 29 ・武蔵野ブレイス図書館参加人数 映画会 69 おはなし会 259 乳幼児向けおはなし会 403 どっきんどようび 18	—	図書館

(11)感染拡大防止対策

－令和3年の主な動き－

基本的な感染防止対策のうち、消毒液や体温計、飛沫防止パネルの設置などは、公共施設にかかわらず、様々な施設において一般化した。

令和2年に国が実施した大都市における感染状況等の分析として、接待を伴う飲食店等から地域内（職場や家庭等）で感染が拡大し、その後高齢者施設に感染が拡大した¹という報告を基に、接待を伴う飲食店等への重点的な早期介入が今後の感染拡大防止に有効とされたことから、東京都との共同事業の一環として、市内の接待を伴う飲食店の従業員を対象とした無料のPCR検査を1月から3月にかけて実施した。

また、東京都が実施するモニタリング検査（PCR検査）事業に市としても協力を行い、武蔵野市商店街連合会会員及びその従業員に対し、各商店会長を通じて検査の協力を依頼した。

緊急事態宣言期間には、感染防止対策を呼びかける街頭活動を東京都と連携して吉祥寺駅前にて実施した。

令和3年は東京都議会議員選挙、武蔵野市長選挙、衆議院議員選挙と、選挙が続いた年であったが、多くの人が出入りする投票所及び開票所内の感染防止対策を徹底したうえで、滞りなく投開票事務を実施した。



武蔵野市長選挙



外出自粛の呼びかけ活動

¹ 令和2年10月「大都市の歓楽街における感染拡大防止対策ワーキンググループ」（内閣府）報告書より

【感染拡大防止対策】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
1	職員間の感染を防止するため、机上に飛沫防止パネルの配布・設置	職員間の感染を防止するため、飛沫防止パネルの配布・机上設置（マスクを外さざるを得ない食事の際などのリスク低減を目的とする）	令和2年から継続	飛沫防止パネル大小各10枚追加購入	—	人事課
2	市庁舎内の新型コロナウイルス消毒作業	市庁舎内の新型コロナウイルス消毒作業を実施した。	令和2年から継続	新型コロナウイルス消毒作業委託5件実施 消毒用消耗品購入	—	人事課
3	市庁舎各玄関（3か所）への来庁者向け手指消毒液を設置	市庁舎各玄関(3箇所)及び総合案内等に、手指消毒用アルコールを設置した。	令和2年から継続	市庁舎の清掃等と併せて使用状況を把握し、随時補充した。	—	管財課
4	市庁舎等の受付カウンターへの飛沫感染防止パネル設置	市庁舎等のすべてのカウンターに、飛沫感染防止パネルを設置した。	令和2年から継続	193台	今後、必要に応じて追加購入を検討する。	管財課
5	飛沫感染防止パネルの市主催事業等への貸出	市主催事業等での使用のため、飛沫感染防止パネル10台を庁内に貸出した。	令和2年から継続	市主催の会議、研修会、イベント、市立小学校運動会等での使用のため庁内に貸出した。	今後、貸出状況に応じて追加購入を検討する。	管財課
6	サーモグラフィーカメラの市主催事業等への貸出	市所管施設及び市主催事業への貸出用として、サーモグラフィーカメラ1台を庁内に貸出した。 また、令和2年度に策定した運用ガイドラインを庁内に周知し、統一的な運用を図った。	令和2年から継続	市主催の会議、研修会、イベント、市立小学校運動会等での使用のため庁内に貸出した。	今後、貸出状況に応じて追加購入を検討する。	管財課
7	非接触式体温計の市主催事業等への貸出	市主催事業での体温測定用として、非接触式体温計6台を庁内に貸出した。	令和2年から継続	市主催の会議、研修会、イベント、市立小学校運動会等での使用のため庁内に貸出した。	今後、貸出状況に応じて追加購入を検討する。	管財課
8	市庁舎内の会議室の机・椅子等消毒用アルコールの貸出	市庁舎会議室の机・椅子等の消毒用として、会議室貸出時に消毒用アルコール・ペーパータオル等を併せて貸出した。	2月9日～	市庁舎会議室での会議、研修会、イベント等の際に庁内に貸出した。	—	管財課
9	固定資産税情報の縦覧期間（4月1日から5月31日まで）を1か月延長	5月31日までを、6月30日までに延長	6月1日～30日 （令和2年も実施）	延長期間の縦覧等申請者：1名	—	資産税課
10	新築家屋の調査方法の変更	固定資産税・都市計画税の評価額を算定するための家屋調査について、極力所有者との接触を避けるため、訪問調査を原則実施せず、図面資料を郵送してもらうこととした。なお、所有者が希望する場合は、距離を保ったうえ、来庁・訪問で対応しているが、所有者建物内に入ることを控えている。	令和2年から継続 （令和2年8月から実施）	—	—	資産税課
11	市民課窓口の来庁者向け感染防止対策	来庁者が適切な距離を保って座れるよう、待合の椅子について一部の席を使用禁止とした。来庁者が途切れた折に消毒用アルコールで待合の筆記用具やカウンター等を消毒。	待合席の一部使用禁止：令和2年4月～ 消毒：新型コロナが問題となる以前より行っている。	—	—	市民課
12	市政センターの記載台の筆記具の適宜消毒実施、「手指消毒のお願い」表示の掲出	記載台の筆記具の消毒を適宜おこなう。入口に消毒薬を設置し、ご来庁の際及びお帰りの際に手指の消毒をお願いする貼り紙をしている。	令和2年から継続	記載台の筆記具の消毒を適宜おこなっている。来庁者の方にも消毒のご協力をいただいている。	来庁の際はほとんどの方が手指の消毒をしているが、お帰りの際にはしていない方もいる。	市政センター
13	接待を伴う飲食店の従業員に対するPCR検査実施	市内の接待を伴う飲食店の従業員を対象として、希望する店舗にPCR検査キットを送付し、検査を実施した。電話、郵送、訪問による勧奨を実施。	1月～3月	申込件数156件	実施時期が緊急事態宣言発出期間中と重なったため、休業を行う店舗も多かった。	安全対策課
14	東京都と連携した街頭呼びかけ活動	吉祥寺駅前における外出自粛の街頭呼びかけ活動を東京都職員、警察、消防署と市職員にて実施。	1月27日、2月10日、5月2日、5月23日、6月13日	5回	—	安全対策課

【感染拡大防止対策】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
15	手指消毒液、マスクの備蓄	窓口・イベント・会議用及び緊急用として手指消毒液、マスクを備蓄	令和2年から継続	マスク約5,000枚配布 消毒液1,060ℓ 配布 備蓄状況 マスク約18万枚（12月31日時点） 消毒液約870ℓ（ 〃 ）	マスク及び消毒液は入手困難な状況ではなくなったものの、引き続き緊急時に備えた備蓄が必要である。今後はローリングストックを行いながら計画的に備蓄を行う。	安全対策課
16	東京都モニタリング検査（PCR検査）への協力	東京都が実施するモニタリング検査（PCR検査）事業に市として協力をし、武蔵野市商店会連合会会員及びその従業員のうち希望する方を対象として、各商店会長を通じて検査への協力を依頼した。	6月14日～6月18日 8月30日～9月12日	—	—	健康課
17	国民健康保険及び国民年金に係る申請の一部郵送対応	加入申請、保険証・高齢者受給者証の再交付申請等の郵送対応を実施	令和2年から継続 （令和2年4月13日から継続）	—	—	保険年金課
18	保育施設等指導検査を書面中心に変更	保育施設等指導検査について、通常実地にて実施しているところ、書面中心に変更	8月3日～12月16日	—	—	子ども育成課
19	特記仕様書による感染症対策	工事請負契約の特記仕様書内に新型コロナウイルス感染症対策関連に係る対応を記載している。	令和2年から継続	—	—	交通企画課
20	ムーバスの特別ダイヤによる運行	乗客数減少の状況を考慮し、早朝や夜間の運行を減便した特別ダイヤにより全日運行を行う。	2月1日～令和4年1月31日	—	—	交通企画課
21	窓口対応記録票の作成（道路管理課）	窓口対応記録票（住所、氏名、連絡先、相談内容、対応した職員名を記載）を作成し、来庁者に記帳を依頼	令和2年から継続	平均記帳数：1ヶ月あたり約100件	—	道路管理課
22	東京武蔵野ユニテッドFCのスポンサー企業共和ゴム株式会社から医療用ガウンの寄贈	東京武蔵野ユニテッドFCのスポンサー企業である共和ゴム株式会社から医療用ガウン2,000着の寄贈	3月1日	—	—	生涯学習スポーツ課
23	東京都議会議員選挙投開票	投票所内で消毒液や飛沫防止シートの設置等、開票所内での従事者の削減等の感染症対策を実施	6月26日～7月4日	投票所23か所、期日前投票所3か所、開票所1か所	—	選挙管理委員会事務局
24	武蔵野市長選挙投開票	投票所内で消毒液や飛沫防止シートの設置等、開票所内での従事者の削減等の感染症対策を実施	9月27日～10月3日	投票所23か所、期日前投票所3か所、開票所1か所	—	選挙管理委員会事務局
25	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査投開票	投票所内で消毒液や飛沫防止シートの設置等、開票所内での従事者の削減等の感染症対策を実施	10月20日～10月31日	投票所23か所、期日前投票所3か所、開票所1か所	—	選挙管理委員会事務局
26	例月現金出納検査の実施方法の変更	対面での説明聴取の際、飛沫感染防止パネルの設置、出席人数を最小限にする、換気を行う、3密を避けるため収容人数の多い会議室での実施など	1月27日、2月25日、3月29日、4月28日、5月25日、6月25日、7月27日、8月31日、9月27日、10月26日、11月25日、12月27日 * 令和2年から継続	12回	—	監査委員事務局
27	定期監査の実施方法の変更（第1回定期監査、第2回定期監査、3工事監査、4財政援助団体等監査）	対面での説明聴取の際、飛沫感染防止パネルの設置、出席人数を最小限にする、換気を行う、3密を避けるため収容人数の多い会議室での実施など	(1)1月28日（5課）、1月29日（4課）、2月9日（1課） (2)4月26日（5課） (3)11月22日 (4)12月7日、12月10日 * 令和2年から継続	18回	—	監査委員事務局
28	決算審査の実施方法の変更（健全化判断比率等審査、基金運用出納検査を含む）	対面での説明聴取の際、飛沫感染防止パネルの設置、出席人数を最小限にする、換気を行う、3密を避けるため収容人数の多い会議室での実施など	水道会計・下水道会計：7月14日 一般会計（17課）：8月3日、8月4日、8月5日 * 令和2年から継続	19回	—	監査委員事務局

(12)議会

－令和3年の主な動き－

令和2年に引き続き、本会議及び各委員会の運営において、様々な感染防止対策の徹底を行った。

「新型コロナウイルスに関する市議会の対応方針」について、「まん延防止等重点措置実施時の取扱い」を追加し、決定した。議会基本条例にのっとり、執行部と議会の情報共有を行いながら、2回の臨時会を含め遺漏なく議会運営を行った。

予算特別委員会及び決算特別委員会では、各予算費目の審査前に行っていた執行部説明を、初日に一括して行うことで、各予算費目審査日の終了時間を短縮することができた。

常任委員会及び外環道路特別委員会のインターネット中継も令和2年に引き続き実施し、緊急事態宣言期間中及びまん延防止等重点措置実施時においても、委員会の公開性を担保することができた。令和3年中の各委員会のインターネット中継には約1万7,000件のアクセスがあり、インターネット中継を行うことで、より多くの方に委員会審査の状況を視聴していただくことができた。

本会議場では、これまで議員席から行っていた一般質問再質問や委員長報告への質疑の発言などを、本会議場中央に新たに設けた議員発言席でのみ行うよう運用を変更し、また、執行部席後列に飛沫防止透明パネルを設置し感染防止対策に努めた。

議会委員会室では執行部席の間隔を広げ、説明員が密にならないよう環境を整えた。

行政視察は受入れも含めて引き続き中止とした。また、傍聴に係る託児の受付も中止した。



本会議場の議員発言席



議会委員会室執行部席

【議会】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
1	市議会臨時会の開催	・補正予算（第1回）専決の承認及び補正予算（第2回）の可決、市税条例の改正専決の承認 ・補正予算（第4回）の専決の承認及び補正予算（第5回）の可決	第1回：4月21日、第2回：7月6日	—	—	議会事務局
2	第2回定例会本会議（6月1日）の議会日程の一部変更	本会議開会後に、議員のPCR検査陽性が判明したため、議会日程を一部変更した。	6月1日	—	—	議会事務局
3	行政視察受入れの中止	他市議会の行政視察の受入れを中止し、市議会ホームページで周知した。	令和2年から継続	—	—	議会事務局
4	本会議開催に伴う感染防止対策の実施	本会議傍聴にあたっての注意喚起の貼り紙を貼付。 本会議中の本会議場の各扉を常時開放。 執行部側の出席を最低限とし、該当する案件が終了したら退席を可とした。 本会議及び委員会の議事説明員について、最小限とし、委員会中の入退場も可とした。 本会議開催にあたり、本会議場前の傍聴受付窓口の飛沫防御対策を行った。	令和2年から継続	—	—	議会事務局
5	委員会開催に伴う感染防止対策の実施	委員会室の窓及びドアの常時開放。 会派控室前及び委員会室前のソファの利用を遠慮いただくよう貼り紙を貼付。 委員会室の傍聴席を半数程度とし、距離を置いて席を配置。	令和2年から継続	—	—	議会事務局
6	傍聴に係る託児の受け入れを中止	本会議及び委員会傍聴に係る託児の受け入れを中止し、市議会ホームページで周知した。	令和2年から継続	—	—	議会事務局
7	新型コロナウイルスに関する市議会の対応方針について等	武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部設置期間中における市議会の対応方針を決定（4月～6月）（7月以降の武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部設置期間中） 議員の新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応等についてを決定	令和2年から継続	—	—	議会事務局
8	常任委員会及び外環道路特別委員会インターネット中継を実施	常任委員会及び外環道路特別委員会の審査の様相をインターネット中継を通じ広く市民に伝えた。 緊急事態宣言下では、委員会傍聴をご遠慮いただくこととしたが、インターネット中継を行ったことで委員会の公開性を担保できた。また、説明員を最低限とすることができた。	令和2年から継続	【インターネット生中継アクセス数（常任委員会及び外環道路特別）】 令和3年1月～12月：17,068件	—	議会事務局
9	予算特別委員会における会議時間短縮	予算特別委員会において、各費目審査日の時間短縮を目的として、例年各費目審査前に行っている執行部説明を、初日の正副委員長互選後に一括して行った。	3月15日 正副委員長互選後	各費目審査日の終了時間が、1～2時間程度短縮した。	—	議会事務局
10	予算特別委員会時の飛沫防止透明パネル設置	予算特別委員会開催時、委員間及び理事者間に飛沫防止透明パネルを設置した。	3月15日～3月23日	—	—	議会事務局
11	決算特別委員会における会議時間短縮	決算特別委員会において、各費目審査日の時間短縮を目的として、例年各費目審査前に行っている執行部説明を、初日の正副委員長互選後に一括して行った。	11月30日 正副委員長互選後	各費目審査日の終了時間が、1～2時間程度短縮した。	—	議会事務局
12	常任委員会及び外環道路特別委員会等開催時の飛沫防止透明パネル設置	常任委員会及び外環道路特別委員会等開催時、委員間及び理事者間に飛沫防止透明パネルを設置した。	令和3年第2回定例会以降	—	—	議会事務局
13	本会議場での議員発言席の設置	本会議場中央に議員発言席を設け、一般質問再質問や委員長報告への質疑などは発言席で行い、議場議員席での発言をしないこととした。	令和3年第3回定例会以降	—	移動時間の増による会議時間の増大	議会事務局
14	本会議場執行部席後列への飛沫防止透明パネル設置	本会議場執行部席2列目に飛沫防止透明パネルを設置するとともに、発言は着座で行うこととした。	令和3年第3回定例会以降	—	—	議会事務局

(13)組織体制

ー令和3年の主な動きー

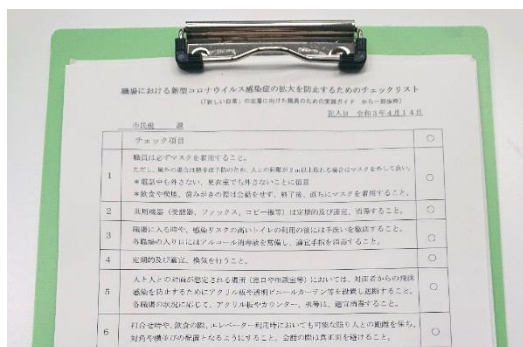
令和2年に引き続き、職員の感染防止対策として、公共交通機関を利用する職員に対する時差勤務の奨励や、緊急事態宣言期間中は午後8時まで、それ以外の期間は午後9時までの退庁徹底の指示、重症化リスクの高い職員への配慮等の指示などを行い、令和2年に作成した「新しい日常」の定着に向けた職員のための実践ガイド」を都度改訂しながら周知を行った。出勤時間帯に体温測定器の設置を行うとともに、本庁舎内の各職場における飛沫防止パネルや消毒液の設置状況などの感染防止対策の一斉点検も実施した。

職員向けの研修等の実施では、動画を使用して自席で都合の良い時間に閲覧できる取組みも増えた。

オンラインでの打ち合わせや会議は、前年と比較して全庁的に頻度が高まっているが、その一方で、WEB会議等に合わせた会場セッティングや通信設定の確認など、事前の準備作業に時間を要するという課題もある。



職員出勤時の体温測定



庁内の感染防止対策
一斉点検チェックリスト

【組織体制】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
1	新型コロナウイルスワクチン 住民接種を実施するための職 の設置、担当職員の配置	1月12日付けで健康課に新型コロナウイルスワ クチン接種担当課長の職を設置した。 4月1日付けで健康課健康増進係に新型コロナウ イルスワクチン接種担当係長の職を設置した。 6月9日付けで健康課に副参事（新型コロナウ イルスワクチン接種調整担当）の職を設置した。	1月12日、4月1日、6月 9日	—	—	企画調整課
2	自宅療養者支援センターの実 施を推進するための職の設置	11月1日付けで安全対策課安全対策係に自宅療 養者支援センター担当係長の職を設置した。	11月1日	—	—	企画調整課
3	住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金を実施するた めの職の設置、担当職員の配 置	12月15日付で、地域支援課に臨時特別給付金 担当課長、担当係長の職を設置した。1名の担 当職員を含め計3名の職員を兼務で配置した。	12月15日	—	—	企画調整課 人事課
4	新型コロナウイルス感染症業 務継続計画（BCP）に係る令 和3年度非常時優先業務の取り まとめ	令和2年10月に策定した新型コロナウイルス感 染症BCPに基づき、令和3年度における各課の 非常時優先業務の選定を依頼し、取りまとめ た。	4月下旬～6月中旬	非常時優先業務一覧を作 成し、6月に全庁に周知し た。	今後の感染状況を見 ながら、BCPに基づ く対応について適宜 検討していく必要が ある。	総務課
5	新型コロナウイルス感染症の 予防に係る職免事由の追加	新型コロナウイルスのワクチン接種を受ける場 合及び接種に伴う副反応が生じた場合において も、職務専念義務を免除できることとした。	6月14日から	—	—	人事課
6	職員に対し、手洗いや咳エチ ケット等の徹底や、定期的な 職場換気、机等の消毒を指示	職員に対し、手洗いや咳エチケット等の徹底や 定期的な職場換気、机等の消毒を指示	令和2年から継続	—	—	人事課
7	公共交通機関を利用する職員 に時差勤務を奨励	公共交通機関を利用する職員に時差勤務を奨励	令和2年から継続	—	—	人事課
8	時差勤務における勤務パター ンの臨時的な拡大	時差勤務における勤務パターンの臨時的な拡大	令和2年から継続	—	—	人事課
9	新型コロナウイルス感染症に 係る職免とする事由および振 替休暇の取扱いについて周知	新型コロナウイルス感染症に係る職免とする事 由および振替休暇の取扱い、その後の取扱いの 変更について周知	令和2年から継続	—	—	人事課
10	職員の歓送迎会の自粛につい て事務連絡を発出	職員の歓送迎会の自粛について事務連絡を発出	令和2年から令和3年10 月27日まで	—	—	人事課
11	財政援助出資団体職員の健康 状態の把握及び報告について 所管の所属長に指示	財政援助出資団体職員の健康状態の把握及び報 告について所管の所属長に指示	令和2年から継続	—	—	人事課
12	所属職員の新型コロナウイル ス感染症にかかる報告の方法 及び情報の取扱いについて指 示	所属職員の新型コロナウイルス感染症にかかる 報告の方法及び情報の取扱いについて指示	令和2年から継続	—	—	人事課
13	妊娠中の女性職員への配慮に ついて所属長へ周知	妊娠中の女性職員への配慮（男女雇用機会均等 法に基づく健康管理上の措置）について所属長 へ周知	令和2年から継続	—	—	人事課
14	昼食中の会話及び職員同士の 会食の自粛について指示	昼食中の会話及び職員同士の会食の自粛につい て指示	令和2年から継続 ※職員同士の会食自粛 は令和3年10月27日ま で	—	—	人事課
15	発熱等の風邪症状がみられる 職員の医療機関の受診につい て指示	発熱等の風邪症状がみられる場合は、早期に医 療機関を受診するよう指示し、休暇制度等につ いて周知	令和2年から継続	—	—	人事課
16	『「新しい日常」の定着に向 けた職員のための実践ガイド ～職場で感染しないさせない ために～』を作成・周知	勤務中や通勤時における対策や職員の体調管 理・感染した場合の対応等をまとめ、周知	令和2年から継続	—	—	人事課
17	「緊急事態宣言」再発出後の 職員の新型コロナウイルス感 染症予防に関する取組みの徹 底	通常時間外の勤務時における午後8時までの退 庁徹底や、出勤時間帯における体温測定機器の 設置、重症化リスクの高い職員等への配慮等を 指示・周知	1月8日～3月21日 4月12日～ ※午後8時までの退庁 徹底は10月27日まで ※体温測定機の設置は 9月30日まで	—	—	人事課

【組織体制】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
18	感染拡大防止のための取組点検と現場確認	(1)各課へチェックリストを配布し、自己点検後人事課へ提出するよう依頼 (2)人事課職員が各職場（本庁）を巡回し飛沫防止透明パネルや消毒液の設置状況、マスク着用状況等の取組状況を確認	(1)1月19日～22日 (2)1月21日	—	—	人事課
19	「緊急事態宣言」解除後の職員の新型コロナウイルス感染症予防に関する取組みについて	通常時間外の勤務時における午後9時までの退庁徹底等を指示・周知	3月22日～4月11日 10月28日～	—	—	人事課
20	東京都新型コロナワクチン職域接種の利用について	東京都における新型コロナワクチン 職域接種の利用 について、市や財団法人等職員のうち希望者を対象にワクチン接種を案内	8月13日	103人の利用希望者全員へ接種を案内済み。	—	人事課
21	Web会議システムの試行実施	全庁にてWeb会議用端末を活用。各部の利用実績に基づき、同端末の再配置を実施	令和2年から継続	端末の利用実績（全庁） 1月～12月合計：4,153回	各部庶務担当課の機器の管理や貸出し、各課担当者の会議準備等業務が増加した。	情報管理課
22	東京都による新型コロナウイルスワクチンの消防団員優先接種	東京都による大規模接種会場（築地および代々木公園）での、消防団員への優先接種を実施。	・1回目接種：6月22日～27日 ・2回目接種：7月20日～25日	消防団員72名申込み	消防団員への周知連絡方法	防災課

(14) ワクチン接種への対応

ー令和3年の主な動きー

令和2年11月に、厚生労働省より新型コロナワクチンの接種事業を実施する旨の通知があり、市においては令和3年1月7日に第1回の「武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議」を開催し、以降12月24日までに開催数は37回を数えた。この会議は、令和2年から開催している

「武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部」からワクチン接種事業を独立させたものであり、接種事業に係る情報共有や調整、接種計画の作成等に特化して開催された。

5月6日の高齢者施設での接種を始めとし、5月13日には市内公共施設で集団接種を、5月26日から市内医療機関で個別接種を開始した。集団接種会場は延べ7か所、個別接種実施医療機関は80か所以上に及んだ。特に吉祥寺駅北口駅前広場に設置した集団接種特設会場は、課題であった若年層の接種推進に大きな役目を果たした。

健康課新型コロナウイルスワクチン接種担当は当初2名で事業準備を開始し、その後兼務職員を含めて常勤職員は最大16名体制となった。当初執務していた保健センターのスペースでは事務作業や物資の保管等に不十分であったため、市役所西棟の811会議室に場所を移して執務を続けた。

7月から9月にかけて、国からのワクチン供給が滞ったことにより、個別接種を一旦停止するなど、十分な接種機会を確保することが困難な時期もあったが、市医師会や市薬剤師会等の協力もあり、事故なくワクチン接種事業を推進してきた。

1・2回目の集団接種は、11月21日の吉祥寺駅北口駅前広場特設会場での接種をもって幕を閉じた。その後も継続している個別接種や東京都の大規模接種等と合わせて、令和4年1月4日までの約8か月間で、市民の2回目接種完了者数は115,643人、対象人口の85.8%に至り、全年代で東京都全体の接種率を上回る結果となった。

また、国のワクチン接種にかかる方針が幾度となく転換されたことを受け、12月までに4度の補正予算を編成し対応した。なお、本事業の経費に関してはすべて国からの補助金・負担金により賄われることとなっている。



集団接種会場の様子(総合体育館)



吉祥寺駅北口駅前広場特設会場

【ワクチン接種への対応】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
1	武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部の設置	新型コロナワクチンの住民接種の円滑な実施を推進するため、市長を本部長とする「武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部」を設置し、接種実施に係る協議を実施。	1月7日以降	武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議第1回～37回を開催（合計37回）。	—	健康課(ワクチン担当)
2	武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議部会の開催	新型コロナワクチン接種に係る検討を進めるため、武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部の下に部会を設置し、協議を実施。	第1回1月14日 第2回3月14日	—	—	健康課(ワクチン担当)
3	武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画の策定	新型コロナワクチンの安全かつ確実な1・2回目接種の実施に向けて、市の基本的な考え方や接種のスケジュール、接種体制などについての計画を策定。	第1版策定：3月8日	策定以降6回改訂	—	健康課(ワクチン担当)
4	1・2回目接種用の接種券の発送	①75歳以上の市民（高齢者施設入居者を除く）に発送 ②65～74歳の市民に発送 ③40～64歳の市民に発送 ④12～39歳の市民に発送	①4月23日 ②6月1日 ③6月24日 ④6月28日	①約17,000人 ②約15,500人 ③約53,500人 ④約47,500人	・最新情報を反映した適切な内容の案内や医療機関一覧等を同封すること。 ・同封物に記載する情報が直前まで確定せず、業者に封緘を委託することができなかったため、職員動員や学生アルバイトでの作業となったが、その負担が大きかったこと。 ・大量の封筒を扱うための作業場所を確保すること。	健康課(ワクチン担当)
5	新型コロナワクチン接種に関する情報発信	下記の媒体で、新型コロナワクチンの接種に関する情報発信を実施。 ①市報 ②季刊むさしの ③市ホームページ新型コロナウイルスワクチントップページ ※アクセスの集中を分散させるため、総合案内ページを設置 ④Facebook・LINEの市公式アカウント ⑤Twitterの新型コロナワクチン接種担当公式アカウント ⑥TikTokの新型コロナワクチン接種担当公式アカウント（試行実施） ⑦YouTube武蔵野市動画チャンネル	①3月1日以降、毎月2回 ②夏・秋・冬号 ③2月19日開設 ④4月以降随時 ⑤9月1日開設 ⑥10月1日開設 ⑦4月以降随時	—	・国の方針変更に対応し、分かりやすく市民に伝えること。 ・日々、国からの情報が更新されるため、市報等、紙の広報媒体ではリアルタイムの情報を提供できないこと。	健康課・秘書広報課(秘書担当)
6	接種の予約受付体制の構築	①武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターの開設 ②インターネット予約システムの活用 ③市職員を動員し、庁舎内に臨時コールセンターを開設 ④市職員を動員し、庁舎内に予約サポートセンターを開設	①3月1日 ②6月15日（新システム導入） ③5月19日、6月15日 ④6月2日	—	①コールセンターが混雑し、NTTの通信制限などにより、一時繋がりにくくなったこと。 ②サーバーダウンを防ぐため、アクセス制限を実施したことにより、サイトへ繋がりにくい事象が一時発生したこと。	健康課(ワクチン担当)

【ワクチン接種への対応】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
7	1・2回目接種の実施	希望者に対して、集団接種会場（延べ7か所）と市内の一部医療機関（延べ80か所以上）で、1・2回目接種を実施。 【集団接種会場】 総合体育館、吉祥寺南町コミセン、市民会館、市民文化会館、吉祥寺駅北口駅前広場特設会場、保健センター、むさしのエコリゾート 【使用ワクチン】 ファイザー、モデルナ、アストラゼネカ	集団接種：5月13日～11月21日 個別接種：5月26日～	1回目市民接種者数：116,153人 1回目市民接種率：86.2% 2回目市民接種者数：115,643人 2回目市民接種率：85.8% ※令和4年1月4日時点	—	健康課(ワクチン担当)
8	自衛隊東京大規模接種センターでの接種を希望する方の接種券に関する対応	①自衛隊東京大規模接種センターの予約が5月17日から開始されることを受け、同センターでの接種を希望する65～74歳の市民の申請を受け付け、保健センター窓口および郵送で接種券を交付 ②上記センターの予約対象が、接種券を持つ18歳以上の方に拡大されたことを受け、大規模接種会場での接種を希望する18歳以上の市民の申請を受け、接種券を交付	①5月16日～27日 ②6月17日、18日	①交付人数：745名 ②交付人数：1,162名	—	健康課(ワクチン担当)
9	高齢者施設での接種	市内高齢者入所施設にて入所者及び従事者の接種を実施。	5月6日～9月	1・2回目接種の合計回数：5,232回（30施設）	—	健康課・高齢者支援課
10	夜間接種の実施	接種規模を拡大するため、「武蔵野総合体育館」で土曜日に午後8時30分まで夜間接種を実施。	6月19日、26日、7月10日、17日	—	6月下旬頃から、国からのワクチン供給量が激減したため、夜間接種の継続が難しくなったこと。	健康課(ワクチン担当)
11	高齢者への予約支援	市内在宅介護・地域包括支援センターに対し、架電・訪問による接種支援業務を依頼。	6月22日、7月6日、26日	支援件数：2,218件	—	健康課・高齢者支援課
12	障害者へのワクチン接種	①障害者地域生活支援ステーション（わくらす武蔵野）にて接種を実施 ②集団接種会場でのワクチン接種に困難が予想される重度知的障害者（障害者通所サービス事業所利用者）を対象に、保健センターで接種を実施	①6月23日～7月30日 ②7月3日～8月7日（毎週土曜日）	①接種人数：利用者36名、職員40名、関係者5名 計81名 ②接種人数：利用者363名、職員46名 計409名	—	健康課・障害者福祉課
13	障害者通所サービス事業所従事者の優先接種	市内障害者通所サービス事業所従事者の優先接種を実施。	6月末～7月末	接種人数：約300名	周知方法、接種会場等の調整	健康課・障害者福祉課
14	新型コロナワクチン接種にかかる手話動画の作成	ワクチン接種にかかる情報について、聴覚障害者への案内を充実させるため、手話動画を作成し、市ホームページとYouTube武蔵野市動画チャンネルに掲載。	第1報：4月28日公開 第2報：6月17日公開 第3報：8月10日公開 第4報：10月21日公開	計4回	—	健康課・障害者福祉課
15	つながり・こころのつながり臨時号の発行	障害のある方への広報誌「つながり・こころのつながり」（通常、「つながり」は年3回、「こころのつながり」は年1回発行）の臨時号を発行し、ワクチン接種にかかる情報の周知。	7月1日	—	—	健康課・障害者福祉課
16	ワクチンの適正な供給及び配分に関する要望書の提出	①行政改革担当大臣および厚生労働大臣に対して、新型コロナウイルスワクチンの適正な供給に関して、市長が市医師会長と連名で要望書を提出 ②東京都知事に対して、新型コロナウイルスワクチンの適正な配分に関して、市長が市医師会長と連名で要望書を提出	①7月9日 ②7月9日、8月11日	—	—	健康課・秘書広報課（秘書担当）

【ワクチン接種への対応】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
17	ワクチンの残余を活用した優先接種の実施	下記のとおり、集団接種会場のキャンセル対応方針を定め、集団接種におけるワクチンの残余分を活用して接種を実施。 ※第3優先～第5優先に関しては、各所管を通じて希望者に接種希望場所と曜日を調査し、接種当日に余剰が発生した場合に、各会場より架電して接種を実施。3週間後にも接種できる方が対象。 〔第1優先〕会場内で従事している医師、看護師、薬剤師 〔第2優先〕会場運営従事者（市職員及び委託事業者のうち希望する方） 〔第3優先〕障害児福祉サービスの従事者、市内認可保育園及び幼稚園の従事者、市立小学校の教職員、学童クラブ及びあそべえの従事者 〔第4優先〕武蔵野市消防団員 〔第5優先〕市内に住民登録があり、市民と直接関わる頻度の高い行政サービス従事者（レモンキャブやテンミリオンハウス従事者、民生児童委員等） 〔第6優先〕市商店会連合会会員店舗等の従事者及びその同居家族	5月以降 ※第3・4優先は6月17日以降、第5優先は8月11日以降、第6優先は10月20日以降実施	集団接種における当日キャンセルなどによるワクチンの廃棄をなくすことができた。 第1優先：11名 第2優先：119名 第3優先：138名 第4優先：6名 第5優先：107名 第6優先：47名	—	健康課(ワクチン担当)
18	郵送申請の実施	65歳以上の未接種者かつ市集団接種未予約者を対象に、集団接種郵送申請書を送付し、希望者は概ね7月末までに割り当て実施。	6月21日	送付件数：約14,600名 申請：553名 割り当て：467名	—	健康課(ワクチン担当)
19	優先接種の実施	①集団接種において、基礎疾患のある方や妊娠中の方等を対象とした優先接種を実施 ②小学生・中学生・高校生について、夏季休業期間中に接種を受けられるよう、接種順位の繰り上げを実施 ③集団接種において、小学生・中学生・高校生・入学試験を控える受験生を対象とした優先接種の実施	①予約開始：7月21日、8月2日、8月30日（妊婦の方等のみ） ②予約開始：8月3日 ③予約開始：9月22日、10月1日	—	①基礎疾患のある方や妊娠中の方の優先枠に一般の方が予約してしまうことを予約システム上制御できなかったこと。	健康課(ワクチン担当)
20	若年層の接種推進に向けた対応	①利便性の高い場所に「吉祥寺駅北口駅前広場特設会場」を設置し、平日は午後8時まで夜間接種を実施 ②TikTok公式アカウントにて、若者向けの動画を配信	①10月9日～11月21日 ②10月1日～	—	①建築基準法の関係で設置期間を3か月未満としなくてはならなかったこと。また、台風時の対応のほか、電源の確保やトイレの設置が難しいこと等。	健康課(ワクチン担当)
21	ワクチン接種証明書の発行	①他国への渡航予定、意向がある方を対象に、紙媒体の「新型コロナウイルス感染症 予防接種証明書」の申請受付を開始 ②海外渡航予定者に限らず、国内で利用予定の方も対象に、紙媒体の「新型コロナウイルス感染症 予防接種証明書」の申請受付を開始 ③国が運用を開始した「新型コロナワクチン接種証明書アプリ」での交付を開始	①7月26日 ②12月20日 ③12月20日	発行数 紙：1,782件 アプリ：4,775件	窓口の設置を前提としていなかったため、郵送申請による対応としたが、来庁申請を希望する市民が多かったこと。	健康課(ワクチン担当)

【ワクチン接種への対応】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
22	アストラゼネカ社製ワクチンを使用した接種体制の構築	国からのファイザー社製ワクチンの供給量が激減したこと及びモデルナ社製ワクチンを使用した大規模接種の新規受付が停止していたことを受け、重症化リスクの高い40歳以上の方への接種をより推進するため、新たに承認されたアストラゼネカ社製ワクチンでの接種を実施。	1 回目接種日：9月4日～19日 2 回目接種日：10月2日～11月20日	—	国から配送されたワクチンの有効期限が配送日から約1か月と短期間だったこと及びアストラゼネカ社製ワクチンの接種を希望する方が少なかったことから、有効期限までにワクチンを使用することができなかったこと。	健康課(ワクチン担当)
23	他自治体でファイザー社製ワクチンへの異物混入が確認されたことを受けての対応	他自治体で異物混入が確認されたファイザー社製ワクチンと同ロットのワクチンを使用していることを受け、安全性に関する情報収集・発信を実施。 ※9月17日にファイザー社より調査結果の発表があり、当該白い浮遊物は製品由来のものであり、安全性に問題ないことが報告された	9月15日	—	—	健康課(ワクチン担当)
24	モデルナ社製ワクチンを使用した集団接種会場の開設	「むさしのエコreゾート」にモデルナ社製ワクチンを使用した集団接種会場を開設。1階部分を新型コロナワクチン接種会場として使用し、2階アーカイブコーナーのみ本来用途として開館。 接種会場に施設情報・環境啓発情報の展示を行うなど、接種者に向けた情報発信も行った。	1 回目接種日：9月22日～10月16日 2 回目接種日：10月20日～11月13日	—	—	健康課(ワクチン担当)
25	モデルナ社製ワクチンの若年男性への接種についての国の見解を受けての対応	10月15日に国から、10代及び20代の男性（以下「若年男性」という。）については、新型コロナウイルスに感染した場合に合併して発症する心筋炎等の発生頻度よりは低いものの、ファイザー社製ワクチンに比べてモデルナ社製ワクチンの接種後に生じる心筋炎等の発生頻度が高いことから、十分な情報提供の上、ファイザー社製ワクチンの接種も選択することができるの見解が示されたことを受け、ファイザー社製ワクチンでの接種を希望する方に下記のとおり振替対応の周知を開始。 ・「むさしのエコre ゾート」でモデルナ社製ワクチンを1回接種済みの若年男性に対して、2回目接種時にファイザー社製ワクチンの接種も選択できること等について、メールまたは郵送で周知 ・「むさしのエコre ゾート」に2回目接種に来た若年男性に対しては、受付時にファイザー社製ワクチンの接種も選択できること等について周知	周知開始：10月19日	—	メールでの周知の際に、メールを多数の相手に一斉送信する方法がなく、送信に時間がかかったこと。	健康課(ワクチン担当)
26	外国籍市民への新型コロナウイルスワクチン接種についての支援	言葉の壁や予約の仕方が分からないことで接種に至らない外国籍市民が一定数存在することを踏まえて下記のとおり対応。 ①未接種の外国籍市民を対象に接種勧奨の手紙を発送 ②武蔵野国際交流協会（MIA）で予約の支援を実施 ③新型コロナワクチン関連情報をやさしい日本語に翻訳し市ホームページに掲載	①10月6日 ②随時 ③7月以降随時更新	①勧奨手紙発送数：992名 ②予約支援者数：22名	効果的な勧奨方法の検討が困難であったこと。	多文化共生・交流課・健康課

【ワクチン接種への対応】

対象期間：令和3年1月～12月

	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 （令和3年）	実績 （令和3年12月31日時点）	課題等	担当課
27	武蔵野市新型コロナウイルス ワクチン追加接種実施計画の 策定	新型コロナワクチンの安全かつ確実な追加接種 （3回目接種）の実施に向けて、市の基本的な 考え方や接種のスケジュール、接種体制などに ついての計画を策定。	第1版策定：12月24日	—	—	健康課(ワ クチン担 当)
28	3回目接種用の接種券の発送	①4月末までに2回目接種した市民に発送 ②5月末までに2回目接種した市民に発送 ③6月末までに2回目接種した市民に発送 ④7月末までに2回目接種した市民に発送	①11月19日 ②12月3日 ③12月16日 ④12月21日	①約1,200人 ②約2,300人 ③約16,000人 ④約26,000人	国の方針変更に柔軟 に対応し、適切な時 期に、適切な内容の 案内や医療機関一覧 等を同封すること （最新の情報を同封 できないこと）。	健康課(ワ クチン担 当)

5 資料編

- 資料1 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の記録(令和3年1月～12月)
- 資料2 新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議の記録
(令和3年1月～12月)
- 資料3 新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等
(令和3年4月23日)
- 資料4 新型コロナウイルス感染防止のための武蔵野市公共施設等の利用基準
(令和3年10月)
- 資料5 令和2年度決算における新型コロナウイルス感染症の影響額(総括表)
- 資料6 武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画(令和3年10月20日)
- 資料7 武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員・事務局名簿
(令和3年12月31日現在)
- 資料8 武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部 本部員・事務局名簿
(令和3年12月31日現在)

新型コロナウイルス感染症対策本部会議の記録（令和3年1月～12月）

【特措法】…新型インフルエンザ等対策特別措置法第34条に基づく対策本部

会議名	開催日	内容
第48回対策本部会議	1月5日（火）	【協議事項】 1 緊急事態宣言発出後の各施設、イベント及び職員の勤務体制等の対応について 2 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種推進本部（仮称）の設置について（健康福祉部） 【報告事項】 1 武蔵野市成人式「未来をひらくはたちのつどい」の開催中止について（教育部） 2 武蔵野市消防団出初式の中止について（防災安全部） 3 職員の新型コロナウイルス感染症の検査陽性反応者の判明について（総務部） 4 市内介護保険事業所における新型コロナウイルス感染症PCR検査陽性反応者の判明について（健康福祉部） 5 市内認可保育施設における新型コロナウイルス感染症PCR検査陽性反応者の判明について（子ども家庭部） 6 北町調理場及び市立中学校における新型コロナウイルス感染症PCR検査陽性反応者の判明について（教育部） 7 1月7日に発出予定の緊急事態宣言に伴う市公式ホームページの対応について（総合政策部） 8 その他（国、東京都通知等の情報共有）（防災安全部）
第49回対策本部会議	1月7日（木）	【協議事項】 1 緊急事態宣言発出に伴う市の対応について（各部） (1)文化施設・コミュニティセンター等の対応について（市民部） (2)防災ボランティア訓練の一部中止について（防災安全部） (3)市民向け広報（横断幕・放送等）の実施について（防災安全部） (4)ごみ総合対策課の対応について（環境部） (5)市立公園の対応について（環境部） (6)健康福祉部における各種事業の対応について（健康福祉部） (7)子育て関連施設等の対応について（子ども家庭部） (8)「武蔵野市青少年善行表彰」表彰式の中止について（子ども家庭部） (9)レンタルサイクル事業（一時利用）の一時休止について（都市整備部） (10)学校教育及び生涯学習の対応について（教育部） (11)職員向け対応について（総務部） 2 武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部の設置（健康福祉部） 【報告事項】 1 保健センター2階公益財団法人武蔵野健康づくり事業団における新型コロナウイルス感染症PCR検査陽性反応者の判明について（健康福祉部） 2 市内認可保育施設における新型コロナウイルス感染症の検査陽性反応者の判明について（子ども家庭部） 3 浄水場運転管理業務（委託）の継続について（水道部） 4 その他（第48回の訂正）
第50回対策本部会議 【特措法】	1月13日（水）	【協議事項】 市職員等、市施設等及び市が当該事業について指導監督権限を有している施設等において検査陽性反応者が発生した場合の公表に伴う運用について 【報告事項】 1 緊急事態宣言発出に伴う新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部の設置について（防災安全部） 2 市民活動推進課の事業について（市民部） 3 暮らし地域応援券事業の準備状況について（市民部） 4 市内介護保険事業所における新型コロナウイルス感染症PCR検査陽性反応者の判明について（健康福祉部） 5 市内障害福祉サービス事業所における新型コロナウイルス感染症抗原検査陽性反応者の判明について（健康福祉部） 6 市立認可保育所における新型コロナウイルス感染症PCR検査陽性反応者の判明について（子ども家庭部） 7 市立小学校における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（教育部） 8 その他（国、東京都通知等の情報共有）
第51回対策本部会議 【特措法】	1月18日（月）	【協議事項】 市が管理する施設、又は市職員において新型コロナウイルス感染症の検査陽性反応者が判明した場合の情報公開について 【報告事項】 1 暮らし地域応援券事業の準備状況について（市民部） 2 市内におけるPCR検査の実施について（健康福祉部） 3 職員の新型コロナウイルス感染症の検査陽性反応者の判明について（総務部） 4 市内介護保険事業所における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（健康福祉部） 5 その他（国、東京都通知等の情報共有）
第52回対策本部会議 【特措法】	1月26日（火）	【協議事項】 市独自の自宅療養者支援窓口の設置について（防災安全部） 【報告事項】 1 ムーバスの特別ダイヤでの運行について（都市整備部） 2 税務相談の中止について（市民部） 3 小規模納税者などのための無料申告相談の中止（市民部） 4 暮らし地域応援券事業の準備状況について（市民部） 5 武蔵野市中小企業者等テナント家賃支援金について（市民部） 6 武蔵野市商店会活性化出店支援金について（市民部） 7 事業者支援「ほっとらいん」について（市民部） 8 市内におけるPCR検査の実施について（健康福祉部） 9 市内介護保険事業所等及び公益財団法人武蔵野市福祉公社における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（健康福祉部） 10 市内認可保育所における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（子ども家庭部） 11 市立学校における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（教育部）
第53回対策本部会議 【特措法】	2月1日（月）	【協議事項】 緊急事態宣言の期間延長が決定した場合の各施設、事業及び職員の勤務体制等の市の対応について 【報告事項】 1 新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援窓口の設置について（防災安全部） 2 多摩府中保健所における臨時対応について（健康福祉部） 3 市内におけるPCR検査の実施について（健康福祉部） 4 保健センター2階公益財団法人武蔵野健康づくり事業団における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（健康福祉部） 5 市内介護保険事業所等における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（健康福祉部） 6 市立小学校における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（教育部） 7 その他（東京都との外出自粛呼びかけ活動）

会議名	開催日	内容
第54回対策本部会議 【特措法】	2月9日(火)	【報告事項】 1 緊急事態宣言延長に伴う教育部の対応について 2 市民税・都民税の申告期間の延長について（財務部） 3 悪質商法被害防止街頭キャンペーンの中止について（市民部） 4 武蔵野市くらし地域応援券の進捗状況について（市民部） 5 市内におけるPCR検査の実施について（健康福祉部） 6 新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援窓口について（防災安全部） 7 市内介護保険事業所における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（健康福祉部） 8 市内認可保育施設における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（子ども家庭部） 9 その他（国、東京都通知等の情報共有）（防災安全部）
第55回対策本部会議 【特措法】	2月17日(水)	【報告事項】 1 ごみ分別案内所の中止について（環境部） 2 市内におけるPCR検査の実施について（健康福祉部） 3 市内介護保険事業所等における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（健康福祉部） 4 その他（国、東京都通知等の情報共有）（防災安全部）
第56回対策本部会議 【特措法】	2月24日(水)	【協議事項】 緊急事態宣言解除後の市公共施設等の利用制限等について 【報告事項】 1 第29回武蔵野桜まつりのWEB開催について（市民部） 2 武蔵野市くらし地域応援券について（市民部） 3 武蔵野市中小企業者等テナント家賃支援金について（市民部） 4 武蔵野市商店会活性化出店支援金について（市民部） 5 事業者支援「ほっとらいん」について（市民部） 6 市内におけるPCR検査の実施について（健康福祉部） 7 市内介護保険事業所等における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（健康福祉部） 8 都立公園の運動施設・駐車場利用制限等について（環境部） 9 感染者数等の推移について（防災安全部）
第57回対策本部会議 【特措法】	3月4日(木)	【協議事項】 1 緊急事態宣言の期間延長が決定した場合の各施設、事業及び職員の勤務体制等の市の対応について 2 市で実施している新型コロナウイルス感染症に関連する令和3年度の各種施策について 【報告事項】 1 文化施設等の使用料について（市民部） 2 自宅療養者支援窓口の実施状況について（防災安全部） 3 市内におけるPCR検査の実施について（健康福祉部） 4 市内介護保険事業所等における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（健康福祉部） 5 市立小学校における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（教育部） 6 新型コロナウイルス感染者の発生状況について（防災安全部） 7 その他（国、東京都通知等の情報共有）（防災安全部）
第58回対策本部会議 【特措法】	3月10日(水)	【協議事項】 緊急事態宣言期間の延長後の市の対応について 【報告事項】 1 市内におけるPCR検査の実施状況について（健康福祉部） 2 市立小学校における新型コロナウイルス感染症PCR検査陽性反応者の判明について（教育部） 3 その他（国、東京都通知等の情報共有）（防災安全部）
第59回対策本部会議 【特措法】	3月17日(水)	【協議事項】 緊急事態宣言解除後の各施設、事業及び職員の勤務体制等の市の対応について 【報告事項】 1 市内におけるPCR検査の実施状況について（健康福祉部） 2 市内介護保険事業所における新型コロナウイルス感染症PCR検査陽性反応者の判明について（健康福祉部） 3 公益財団法人武蔵野市子ども協会における新型コロナウイルス感染症PCR検査陽性反応者の判明について（子ども家庭部）
第60回対策本部会議	3月22日(月)	【協議事項】 1 文化施設、コミュニティセンター等について（市民部） 2 相談事業について（市民部） 3 むさしのエコリゾートについて（環境部） 4 健康福祉部所管の施設及び関連事業について（健康福祉部） 5 子ども家庭部所管の施設及び関連事業について（子ども家庭部） 6 生涯学習等について（教育部） 7 水道部所管の施設及び事業等について（水道部） 8 「新型コロナウイルス感染防止のための武蔵野市公共施設等利用基準」の変更について（防災安全部） 9 職員向け対応について（総務部） 10 その他（国、東京都通知等の情報共有）（防災安全部）
第61回対策本部会議	3月24日(水)	【協議事項】 武蔵野市新型コロナウイルス感染症に係る令和3年度の対応について（総合政策部） 【報告事項】 1 市内におけるPCR検査の実施について（健康福祉部） 2 学校施設開放について（教育部） 3 市立中学校における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（教育部） 4 「令和2年版 新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応報告書(仮称)」について（防災安全部） 5 その他（国、東京都通知等の情報共有）（防災安全部）

会議名	開催日	内容
第62回対策本部会議	3月29日(月)	【協議事項】 1 「感染再拡大防止期間」の各施設、事業等における市の対応について（各部） (1)文化施設等の利用条件について（市民部） (2)生涯学習施設について（教育部） (3)環境部所管の施設及び関連事業について（環境部） (4)健康福祉部所管の施設及び関連事業について（健康福祉部） (5)自然の村について（子ども家庭部） (6)ムーバスの特別ダイヤでの運行について（都市整備部） 2 令和3年度青少年交流事業の中止について（市民部） 【報告事項】 1 新型コロナウイルス感染症に係る令和3年度の対応について（総合政策部） 2 緊急経済対策の現況について（市民部） 3 市内におけるPCR検査の実施について（健康福祉部） 4 市内介護保険事業所における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（健康福祉部） 5 消防団における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（防災安全部） 6 市立小学校における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（教育部） 7 その他（東京都通知の情報共有）（防災安全部）
第63回対策本部会議	4月6日(火)	【報告事項】 1 自宅療養者支援窓口の実施状況について（防災安全部） 2 市内におけるPCR検査の実施について（健康福祉部） 3 緊急経済対策の現況について（市民部） 4 市職員における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（総務部） 5 市立コミュニティセンターにおける新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（市民部） 6 社会福祉法人武蔵野における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（健康福祉部） 7 市立武蔵野温水プールにおける新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（教育部） 8 新型コロナウイルス感染者の発生状況について（防災安全部）
第64回対策本部会議	4月12日(月)	【協議事項】 まん延防止等重点措置の指定に伴う4月12日（月）から5月11日（火）までの期間における市の施設及び事業等の対応について（各部） (1)文化施設、コミュニティセンター等について（市民部） (2)環境部所管の施設及び事業等について (3)子ども家庭部所管の施設及び事業等について (4)教育部所管の施設及び事業等について (5)職員向け対応について（総務部） 【報告事項】 1 市内認可保育施設における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（子ども家庭部） 2 その他（国、東京都通知等の情報共有）（防災安全部）
第65回対策本部会議	4月20日(火)	【協議事項】 令和3年4月補正予算に係る「武蔵野市新型コロナウイルス感染症に係る令和3年度の対応について」（総合政策部） 【報告事項】 1 まん延防止等重点措置期間の広報等・飲食店訪問等について（防災安全部） 2 ファミリースポーツフェア2021の開催中止について（教育部） 3 むさしのまち歩きツアーの中止について（市民部） 4 社会福祉法人武蔵野における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（健康福祉部） 5 市内認可保育施設における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（子ども家庭部）
第66回対策本部会議	4月23日(金)	【協議事項】 緊急事態宣言発出見込みに伴う市の対応検討について（防災安全部）
第67回対策本部会議 【特措法】	4月24日(土)	【協議事項】 1 緊急事態宣言発出に伴う新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部の設置について（防災安全部） 2 緊急事態宣言発出に伴う市の対応について（各部） (1)市民部所管の施設及び事業等について（市民部） (2)環境部所管の施設及び事業等について（環境部） (3)健康福祉部所管の施設及び事業等について（健康福祉部） (4)子ども家庭部所管の施設及び事業等について（子ども家庭部） (5)都市整備部所管の施設及び事業等について（都市整備部） (6)教育部所管の施設及び事業について（教育部） 3 その他（国、東京都通知等の情報共有）（防災安全部） 【報告事項】 1 緊急事態宣言発出に伴う市民向け広報等の実施について（防災安全部） 2 市民体育大会の中止について（教育部）
第68回対策本部会議 【特措法】	4月28日(水)	【協議事項】 1 大型連休中の健康福祉部の対応について（健康福祉部） 2 その他 (1)大型連休中の広報等について（総合政策部） (2)職員が感染した場合の対応について（総務部） 【報告事項】 1 緊急事態宣言発出に伴う市民向け広報等について（防災安全部） 2 市職員における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（総務部） 3 市立学童クラブにおける新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（子ども家庭部） 4 市内認可保育施設における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（子ども家庭部） 5 市立小学校における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（教育部） 6 その他（東京都通知の情報共有）（防災安全部）
第69回対策本部会議 【特措法】	5月7日(金)	【協議事項】 緊急事態宣言期間が延長された場合における市施設及び事業等の対応について（各部） (1)市民部所管の施設及び事業等について（市民部） (2)教育部所管の施設及び事業等について（教育部） 【報告事項】 1 緊急経済対策の現況について（市民部） 2 相談事業の中止について（市民部） 3 水防訓練・防災ひろばの中止について（防災安全部） 4 市内におけるPCR検査の実施について（健康福祉部） 5 市職員における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（総務部） 6 市内介護保険事業所における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（健康福祉部） 7 市内認可保育施設における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（子ども家庭部） 8 市立小学校における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（教育部） 9 新型コロナウイルス感染者の発生状況について（防災安全部）

会議名	開催日	内容
第70回対策本部会議 【特措法】	5月14日(金)	【協議事項】 令和3年6月補正予算(案)に係る「武蔵野市新型コロナウイルス感染症に係るいのちと暮らしを守る対応方針(案)」の内容について(総合政策部) 【報告事項】 1 武蔵野市市民安全大会の中止について(防災安全部) 2 市職員における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について(総務部) 3 市内認可保育施設における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について(子ども家庭部) 4 その他(国、東京都通知等の情報共有)(防災安全部)
第71回対策本部会議 【特措法】	5月26日(水)	【協議事項】 緊急事態宣言の期間延長が決定した場合の各施設、事業及び職員の勤務体制等の市の対応について(各部) 【報告事項】 1 第49回むさしのジャンボリーの中止について(子ども家庭部) 2 遠野市家族ふれあい自然体験の中止について(子ども家庭部) 3 南房総市夏季期間中の民宿利用助成の中止について(市民部) 4 「人権擁護委員の日」特設人権相談の中止について(市民部) 5 市内介護保険事業所における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について(健康福祉部) 6 市内認可保育施設における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について(子ども家庭部)
第72回対策本部会議 【特措法】	5月31日(月)	【協議事項】 緊急事態宣言期間の延長に伴う市の対応について(市民部)(教育部) (1) 吉祥寺美術館について (2) 学校教育について (3) 学校施設開放について (4) 生涯学習施設について 【報告事項】 1 日光移動教室の延期について(教育部) 2 その他(国、東京都通知等の情報共有)(防災安全部)
第73回対策本部会議 【特措法】	6月8日(火)	【報告事項】 1 都立井の頭恩賜公園における「東京2020 ライブサイト」に関する要望について(総合政策部) 2 緊急経済対策の現況について(市民部) 3 市内におけるPCR検査(行政検査)の実施状況について(健康福祉部) 4 公益財団法人武蔵野文化事業団における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について(市民部) 5 市立小学校における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について(教育部) 6 市議会における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について(議会事務局) 7 新型コロナウイルス感染者の発生状況について(防災安全部)
第74回対策本部会議 【特措法】	6月18日(金)	【協議事項】 まん延防止等重点措置の指定に伴う6月21日(月)から7月11日(日)における市の施設及び事業等の対応について(各部) (1) 文化施設、コミュニティセンター等について(市民部) (2) 環境部所管の施設及び事業等について(環境部) (3) 健康福祉部所管の施設及び事業等について(健康福祉部) (4) 子ども家庭部所管の施設及び事業等について(子ども家庭部) (5) 都市整備部所管の施設及び事業等について(都市整備部) (6) 教育部所管の施設及び事業等について(教育部) 【報告事項】 1 東京都モニタリング検査(PCR検査)への協力について(健康福祉部) 2 「特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律」の公布・施行について(選挙管理委員会) 3 市消防団における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について(防災安全部) 4 市内認可保育施設における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について(子ども家庭部) 5 市立小学校における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について(教育部) 6 新型コロナウイルス感染症の予防に係る市職員の職免事由の追加について(総務部) 7 その他(国通知の情報共有)(防災安全部)
第75回対策本部会議	7月9日(金)	【協議事項】 1 緊急事態宣言発出に伴う新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部の設置について 2 緊急事態宣言発出に伴う市の対応について(各部) (1) 市民部所管の施設及び事業等について(市民部) (2) 環境部所管の施設及び事業等について(環境部) (3) 健康福祉部所管の施設及び事業等について(健康福祉部) (4) 子ども家庭部所管の施設及び事業等について(子ども家庭部) (5) 都市整備部所管の施設及び事業等について(都市整備部) (6) 教育部所管の施設及び事業について(教育部) 3 コロナ禍における市の後援事業の実施ガイドライン(案)について(総合政策部)(市民部) 【報告事項】 1 令和3年度むさしの青空市の中止について(市民部) 2 夏季の屋外プールの中止について(教育部) 3 行政相談の中止について(市民部) 4 市民向け広報(横断幕・放送等)の実施について(防災安全部) 5 緊急経済対策の現況について(市民部) 6 市内におけるPCR検査(行政検査)の実施状況について(健康福祉部) 7 市内障害福祉サービス事業所における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について(健康福祉部) 8 市内認可保育施設における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について(子ども家庭部) 9 市立学校における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について(教育部) 10 新型コロナウイルス感染者の発生状況について(防災安全部) 11 その他(国、東京都通知等の情報共有)(防災安全部)
第76回対策本部会議 【特措法】	7月19日(月)	【報告事項】 1 東京都の新型コロナウイルス感染症の軽症者等を受け入れる宿泊療養施設開設について(総合政策部) 2 青少年平和交流派遣事業の派遣について(市民部) 3 「はらっぱ防災フェスタむさしの2021」の中止について(防災安全部) 4 緊急事態宣言期間中の教育部所管の事業について(教育部) 5 新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援窓口の実施状況について(防災安全部) 6 高齢者施設及び障害者施設における利用者・職員を対象としたPCR検査の実施状況について(健康福祉部) 7 市内介護保険事業所における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について(健康福祉部) 8 市内認可保育施設における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について(子ども家庭部) 9 地域子ども館あそびえにおける新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について(子ども家庭部) 10 市立小学校における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について(教育部)

会議名	開催日	内容
第77回対策本部会議 【特措法】	7月28日(水)	【報告事項】 1 新型コロナウイルス感染者の発生状況について（防災安全部） 2 東京都の新型コロナウイルス感染症の軽症者等を受け入れる宿泊療養施設の利用状況について（総合政策部） 3 東京都モニタリング検査(PCR検査)について（健康福祉部） 4 市職員における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（総務部） 5 文化施設における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（市民部） 6 市内介護保険事業所における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（健康福祉部） 7 市内認可保育施設における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（子ども家庭部） 8 市立小学校における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（教育部） 9 市立武蔵野陸上競技場における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（教育部）
第78回対策本部会議 【特措法】	8月12日(木)	【報告事項】 1 新型コロナウイルス感染者の発生状況について（防災安全部） 2 新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援窓口の実施状況について（防災安全部） 3 令和3年度の敬老事業について（健康福祉部） 4 緊急経済対策の現況について（市民部） 5 市職員における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（総務部） 6 吉祥寺シアターにおける新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（市民部） 7 コミュニティセンターにおける新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（市民部） 8 市内介護保険事業所等における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（健康福祉部） 9 市内認可保育施設等における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（子ども家庭部） 10 地域子ども館における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（子ども家庭部） 11 市立中学校における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（教育部） 12 市立武蔵野総合体育館における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（教育部）
第79回対策本部会議 【特措法】	8月20日(金)	【協議事項】 1 緊急事態宣言期間の延長に伴う市の対応について 2 自宅療養者支援の拡充について 【報告事項】 1 市内一斉清掃の中止について（環境部） 2 むさしのあったかまつりについて（健康福祉部） 3 東京都の新型コロナウイルス感染症の軽症者等を受け入れる宿泊療養施設の利用状況について（総合政策部） 4 市内におけるPCR検査（行政検査）の実施状況について（健康福祉部） 5 市職員における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（総務部） 6 市内介護保険事業所等における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（健康福祉部） 7 市内認可保育施設等における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（子ども家庭部） 8 地域子ども館における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（子ども家庭部） 9 市立中学校における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（教育部） 10 市立武蔵野温水プールにおける新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（教育部） 11 市議会における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（議会事務局）
第80回対策本部会議 【特措法】	8月25日(水)	【協議事項】 緊急事態宣言下における2学期開始にあたっての教育活動等について（教育部）（子ども家庭部） (1) 学校運営について (2) 部活動について (3) 宿泊を伴う行事について (4) 学校施設開放について (5) あそべえについて 【報告事項】 1 東京都モニタリング検査(PCR検査)への協力について（健康福祉部） 2 市職員における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（総務部） 3 市内介護保険施設における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（健康福祉部） 4 社会福祉法人武蔵野における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（健康福祉部） 5 市内認可保育施設における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（子ども家庭部） 6 地域子ども館における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（子ども家庭部）
第81回対策本部会議 【特措法】	8月31日(火)	【協議事項】 くらし地域応援券の実施(案)、中小企業者等特別支援金の創設(案)、キャッシュレス決済によるポイント還元キャンペーン(案)について（市民部） 【報告事項】 1 令和3年9月補正予算(案)に係る「武蔵野市新型コロナウイルス感染症に係る市民とまちの未来を守る対応方針」について（総合政策部） 2 新型コロナウイルスに関連した患者の発生状況について（防災安全部） 3 新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援センターの開設について（防災安全部） 4 新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の基準について（教育部） 5 国の生活困窮者支援策の申請期限延長について（健康福祉部） 6 令和3年度の敬老事業について（健康福祉部） 7 「子育てフェスティバル」「ゆりかごむさしのフェスティバル」のオンライン合同開催について（健康福祉部） 8 東京都の新型コロナウイルス感染症の軽症者等を受け入れる宿泊療養施設の利用状況について（総合政策部） 9 市職員における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（総務部） 10 市内認可保育施設における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（子ども家庭部） 11 地域子ども館における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（子ども家庭部） 12 市立学校における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（教育部） 13 学校給食調理場における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（教育部）

会議名	開催日	内容
第82回対策本部会議 【特措法】	9月9日(木)	【協議事項】 緊急事態宣言の延長に伴う市の施設及び事業等の対応について 【報告事項】 1 新型コロナウイルスに関連した患者の発生状況について（防災安全部） 2 自宅療養者支援の実施状況について（防災安全部） 3 むさしのエコreゾートの一部利用の制限について（環境部） 4 市立小中学校の連合行事の中止について（教育部） 5 文化施設・生涯学習施設等の使用料還付について（市民部）（教育部） 6 自宅療養者への特例郵便等投票制度の周知について（選挙管理委員会） 7 市内におけるPCR検査（行政検査）の実施状況について（健康福祉部） 8 緊急経済対策の現況について（市民部） 9 消防団における新型コロナウイルス感染症PCR検査陽性反応者の判明について（防災安全部） 10 公益財団法人武蔵野市福祉公社における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（健康福祉部） 11 市内認可保育施設における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（子ども家庭部） 12 地域子ども館における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（子ども家庭部） 13 市立学校における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（教育部） 14 学校給食調理場における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（教育部）
第83回対策本部会議 【特措法】	9月28日(火)	【協議事項】 1 10月1日（金）以降の市の施設及び事業等の対応について（各部） (1) 市民部所管の施設及び事業について (2) 環境部所管の施設及び事業について (3) 健康福祉部所管の施設及び事業について (4) 子ども家庭部所管の施設及び事業について (5) 都市整備部所管の施設及び事業について (6) 教育部所管の施設及び事業について 2 「新型コロナウイルス感染防止のための武蔵野市公共施設等の利用基準」の変更について（防災安全部） 【報告事項】 1 新型コロナウイルスに関連した患者の発生状況について（防災安全部） 2 自宅療養者支援の実施状況について（防災安全部） 3 シルバースポーツ大会の中止について（健康福祉部） 4 東京都の新型コロナウイルス感染症の軽症者等を受け入れる宿泊療養施設の利用状況について（総合政策部） 5 市職員における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（総務部） 6 北町高齢者センターにおける新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（健康福祉部） 7 障害者福祉サービス事業所における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（健康福祉部） 8 市内認可保育施設における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（子ども家庭部） 9 市立学校における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（教育部）
第84回対策本部会議	10月12日(火)	【報告事項】 1 学校施設開放(屋内)について（教育部） 2 新型コロナウイルスに関連した患者の発生状況について（防災安全部） 3 自宅療養者支援の実施状況について（防災安全部） 4 市内におけるPCR検査（行政検査）の実施状況について（健康福祉部） 5 緊急経済対策の現況について（市民部） 6 市立小学校における新型コロナウイルス感染症検査陽性反応者の判明について（教育部） 7 その他（東京都通知の情報共有）（防災安全部）
第85回対策本部会議	10月22日(金)	【協議事項】 10月25日（月）から11月30日（火）までの期間における市の施設及び事業等の対応について（各部） (1) 市民部所管の施設及び事業について (2) 健康福祉部所管の施設及び事業について (3) 教育部所管の施設及び事業について 【報告事項】 1 自宅療養者支援センターにおける支援内容の一部変更について（防災安全部） 2 東京都モニタリング検査(PCR検査)について（健康福祉部） 3 その他（東京都通知の情報共有）（防災安全部）
第86回対策本部会議	11月10日(水)	【報告事項】 1 新型コロナウイルスに関連した患者の発生状況について（防災安全部） 2 自宅療養者支援の実施状況について（防災安全部） 3 東京都の新型コロナウイルス感染症の軽症者等を受け入れる宿泊療養施設の利用状況について（総合政策部） 4 市内におけるPCR検査（行政検査）の実施状況について（健康福祉部） 5 高齢者施設及び障害者施設における利用者・職員を対象としたPCR検査等の実施状況について（健康福祉部） 6 緊急経済対策の現況について（市民部）
第87回対策本部会議	11月25日(木)	【協議事項】 12月1日以降の市の施設及び事業等について 【報告事項】 1 新型コロナウイルスに関連した患者の発生状況について（防災安全部） 2 吉祥寺美術館の音楽室の定員について（市民部） 3 国の生活困窮者支援策の申請期限延長等の予定について（健康福祉部） 4 その他（国、東京都通知等の情報共有）（防災安全部）
第88回対策本部会議	12月24日(金)	【報告事項】 1 新型コロナウイルスに関連した患者の発生状況について（防災安全部） 2 健康福祉部所管の施設及び事業について（健康福祉部） 3 ムーバスの運行について（都市整備部） 4 子育て世帯への臨時特別給付金について（子ども家庭部） 5 市内におけるPCR検査（行政検査）の実施状況について（健康福祉部） 6 東京都のPCR等検査無料化事業について（健康福祉部） 7 東京都の新型コロナウイルス感染症の軽症者等を受け入れる宿泊療養施設の利用状況について（総合政策部） 8 その他（国、東京都通知等の情報共有）（防災安全部）

会議名	開催日	内容
第1回推進本部会議	1月7日(木)	【報告事項】 1 新型コロナウイルスワクチン接種について （現時点で示されている事項、課題、今後の進め方） 2 新型コロナウイルスワクチン接種推進本部部会について
第2回推進本部会議	1月18日(月)	【報告事項】 1 新型コロナウイルスワクチン接種について（接種体制確保進捗状況） 2 第1回新型コロナウイルスワクチン接種推進本部部会の開催・結果について 【協議事項】 1 集団接種会場について
第3回推進本部会議	2月1日(月)	【報告事項】 1 新型コロナウイルスワクチン接種について（接種体制確保進捗状況） 【協議事項】 1 集団接種会場について 2 今後の新型コロナウイルスワクチン接種推進体制について
第4回推進本部会議	2月9日(火)	【報告事項】 1 個人情報保護審議会 2 集団接種会場 3 接種実施体制検討 4 ワクチン 5 医療従事者接種 6 高齢者接種 7 印刷／郵送準備 8 議会対応 9 全庁体制構築
第5回推進本部会議	2月17日(水)	【報告事項】 1 国の動き（ワクチン、接種対象者、接種期間、接種開始時期、コールセンター） 2 市の準備状況（集団接種会場、ディープフリーザー、接種実施体制検討、高齢者施設接種、印刷／郵送準備、議会対応、広報・周知）
第6回推進本部会議	2月24日(水)	【報告事項】 1 国の動き（接種開始時期） 2 市の準備状況（集団接種会場、ディープフリーザー、接種実施体制検討、高齢者施設接種、印刷／郵送準備、議会対応、広報・周知）
第7回推進本部会議	3月4日(木)	【報告事項】 1 国の動き（接種開始時期） 2 市の準備状況（集団接種会場、ディープフリーザー、接種実施体制検討、高齢者施設接種、印刷／郵送準備、広報・周知）
第8回推進本部会議	3月10日(水)	【報告事項】 1 国の動き（接種開始時期） 2 市の準備状況（集団接種会場、ディープフリーザー、接種実施体制検討、高齢者施設接種、印刷／郵送準備、広報・周知）
第9回推進本部会議	3月17日(水)	【報告事項】 1 国や東京都の動き（ワクチン供給時期） 2 市の準備状況（集団接種会場、ディープフリーザー、接種実施体制検討、高齢者施設接種、推進本部体制、広報・周知）
第10回推進本部会議	3月24日(水)	【報告事項】 1 国や東京都の動き（基礎疾患項目の追加） 2 市の準備状況（集団接種会場、ディープフリーザー、接種実施体制検討、高齢者施設接種、推進本部体制、広報・周知）
第11回推進本部会議	3月29日(月)	【報告事項】 1 国や東京都の動き（医療従事者接種） 2 市の準備状況（集団接種会場、ディープフリーザー、接種実施体制検討、高齢者施設接種、推進本部体制、広報・周知） 【協議事項】 1 集団接種の実施について（開始日、会場、優先対象の細分化、接種券発送スケジュール）
第12回推進本部会議	4月6日(火)	【報告事項】 1 市の準備状況（集団接種会場、ディープフリーザー、接種実施体制検討、接種券等発送・予約開始時期、市民周知、高齢者・障害者接種） 【協議事項】 1 武蔵野市新型コロナウイルスワクチン集団接種会場運営訓練について
第13回推進本部会議	4月12日(月)	【報告事項】 1 都内自治体の状況 2 市の準備状況（集団接種会場、接種実施体制検討、市民周知、予約、高齢者・障害者接種）
第14回推進本部会議	4月20日(火)	【報告事項】 1 国等の動き 2 市の準備状況（ワクチン配送見込み、高齢者施設接種、集団接種会場、集団接種実施体制、個別接種、予約、関連団体への周知、ディープフリーザー）
第15回推進本部会議	4月28日(水)	【報告事項】 1 国等の動き 2 市の準備状況（ワクチン配送見込み、高齢者施設接種、集団接種会場、集団接種実施体制、個別接種、予約、65歳～74歳の方への対応、関連団体等への周知）

会議名	開催日	内容
第16回推進本部会議	5月7日(金)	【報告事項】 1 国等の動き 2 市の準備状況（ワクチン配送見込み、高齢者施設接種、集団接種会場、集団接種実施体制、個別接種、予約、65歳～74歳の方への対応、関連団体等への周知）
第17回推進本部会議	5月14日(金)	【報告事項】 1 国等の動き 2 市の動き（ワクチン配送、高齢者施設接種、集団接種実施、個別接種、予約、65歳～74歳の方への対応、関連団体等への周知）
第18回推進本部会議	5月24日(月)	【報告事項】 1 接種状況 【協議事項】 1 65歳以上74歳以下の方の接種券送付日の前倒しについて 2 予約困難者への支援について 3 今後のスケジュール
第19回推進本部会議	5月26日(水)	【協議事項】 1 健康課ワクチン担当の執務スペース変更について 2 集団接種でのワクチン残余分の取扱いについて
第20回推進本部会議	5月31日(月)	【報告事項】 1 市の動き（集団接種の状況について、高齢者施設接種、個別接種、武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画（第2版）の策定について、ワクチン残余分の取扱いについて） 【協議事項】 1 64歳以下の方への接種券の発送について
第21回推進本部会議	6月8日(火)	【報告事項】 1 市の動き（市民接種の状況について、65歳から74歳までの方の接種予約について、64歳以下の方への接種券の送付について、64歳以下の方の接種予約について、集団接種会場におけるワクチン余剰分の取扱いについて、障害者へのワクチン接種体制について） 【協議事項】 1 武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画（第3版）の策定について
第22回推進本部会議	6月18日(金)	【報告事項】 1 市の動き（市民接種の状況について、第4弾集団接種予約の状況について、集団接種郵送申請の実施について、集団接種会場における夜間実施等について、自衛隊東京大規模接種センター専用接種券交付に係る臨時窓口の設置について、市内の居宅サービス事業所・訪問系サービス事業所等の従事者の優先接種について、障害者へのワクチン接種体制について、市独自の優先接種について、今後のスケジュール（予定）について）
第23回推進本部会議	7月6日(火)	【報告事項】 1 市民接種の状況について 2 郵送による集団接種申請の状況について 【協議事項】 1 国からのワクチン供給量の急減に伴う対応方針について 2 7月5日(月)以降の集団接種予約及び実施スケジュールについて 3 市民への周知について 4 国のワクチン供給における課題と武蔵野市としての要望
第24回推進本部会議	7月9日(金)	【報告事項】 1 障害者へのワクチン接種支援について 【協議事項】 1 国及び東京都への要望書の提出について
第25回推進本部会議	7月19日(月)	【報告事項】 1 市民接種の状況について 2 ワクチン供給状況について 3 基礎疾患のある方の優先予約・接種について 4 ワクチン接種証明書の交付について 5 10月以降の集団接種会場について 【協議事項】 1 接種に係る優先順位及び集団接種スケジュールについて 2 個別接種の予約再開について 3 大雨、台風時の対応について
第26回推進本部会議	7月28日(水)	【報告事項】 1 市民接種の状況について 2 ワクチン供給状況について 3 個別接種の予約再開について 4 集団接種スケジュールについて 5 予約受付の考え方について 6 ワクチン接種記録システム（VRS）への登録状況及び未接種ワクチン（在庫）の状況について 7 ワクチン接種証明書（ワクチンパスポート）の交付について 8 自衛隊東京大規模接種センター（東京センター）について 9 東京都が設置する大規模接種会場について
第27回推進本部会議	8月11日(水)	【報告事項】 1 市民接種の状況について 2 ワクチン供給状況について 【協議事項】 1 武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画の改定について 2 アストラゼネカ社製ワクチンの使用について 3 要望書の提出について 4 東京都大規模接種会場に関する周知の徹底

会議名	開催日	内容
第28回推進本部会議	8月20日(金)	【報告事項】 1 市民接種の状況について 2 ファイザー社製ワクチン供給状況について 3 8月16日(月)の予約状況 4 今後の集団接種予約開始予定 5 個別接種について 6 10月以降の集団接種会場について 7 東京都大規模接種会場での接種について
第29回推進本部会議	8月31日(火)	【報告事項】 1 市民接種の状況について 2 ファイザー社製ワクチン供給状況について 3 妊婦専用予約枠(第2弾)について 4 今後の集団接種予約開始予定 5 武田/モデルナ社製ワクチンの配分に係る申請について
第30回推進本部会議	9月6日(月)	【協議事項】 1 武田/モデルナ社製ワクチン接種の開始について
第31回推進本部会議	9月9日(木)	【報告事項】 1 市民接種の状況について 2 ファイザー社製ワクチン供給状況について 3 9月2日(木)アストラゼネカ社製ワクチンの予約状況 4 9月3日(金)ファイザー社製ワクチンの予約状況 5 集団接種予約開始予定 6 妊婦の方優先予約枠について 【協議事項】 1 武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画の改定について
第32回推進本部会議	9月28日(火)	【報告事項】 1 市民接種の状況について 2 追加接種(3回目接種)の体制確保について 3 むさしのエコreソート会場(武田/モデルナ社製ワクチン)の予約状況 4 市民文化会館会場、市民会館会場(ファイザー社製ワクチン)の予約状況 5 集団接種予約開始予定 6 小学生・中学生・高校生・入学試験を控える受験生の優先予約枠について 7 予約なしでの接種受付開始について 8 ワクチン接種に関する動画配信について 9 ファイザー社製ワクチンの異物混入について 10 吉祥寺駅北口駅前広場特設会場について 11 高齢者接種の状況について
第33回推進本部会議	10月12日(火)	【報告事項】 1 市民接種の状況について 2 各接種会場における予約状況及び今後の接種予定について 3 11月以降の1・2回目接種について 4 3回目接種に向けた接種体制の想定について
第34回推進本部会議	10月22日(金)	【報告事項】 1 市民接種の状況について 2 各接種会場における予約状況及び今後の接種予定について 3 ワクチン接種後の心筋炎・心膜炎の発症事例への対応について 4 11月以降の1回目・2回目接種について 5 3回目接種に向けた接種体制の準備について 6 武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画の一部改正について
第35回推進本部会議	11月10日(水)	【報告事項】 1 市民接種の状況について 2 各集団接種会場における接種について 3 11月以降一部医療機関で実施する1・2回目接種について 4 3回目接種に向けた接種体制の準備について
第36回推進本部会議	11月25日(木)	【報告事項】 1 市民接種の状況について 2 1・2回目ワクチン接種について 3 3回目接種に向けた接種体制について 4 5歳以上11歳以下の方へのワクチン接種に向けた接種体制準備について 【協議事項】 1 令和4年4月以降のワクチン担当執務スペースについて 2 次回本部会議(12月24日)開催までの協議事項の取扱いについて
第37回推進本部会議	12月24日(金)	【報告事項】 1 1・2回目の市民接種の状況について 2 3回目接種に向けた接種体制について 3 令和4年1月の1・2回目接種実施医療機関について 4 接種証明書(電子)の発行開始について 【協議事項】 1 武蔵野市新型コロナウイルスワクチン追加接種実施計画について

新型コロナウイルス感染拡大防止のための 東京都における緊急事態措置等

令和3年4月23日
東京都

1. 新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等

(1) 区 域

都内全域

(2) 期 間

令和3年4月25日（日曜日）0時から5月11日（火曜日）24時まで

(3) 実施内容の概要

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、人流の抑制を最優先に、以下の要請を実施

①都民向け

・日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛要請 等

②事業者向け

・施設の使用停止の要請（休業の要請）

・施設の使用制限の要請（営業時間短縮の要請）

・催物（イベント等）の開催制限 等

2. 都民向けの要請

●日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛

（新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第1項）

医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要な場合を除き、原則として外出しないこと等を要請

●特に、以下のことについて徹底（法第45条第1項）

・20時以降の不要不急の外出自粛

・混雑している場所や時間を避けて行動すること

・感染対策が徹底されていない飲食店等や休業要請又は営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用を厳に控えること

・不要不急の都道府県間の移動は、極力控えること

3. 事業者向けの要請等

(1) 施設規模に応じて休業等を要請する施設

施設の種類 (特措法施行令第11条該当施設)	内 訳	要請内容
劇場等 (第4号)	映画館、プラネタリウム 等	【1,000㎡超の施設】 ●休業を要請 (法第24条第9項) (生活必需物資を除く) 【1,000㎡以下の施設】 休業の協力依頼 (生活必需物資を除く) 【運動施設】 全国大会等の場合は、 無観客化を要請 (法第24条第9項)
商業施設 (第7号)	大規模小売店、ショッピングセンター、百貨店、スーパー、コンビニ、ドラッグストア、ホームセンター、家電量販店、自転車屋、本屋、衣料品店 等	
運動施設 (第9号)	体育館、スケート場、水泳場、屋内テニス場、柔剣道場、ボウリング場、スポーツクラブ、ホットヨガ、ヨガスタジオ、 等	
遊技場 (第9号)	マージャン店、パチンコ屋、ゲームセンター 等	
博物館等 (第10号)	博物館、美術館、科学館、記念館、水族館、動物園、植物園 等	
遊興施設 (第11号)	個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆浴場、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場 等	
商業施設 (第12号)	スーパー銭湯、ネイルサロン、エステティック業、リラクゼーション業 等	

●全施設について、業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底を要請（法第24条第9項）

3. 事業者向けの要請等

(2) 「無観客開催」を要請する施設

施設の種類 (特措法施行令第11条該当施設)	内 訳	要請内容
劇場等 (第4号)	劇場、観覧場、演芸場 等	●無観客開催を要請 (法第24条第9項) (社会生活の維持に必要なものを除く) 【運動施設】 以下の事項について、協力を依頼 ・入場整理の実施 ・酒類提供の自粛 ・営業時間短縮 (営業時間は20時まで)
集会場等 (第5号)	集会場、公会堂 等	
展示場 (第6号)	展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホール 等	
ホテル等 (第8号)	ホテル、旅館 (集会の用に供する部分に限る。)	
運動施設 (第9号)	野球場、ゴルフ場、陸上競技場、屋外テニス場、ゴルフ練習場、バッティング練習場 等	
遊技場 (第9号)	テーマパーク、遊園地	

●全施設について、業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底を要請（法第24条第9項）

3. 事業者向けの要請等

(3) 休業を要請する施設（遊興施設、飲食店）

施設の種類 (特措法施行令第11条該当施設)	内 訳	要請内容
酒類又はカラオケ設備を提供する遊興施設 (第11号)	キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、スナック、バー、ダーツバー、パブなど食品衛生法の営業許可を取っている施設 (飲食業の許可を受けていないカラオケ店を含む。)	●休業を要請 (法第45条第2項) (酒類又はカラオケ設備の提供を取り止める場合を除く。) ●特措法施行令第12条に規定される各措置を要請 (法第45条第2項) ・従業員に対する検査の勧奨 ・入場をする者の整理等 ・発熱等の症状のある者の入場の禁止 ・手指の消毒設備の設置 ・事業を行う場所の消毒 ・入場をする者に対するマスク着用周知 ・感染防止措置を実施しない者の入場禁止 ・会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置 (施設の換気、アクリル板設置又は利用者の適切な距離の確保等)
酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店 (第14号)	飲食店 (居酒屋を含む。)、喫茶店 等 (宅配・テイクアウトサービスは除く。)	

●全施設について、業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底を要請（法第24条第9項）

3. 事業者向けの要請等

(4) 営業時間の短縮等を要請する施設

施設の種類 (特措法施行令第11条該当施設)	内 訳	要請内容
酒類を提供せず、かつカラオケ設備を使用しない遊興施設（第11号）	キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、スナック、バー、ダーツバー、パブなど食品衛生法の営業許可を取っている施設	●営業時間短縮を要請（営業時間は20時まで）（法第45条第2項） ●特措法施行令第12条に規定される各措置を要請（法第45条第2項） ・従業員に対する検査の勧奨 ・入場をする者の整理等 ・発熱等の症状のある者の入場の禁止 ・手指の消毒設備の設置 ・事業を行う場所の消毒 ・入場をする者に対するマスク着用周知 ・感染防止措置を実施しない者の入場禁止 ・会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置（施設の換気、アクリル板設置又は利用者の適切な距離の確保等）
酒類を提供せず、かつカラオケ設備を使用しない飲食店（第14号）	飲食店（居酒屋を含む。）、喫茶店 等（宅配・テークアウトサービスは除く。）	
集会場等（第5号）	結婚式場	●酒類又はカラオケ設備の提供停止の要請（法第45条第2項） ●営業時間短縮の要請（～20時）（法第45条第2項） ●「1.5時間開催」及び「50人又は50%制限」の協力を依頼

●全施設について、業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底を要請（法第24条第9項）

3. 事業者向けの要請等

(5) その他の施設

施設の種類 (特措法施行令第11条該当施設)	内 訳	要請内容
学校（第1号）	幼稚園、小学校、中学校、高校等	●部活動の自粛の協力を依頼 ●オンラインの活用の協力を依頼
保育所等（第2号）	保育所、介護老人保健施設等	
大学等（第3号）	大学等	
集会場等（第5号）	葬祭場	●酒類提供自粛の協力を依頼
博物館等（第10号）	図書館	●入場整理の実施の協力を依頼
商業施設（第12号）	銭湯、理容店、美容店、質屋、貸衣装屋、クリーニング店 等	●入場整理の実施の協力を依頼 ●店舗での飲酒につながる酒類提供又はカラオケ設備の利用自粛の協力を依頼
	マンガ喫茶、ネットカフェ	●入場整理の実施の協力を依頼 ●酒類提供・カラオケ設備使用自粛の協力を依頼
学習塾等（第13号）	自動車教習所、学習塾等	●オンラインの活用の協力を依頼

●全施設について、業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底を要請（法第24条第9項）

3. 事業者向けの要請等

(6) イベントの開催制限

- イベント主催者等に対して、社会生活の維持に必要なものを除き、原則として無観客等で開催することを要請（法第24条第9項）

資料 4

新型コロナウイルス感染防止のための武蔵野市公共施設等の利用基準 (令和3年10月)

【1 共通利用基準】

文化施設・生涯学習施設・体育施設・コミュニティセンター等について、新型コロナウイルス感染防止のための具体的な利用基準を示すこととする。

施設利用者は、以下の全ての基準を遵守するものとする。

① 体調確認	発熱、だるさ、息苦しさ、咳などの症状がある場合、体調不良の場合は、利用を控えること。利用前にできる限り検温を行うこと。 団体利用の場合は、代表者が利用者全員の体調を確認すること。
② マスク	原則としてマスクを着用し、咳エチケット（咳をするときは口をふさぐ等）を守ること。
③ 手洗い・消毒	入退館時に、手洗い・手指消毒を徹底すること。利用中もこまめに手洗い・手指消毒を行うこと。
④ 対人距離	大声を伴う可能性のある活動については、隣席との身体的距離（できるかぎり2メートル以上）を確保すること。 その他の活動についても、できる限り身体的距離を確保すること。
⑤ 利用者情報の記録・保管	利用者の氏名・連絡先を個票に記入し、提出すること。 団体利用の場合は、代表者が利用者全員の氏名・連絡先を把握し、利用者名簿を1カ月間は保管すること。 （補足）利用者に感染が確認された場合に、保健所等の公的機関へ利用者情報を提供するため（他の用途に使用されることはない）。
⑥ 飲食	飲食可能な施設において、隣席との身体的距離が確保され、十分な換気等が行われている場合は飲食可とする。 飲食時以外はマスク着用とする。会話が想定される場合は飲食禁止とする。 （注意）各施設において、別途要件を定めている場合は、その要件に従う。

⑦ 海外渡航歴確認	過去 2 週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合は、利用を控えること。団体利用の場合は、代表者が利用者全員の渡航歴を確認すること。
⑧ 利用者数	国及び東京都の定める基準に基づき決定する。 （注意）各施設において、別途要件を定めている場合は、その要件に従う。
⑨ 換気	法令を遵守した空調設備の設置による常時換気、こまめに部屋の換気を行うこと（1 時間ごとに 5 ～ 10 分程度を目安として 1 時間に 2 回以上、1 回に 5 分以上、2 カ所以上の窓・扉を開放すること。または室温が下がらない範囲での常時窓開け）。
⑩ 利用後に感染が判明した場合の報告	施設利用後、新型コロナウイルス感染症検査において陽性が判明した場合は、すみやかに施設管理者に報告すること。なお、公表の取扱いについては「武蔵野市内における感染者発生時の公表の考え方（第 3 版）」及び保健所の見解に基づき判断する。

（注意 1）上記基準の対象者は、主に貸出施設の利用者を想定している。

図書館等の不特定多数の来館者が見込まれる施設（申込不要の自由来館型の施設）では、「⑧利用者数」及び「⑨換気」に関しては、原則として施設管理者が施設ごとの管理上の特性を踏まえて対応し、「⑤利用者情報の記録・保管」に関しては原則として実施せず、施設入退館時の消毒等により感染防止を徹底するものとする。

（注意 2）上記基準以外の細目は、施設の状況・特性等に応じて、施設管理者が別に定める。

【 2 適用期間】

令和 3 年 10 月 1 日から当面の間

資料5

令和2年度決算における新型コロナウイルス感染症の影響額について（総括表）

■影響額（歳出）

（千円）

款		影響額					
		1.新規	2.拡充	3.縮小	4.中止・延期	5.代替	合 計
一般会計	1. 議会費		1,940		△ 6,987		△ 5,047
	2. 総務費	15,812,129	50,758	△ 152,658	△ 94,345	3,022	15,618,906
	3. 民生費	356,171	207,299	△ 40,785	△ 66,346	23,847	480,186
	4. 衛生費	263,283	167,817	△ 16,408	△ 33,564	3,610	384,738
	6. 農業費				△ 6,666		△ 6,666
	7. 商工費	1,569,085	159	△ 18,531	△ 105,774	1,000	1,445,939
	8. 土木費	953	71,185	△ 6,532	△ 24,318	0	41,288
	9. 消防費	37,887		△ 280	△ 16,428	769	21,948
	10. 教育費	108,817	50	△ 182,253	△ 273,400	2,830	△ 343,956
	一般会計合計	18,148,325	499,208	△ 417,447	△ 627,828	35,078	17,637,336
特別会計	国民健康保険事業会計	520					520
	介護保険事業会計		74		△ 5,765	400	△ 5,291
総合計		18,148,845	499,282	△ 417,447	△ 633,593	35,478	17,632,565

■影響額（歳入）

（千円）

款		影響額		
		歳入増	歳入減	合 計
一般会計	1. 市税		△ 79,639	△ 79,639
	13. 分担金及び負担金		△ 46,221	△ 46,221
	14. 使用料及び手数料		△ 169,094	△ 169,094
	15. 国庫支出金	16,053,471	△ 35,723	16,017,748
	16. 都支出金	530,480	△ 4,253	526,227
	19. 繰入金	1,137,025		1,137,025
	21. 諸収入	10,426	△ 2,559	7,867
	一般会計合計	17,731,402	△ 337,489	17,393,913
特別会計	国民健康保険事業会計	86,230	△ 65,414	20,816
	後期高齢者医療会計		△ 3,167	△ 3,167
	介護保険事業会計	73	△ 2,737	△ 2,664
総合計		17,817,705	△ 408,807	17,408,898

※影響額の調査対象は一般会計及び特別会計（水道事業会計、下水道事業会計は除く）。

※影響額の減額は特に明記が無い限り当初予算との差額。

※軽微な影響などにより、掲載できていない内容もあります。

武蔵野市 新型コロナウイルスワクチン 接種実施計画

(第5.1版 令和3年10月20日)

※本資料は現時点での計画内容であり、今後、国の通知や
ワクチンの供給量等により内容を変更する場合があります。

武蔵野市

1 基本的な考え方

接種体制構築にあたっての武蔵野市の方針

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について、予防接種法の臨時接種として、厚生労働大臣の指示のもと、東京都や医療関係団体と連携し、接種を希望する方に安全で確実な接種に向けた体制を整える。

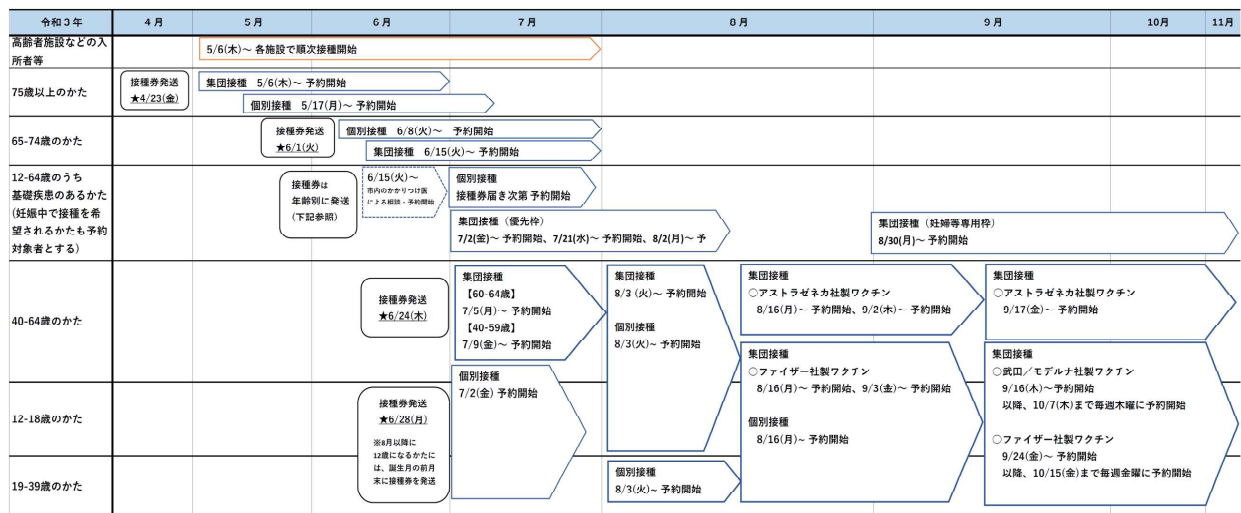
2

2 武蔵野市のワクチン接種の特徴

- ① 武蔵野市医師会と連携した接種体制整備検討委員会を設置し、集団接種と医療機関での個別接種、さらに高齢者施設等への訪問接種によるハイブリッド型でフレキシブルに対応
- ② 集団接種の予約は、適正な間隔で確実に2回の接種ができるよう、1回目と2回目分のセットでの予約受付を実施
- ③ 必要に応じて、予約開始日に臨時コールセンターや予約に不安のある75歳以上の高齢者をサポートする予約サポートセンターを臨時で開設
- ④ 電話やインターネットで予約困難な高齢者に対して郵送による集団接種予約受付、ワクチン接種への支援が必要な高齢者や障害者に対して福祉的な支援を実施
- ⑤ 接種を希望する妊娠中の方の優先予約枠を設置
- ⑥ 小・中・高校生については、夏季休業期間中に接種を受けられるよう、12歳から18歳の方の接種順位の繰り上げを実施するとともに、優先予約枠を設置
- ⑦ ワクチン接種の選択肢が増えるよう、ファイザー社製ワクチンに加えて、アストラゼネカ社製ワクチン及び武田／モデルナ社製ワクチンでの接種を実施

3 ワクチン接種のスケジュール

(令和3年10月20日時点)



※接種時期などは、国が決定するワクチン供給量により変更となる可能性あり
※詳細なスケジュールは決まり次第、市ホームページなどで随時お知らせします

4

4 想定する接種数①

(1) 接種対象者

令和4年3月31日時点で12歳以上の市民で、接種を受ける日に住民基本台帳に記録されている者。(ただし、戸籍又は住民票に記載のない者その他の住民基本台帳に記録されていないやむを得ない事情があると市長が認める者についても、当該者の同意を得たうえで、接種を実施することができる。)

(2) 対象者数、想定接種見込み割合

年齢	人口 (※1)	想定接種割合	想定接種者数
12~18	7,692	70%	5,384
19~39	39,873	75%	29,905
40~49	23,622	80%	18,898
50~59	21,503	80%	17,202
60~64	8,134	80%	6,507
65~	33,893	90%	30,504
合計	134,717	約80%	108,400

※1: 令和3年8月1日時点 健康情報システムから抽出

5

4 想定する接種数②

(3) 想定接種回数

想定接種者数(接種回数) 108,400人 (216,800回)

- ・高齢者(65歳以上) 30,504人(61,008回)
- ・高齢者以外(12-64歳) 77,896人(155,792回)

(単位: 万回)

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計	割合
個別接種 (医療機関等)	0.367	1.553	2.265	1.577	0.540	0	0	6.302	28.3%
集団接種	0.626	1.499	1.121	1.522	2.214	2.442	0.858	10.282	46.2%
大規模接種センター・職域など	0.659	0.500	1.300	2.000	0.800	0.300	0.100	5.659	25.5%
接種回数(見込)	1.652	3.552	4.686	5.099	3.554	2.742	0.958	22.243	100%
累計接種回数(見込)	1.652	5.204	9.890	14.989	18.543	21.285	22.243		

高齢者
7月末までに希望する方の接種は概ね完了

高齢者以外
11月中に希望する方の接種は概ね完了

※9月以降はファイザー社製ワクチンに加えて、アストラゼネカ社製ワクチン及び武田/モデルナ社製ワクチンを使用

105
6

5 接種順位

厚生労働省が定める接種順位に準じるものとする。

- ① 医療従事者
- ② 高齢者施設などの入所者等
- ③ 75歳以上のかた
- ④ 65歳～74歳のかた
- ⑤ 12歳～64歳のうち基礎疾患のあるかた、妊娠中のかた、市内の居宅サービス事業所等・訪問系サービス事業所等の従事者
- ⑥ 40歳～64歳のかた
- ⑦ 12歳～18歳のかた
- ⑧ 19歳～39歳のかた

7

6 接種券の送付

厚生労働省が作成した「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」(※)に基づき、発送計画を立案している。具体的なスケジュールは以下のとおり。

年齢	送付時期
75歳以上	令和3年4月23日
65歳～74歳	令和3年6月1日
40歳～64歳	令和3年6月24日
12歳～39歳	令和3年6月28日

※8月以降に12歳になるかたには、誕生月の前月末に接種券を送付

<参考：手引き（4版）より引用>

※ 発送は、一斉に送付すると予約時の混雑が懸念される等の理由により、年齢階層別、地域別、あるいはお順などで段階的に送付するなど、それぞれの自治体の実情に合わせた順番や時期とすることができる。

	発送区分	想定される発送期間
1	75歳以上	標準的には令和3年4月23日頃まで
2	65歳以上 75歳未満	標準的には令和3年4月23日頃まで
3	それ以外の者	標準的には6月中旬に接種券を送付できるよう、準備を進める。

8

7 接種体制①

(1) 集団接種

★市内3駅圏にそれぞれ会場を設置

★医師会、薬剤師会と連携し、安全かつ確実な接種体制を構築

◎5月から9月までの接種体制

	会場	開始時期	接種日	接種時間	接種人数/日
ファイザー	総合体育館	5月13日	週3日 (木・土・日)	9時～16時30分 (6/19, 26, 7/10, 17の総合体育館で夜間枠18時～20時20分を実施)	900人
	南町コミセン	5月20日			300人
	市民会館	5月20日			300人
アストラゼネカ	保健センター等	9月4日	週2日 (土・日)	9時～16時30分 (土曜日のみ午後の実施)	390人
武田/モデルナ	むさしのエコreゾート	9月22日	週6日 (月・水・木・金・土・日)	9時～16時30分	600人

※総合体育館、南町コミセンは9月末で終了

※ワクチンの供給状況等により、接種日時、接種人数/日は変更する可能性あり

※選挙などの都合により、実施不可日あり

7 接種体制②

◎10月以降の接種体制

★むさしのエコreゾート会場で予約なしでの接種を実施

★日中接種できない方も接種できるよう、平日の夜間接種を実施

	会場	開始時期	接種日	接種時間	接種人数/日
アストラゼネカ	保健センター等	9月4日	週2日 (土・日)	土曜：午後 日曜：午前	390人
武田／モデルナ	むさしのエコreゾート	9月22日	週6日 (月・水・木・金・土・日)	9時～16時30分 (9月22日(水)より 平日：10時30分～18時)	600人
ファイザー	NEW 市民文化会館	10月2日	週3日 (木・土・日)	9時～16時30分	600人
	市民会館	5月20日			300人
	NEW 吉祥寺駅北口駅前広場	10月9日	週5日 (水・木・金・土・日)	平日：13時～20時 土日：9時30分～16時30分	240人

※ワクチンの供給状況等により、接種日時、接種人数/日は変更する可能性があります
※選挙などの都合により、実施不可日あり

10

7 接種体制③

(2) 個別接種

★かかりつけ医などを中心に身近で安心な医療機関などで接種

市内19医療機関で5月26日から開始。8月11日時点で76医療機関で接種を実施。
自宅療養者への対応およびPCR検査対応が増加していること、また季節性インフルエンザワクチン接種がはじまるため、医師会と協議の上、9月以降の個別接種の新規予約の受付は停止。

(3) 高齢者施設接種

★クラスター発生防止の観点から速やかな接種を実施

5月6日から高齢者施設での接種開始。医療機関との調整が整い次第、各高齢者施設にて順次接種を実施。

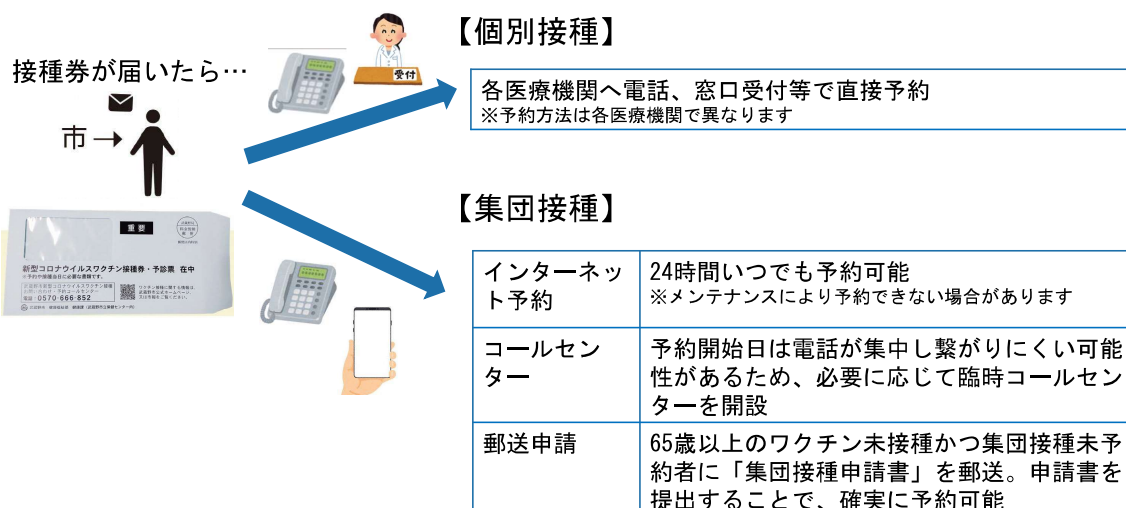
(4) 高齢者や障害者への福祉的支援

★市民一人ひとりのニーズに対応

インターネット、電話、郵送申請等でも予約できない方に対しては、在宅介護・地域包括支援センターや地域活動支援センターと連携し、接種の意思確認、予約、必要に応じた接種の支援を行う。また、障害者入所施設への訪問接種等や外出がどうしても困難な在宅高齢者等については、武蔵野市医師会と協議の上、訪問・巡回接種を行う。

11

8 予約方法



9 キャンセル対応方針、副反応等

キャンセル対応方針

- (1) 集団接種 ※10月20日以降、ワクチン未接種で接種を希望する商店会連合会会員店舗等の従事者等に対して接種を進めていくため、第6優先を設けることとする。

第1優先	会場内で従事している医師、看護師、薬剤師
第2優先	会場運営従事者（市職員及び委託事業者のうち希望する方で、3週間後にも接種できる方）
第3優先	障害児福祉サービスの従事者、市内認可保育園及び幼稚園の従事者、市立小学校の教職員、学童クラブ及びあそべえの従事者
第4優先	武蔵野市消防団員
第5優先	市内に住民登録があり、市民と直接関わる頻度の高い行政サービス従事者（レモンキャブやテンミリオンハウス従事者、民生児童委員等）
第6優先	市商店会連合会会員店舗等の従事者及びその同居家族

- (2) 個別接種
- 各医療機関による（医療従事者または接種を希望する方で連絡がついた方等）
- (3) 施設内接種
- 各施設及び接種医の判断による（施設内で未接種の従事者または併設する介護事業所の従事者等）

副反応等

- (1) 副反応への対応
- 接種を実施する医療機関（集団接種会場含む）において、重篤な副反応が発生した際は、接種医又は関係医療機関が初期対応を行う。その際、必要となる医療機器等は、各医療機関にて事前に準備する。
 - 接種後、医療機関外において発熱や腫れ等の症状が発生した場合は、かかりつけ医等を受診するよう案内する。
 - 東京都新型コロナワクチン副反応相談センター 電話番号 03-6258-5802（全日24時間対応）
- (2) 健康被害救済
- 健康被害が予防接種によるものであると厚生労働大臣が認定したときは、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられる。

13

10 推進体制

武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部の設置

- ワクチン接種の円滑な実施を推進するため、令和3年1月7日付けで市長を本部長とする「武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部」を設置し、全庁横断的な体制を構築。計33回開催（10/20現在）。
- 接種推進本部の下に、高齢者接種対策部や障害者接種対策部などの部会を設置し、具体的な課題の検討及び事業の推進を行う。

関係団体との連携

- 医師会と連携した接種体制整備検討委員会（第1回R2/12/21、第2回2/2、第3回4/9）を開催。
- 医師会会員向けに集団接種実施に係る説明会（5/7）、個別接種に係る説明会（5/14）及び新たに高齢者施設接種を実施する医療機関向けに説明会（5/14）をそれぞれ実施。
- 薬剤師会への説明会（4/16）、研修会（5/13）を実施。

集団接種会場運営訓練による安全かつ確実な体制の構築

- 4月25日（日） 武蔵野総合体育館で集団接種会場運営訓練を実施。
- 4月28日（水） 吉祥寺南町コミュニティセンターで集団接種会場運営訓練を実施。
- 5月6日（木） 市民会館で集団接種会場運営訓練を実施。
- 9月17日（金） むさしのエコリゾートで集団接種会場運営訓練を実施。
- 10月7日（木） 吉祥寺駅北口駅前広場で集団接種会場運営訓練を実施。

14

11 相談・広報体制

相談体制・問い合わせ先

- 武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
電話番号：0570-666-852（平日8時30分～17時15分）
- 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
電話番号：0120-761-770（全日9時～21時）
- 東京都ワクチン接種会場コールセンター
電話番号：0570-034-899（全日9時～18時）

市民への情報提供

- 武蔵野市新型コロナウイルスワクチン公式Twitter (@musashino_vac)
- 市報むさしの
- 武蔵野市公式ホームページ
- 武蔵野市公式SNS（Facebook、Twitter、LINE）
- むさしのFM「マイシティむさしの」
- ケーブルテレビ「むさしのシティニュース」
- 季刊むさしの 他、掲示・配布など

計画の修正履歴①

参考資料

バージョン	修正日	主な修正内容
第1.0版	令和3年3月8日	・計画を策定
第1.1版	令和3年3月31日	・接種順位、接種券発送時期、接種体制等の変更
第2版	令和3年5月26日	・計画を公表 ・接種スケジュール等の変更 ・推進体制、相談・広報体制の追加
第3版	令和3年6月8日	・令和3年5月31日付 国の手引き第3版の改訂に伴う変更 ・接種スケジュール、集団接種におけるキャンセル対応方針等の変更 ・想定接種回数の追加
第4版	令和3年8月11日	・武蔵野市のワクチン接種の特徴を更新 ・接種スケジュール、想定接種回数、接種順位、キャンセル対応方針等の変更 ・【参考資料】個別接種を行う医療機関一覧(12～15歳)を追加 ・その他、軽微な修正
第5版	令和3年9月9日	・武蔵野市のワクチン接種の特徴を更新 ・接種スケジュール、想定接種回数の変更 ・接種体制(1)集団接種の更新

16

計画の修正履歴②

参考資料

バージョン	修正日	主な修正内容
第5.1版	令和3年10月20日	・集団接種におけるキャンセル対応方針等、ワクチン接種のスケジュールの更新 ・その他、軽微な修正

17

個別接種を行う医療機関一覧

参考資料
※8月11日時点

町名	医療機関名	町名	医療機関名	町名	医療機関名
1	宮崎クリニック	26	わたなべ小児科	51	かみやま内科クリニック
2	松井クリニック	27	中田内科クリニック	52	春木医院
3	松本医院	28	長谷川小児科医院	53	森医院
4	松井健診クリニック 吉祥寺プレイス	29	もとはし内科	54	武蔵境病院
5	小野耳鼻咽喉科	30	沼田内科小児科医院	55	スینگ・ビル野崎クリニック
6	吉祥寺・藤田クリニック	31	医療法人社団藤啓会 北町診療所	56	武蔵境皮膚科クリニック
7	あべ整形外科クリニック	32	たんぼぼクリニック	57	長沼整形外科・内科
8	吉祥寺南町診療所	33	樋口クリニック	58	境・藤田クリニック
9	吉祥寺南病院	34	中町内科医院	59	武蔵境耳鼻咽喉科
10	吉祥寺駅前クリニック	35	高橋医院	60	サルスクリニック武蔵境
11	吉祥寺柳原クリニック	36	良寛こどもファミリークリニック	61	佐々木産婦人科
12	瀬澤医院	37	タワーズ内科クリニック	62	リリーローズメロディチャイルドクリニック
13	安岡整形外科脳外科クリニック	38	三盛もろほし耳鼻咽喉科	63	かしわでクリニック
14	吉祥寺メディカルクリニック	39	内科いしだクリニック	64	耳鼻咽喉科青木クリニック
15	時計台メディカルクリニック	40	杉山耳鼻科クリニック	65	はせがわ内科
16	フェリーチエレディースクリニック 吉祥寺	41	むさしの共立診療所	66	ごとう内科・循環器クリニック
17	渡辺医院	42	むさしの耳鼻科矢野医院	67	甲賀クリニック
18	中じまクリニック	43	かたおか医院	68	前澤クリニック
19	森本病院	44	武蔵野臨和会病院	69	若狭内科クリニック
20	吉祥寺もろほし耳鼻咽喉科	45	らいおんハート武蔵野脳神経外科内科クリニック	70	武居小児科医院
21	美夏クリニック	46	よしかた内科	71	武蔵境病院付属あんずクリニック
22	吉祥寺あさひ病院	47	田原医院	72	湯川リウマチ内科クリニック
23	矢部耳鼻咽喉科	48	友利医院	73	境南耳鼻咽喉科診療所
24	松倉メディカルクリニック	49	境橋クリニック	74	いちむら内科クリニック
25	晴朗クリニック	50	小森病院	75	鈴木眼科
				76	桜堤 ファミリークリニック

個別接種を行う医療機関一覧(12～15歳)

参考資料
※8月11日時点

	町名	医療機関名		町名	医療機関名		町名	医療機関名
1	吉祥寺東町	松井クリニック	16	中町	高橋医院	30	境	境・藤田クリニック
2		松本医院	17		タワーズ内科クリニック	31		武蔵境耳鼻咽喉科
3		小野耳鼻咽喉科	18		三鷹もろほし耳鼻咽喉科	32		サルスクリニック武蔵境
4	吉祥寺本町	吉祥寺メディカルクリニック	19	西久保	杉山耳鼻科クリニック	33		佐々木産婦人科
5		時計台メディカルクリニック	20		むさしの耳鼻科矢野医院	34		リリーローズメロディチャイルドクリニック
6		中じまクリニック	21		かたおか医院	35		かしわでクリニック
7		吉祥寺もろほし耳鼻咽喉科	22	関前	田原医院	36	境南町	耳鼻咽喉科青木クリニック
8		美夏クリニック	23		友利医院	38		甲賀クリニック
9		矢部耳鼻咽喉科	24		境橋クリニック	39		前澤クリニック
10		晴朗クリニック	25	境	春木医院	40		武居小児科医院
11	吉祥寺北町	わたなべ小児科	26		森医院	41		武蔵境病院付属あんずクリニック
12		長谷川小児科医院	27		武蔵境病院	42		湯川リウマチ内科クリニック
13		もとはし内科	28		スイング・ビル野崎クリニック	43		いちむら内科クリニック
14		沼田内科小児科医院	29		長沼整形外科・内科	44	桜堤	桜堤ファミリークリニック
15		医療法人社団慶啓会 北町診療所						

資料 7

武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部

〔令和 3 年12月31日 現在〕

1 本部長

本部長	市長	松下 玲子
副本部長	副市長	笹井 肇
副本部長	副市長	恩田 秀樹
副本部長	教育長	竹内 道則
本部員（※）	消防団長	渡邊 芳弘
本部員	総合政策部長	吉清 雅英
本部員	総合政策部行政経営担当部長	河戸 直也
本部員	総合政策部秘書広報課広報担当課長	若林 俊宏
本部員	総務部長	藤本 賢吾
本部員	総務部参事（兼総務課副参事事務取扱兼選挙管理委員会事務局長事務取扱）	天野 裕明
本部員	財務部長	伊藤 英穂
本部員	財務部税務担当部長（兼市民税課長事務取扱）	菅原 誠治
本部員	市民部長（兼交流事業担当部長）	田川 良太
本部員	市民部市民活動担当部長（兼市民相談担当課長事務取扱）	小島 麻里
本部員	防災安全部長	西川 和延
本部員	防災安全部安全対策課長	今井 隆文
本部員	防災安全部防災課長	奥野 聡一郎
本部員	環境部長	朝生 剛
本部員	健康福祉部長	山田 剛
本部員	健康福祉部保健医療担当部長（兼健康課長事務取扱）	一ノ関 秀人
本部員	子ども家庭部長	勝又 隆二
本部員	都市整備部長	荻野 芳明
本部員	都市整備部まちづくり調整担当部長（兼まちづくり推進課事業調整担当課長事務取扱）	福田 浩
本部員	都市整備部参事（兼吉祥寺まちづくり事務所長事務取扱）	松崎 泰
本部員	会計管理者	中野 健史
本部員	水道部長（兼参事（都営水道一元化推進担当））	大塚 省人
本部員	教育部長	樋爪 泰平
本部員	監査委員事務局長	塩瀬 晴久
本部員	議会事務局長	衣川 順
本部員	議会事務局参事（兼次長事務取扱）	清野 聡

（※）新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部期間

（令和3年1月8日～3月21日、4月24日～6月20日、7月12日～9月30日）

2 事務局

防災安全部 安全対策課	安全対策課長	今井 隆文
	係長	原澤 由紀子
	生活安全担当係長	遠藤 淳平
	主任	坂部 敬大
	主事	山岸 樹実
健康福祉部 健康課	健康福祉部保健医療担当部長（兼健康課長事務取扱）	一ノ関 秀人
	地域保健調整担当課長	高橋 徹
	課長補佐	曾我 宣之

資料 8

武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部

〔令和 3 年12月31日 現在〕

1 本部長

本部長	市長	松下 玲子
副本部長	副市長	笹井 肇
副本部長	副市長	恩田 秀樹
副本部長	教育長	竹内 道則
本部員	総合政策部長	吉清 雅英
本部員	総合政策部行政経営担当部長	河戸 直也
本部員	総合政策部秘書広報課広報担当課長	若林 俊宏
本部員	総務部長	藤本 賢吾
本部員	総務部参事（兼総務課副参事事務取扱兼選挙管理委員会事務局長事務取扱）	天野 裕明
本部員	財務部長	伊藤 英穂
本部員	財務部税務担当部長（兼市民税課長事務取扱）	菅原 誠治
本部員	市民部長（兼交流事業担当部長）	田川 良太
本部員	市民部市民活動担当部長（兼市民相談担当課長事務取扱）	小島 麻里
本部員	防災安全部長	西川 和延
本部員	防災安全部安全対策課長	今井 隆文
本部員	防災安全部防災課長	奥野 聡一郎
本部員	環境部長	朝生 剛
本部員	健康福祉部長	山田 剛
本部員	健康福祉部保健医療担当部長（兼健康課長事務取扱）	一ノ関 秀人
本部員	子ども家庭部長	勝又 隆二
本部員	都市整備部長	荻野 芳明
本部員	都市整備部まちづくり調整担当部長（兼まちづくり推進課事業調整担当課長事務取扱）	福田 浩
本部員	都市整備部参事（兼吉祥寺まちづくり事務所長事務取扱）	松崎 泰
本部員	会計管理者	中野 健史
本部員	水道部長（兼参事（都営水道一元化推進担当））	大塚 省人
本部員	教育部長	樋爪 泰平
本部員	監査委員事務局長	塩瀬 晴久
本部員	議会事務局長	衣川 順
本部員	議会事務局参事（兼次長事務取扱）	清野 聡

2 事務局

健康福祉部	健康福祉部保健医療担当部長（兼健康課長事務取扱）	一ノ関 秀人
健康課	地域保健調整担当課長兼新型コロナウイルスワクチン接種担当課長	高橋 徹
※ 新型コロナウイルスワクチン接種担当職員（令和 3 年中）	新型コロナウイルスワクチン接種担当課長	小池 鉄哉
	新型コロナウイルスワクチン接種調整担当副参事	白石 悟
	新型コロナウイルスワクチン接種調整担当副参事	稲葉 秀満
	新型コロナウイルスワクチン接種調整担当副参事	高橋 学
	新型コロナウイルスワクチン接種担当係長	谷津田 敬子
	主査	増田 美照、古藤 亮、三好 保津
	主任・主事	益田 慎吾、長田 真、竹原 彩香、平沼 徹郎、大内 卓、沖 可菜子、中山 千種、宮木 新、川井 敬一、岩野 杏、菊地 一輝、本間 愛紀、水野 義之、及川 あかり、渡辺 みのり、梶田 大翔

令和3年版

新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応報告書

発 行 令和4年5月

編 集 武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部
(事務局:武蔵野市 防災安全部 安全対策課)

所在地:〒180-8777 武蔵野市緑町2丁目2番 28 号

電 話:0422-60-1916(直通)